



資料シリーズ
No. 8 9

地域の就労支援の現状把握に関する調査研究 —障害者就業・生活支援センターの活動に着目して—

2015年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者就業・生活支援センターは、平成14年の障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により設置が始まり、全障害保健福祉圏域に設置することを目指して増設が図られてきました。

このような中で、平成26年3月の「地域の就労支援の在り方に関する研究会報告書（第2次）」では、「障害者就業・生活支援センターは、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者をその支援対象としており、地域の関係機関と連携しながら、相談から就職準備、職場定着に至るまで、個々の障害者に必要な支援をコーディネートする役割が求められるとともに、地域の状況に応じて自ら定着支援を行うなど、その役割は拡大しており、地域の支援機関の中心として、ますます充実を図る必要がある。」とした上で、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等に係る対応強化、センターの支援水準の引上げ等に関する提言がなされました。

また、その中では「障害者就業・生活支援センターの支援水準については、現在把握している実績でみれば、障害者数が同程度の障害保健福祉圏域間で比較しても、相談・支援件数や一般事業所への就職件数等に差が生じている状況にある」、「しかし、障害者就業・生活支援センターの業務内容は多岐に及び、その中のいずれを重点的に又はどのように実施するべきかといったことは、その障害者就業・生活支援センターが所在する障害保健福祉圏域内にある他の障害者支援に係る社会資源の状況によっても大きく異なるものである。」ことが指摘されています。

本研究は、この報告書の指摘等を踏まえ、同センターの成果や業務実績、利用者の登録状況、同センターの特徴や対象圏域（活動区域）の状況等に関する広範な数値指標を統計的に分析することで、「障害者就業・生活支援センターの成果に影響を与えていた要因」を、可能な限り実証的に明らかにする試みです。

もとより、同センターの成果に影響を与えていた要因をすべて数値化できるものではありません。また、統計分析の手法自体にも一定の限界があります。しかし、その結果に対し、数値化できない要素も加味した適切な判断を加えるならば、数値的な分析の意味は決して小さいものではありません。投資効果を高めつつ施策の推進を図ることが必要不可欠な中で、「その施策がより効果的となる条件は何か」、「実施に当たってより効果的な力の入れどころはどこか」を実証的に探りつつ施策を推進する努力は重要です。

本資料シリーズが、今後の障害者就業・生活支援センターに関する施策検討の参考とされることを期待します。

2015年 4月

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

研究主幹 落合 淳一

執筆担当（執筆順）：

松本 安彦	障害者職業総合センター統括研究員	概要、第1章、第2章第1節、第4章
武澤 友広	障害者職業総合センター研究員	第2章第2節、第3章、第4章第1節、補章
大石 甲	障害者職業総合センター研究協力員	第2章第2節、第3章、第4章第1節
森 誠一	障害者職業総合センター主任研究員	第4章第2節
榎本 容子	障害者職業総合センター研究員	補章
清野 絵	障害者職業総合センター研究員	補章

研究担当者

落合 淳一	障害者職業総合センター研究主幹
松本 安彦	障害者職業総合センター統括研究員
森 誠一	障害者職業総合センター主任研究員
武澤 友広	障害者職業総合センター研究員
榎本 容子	障害者職業総合センター研究員
清野 絵	障害者職業総合センター研究員
大石 甲	障害者職業総合センター研究協力員

目 次

まえがき	1
目 次	3
概 要	5
1 本研究の目的と分析方法の概略.....	5
2 分析結果と解釈・考察の概略	6
 第 1 章 障害者就業・生活支援センターについて	9
第 1 節 障害者就業・生活支援センターの設置の根拠・目的等.....	9
第 2 節 センターの具体的業務内容等	10
第 3 節 センターの設置手続き・基準等及び設置状況	16
 第 2 章 本研究の目的・基本構想と方法等	18
第 1 節 本研究の目的と基本構想.....	18
(1) 本研究の目的等	18
(2) 主要な仮説と研究方法の概略.....	18
(3) 施策の効果要因探求における数値分析の意義	21
第 2 節 分析方法と使用した変数.....	22
(1) 分析に使用した変数	22
(2) 分析対象となったセンター数.....	27
(3) 分析方法	27
 第 3 章 結 果.....	31
第 1 節 基礎統計量	31
(1) センターの成果に関する変数.....	31
(2) センターの業務実績に関する変数	33
(3) センターの登録状況に関する変数	37
(4) センターの特徴に関する変数	38
(5) 地域（対象圏域）の状況に関する変数	40
第 2 節 すべての障害種別の利用者の分析	45
(1) 分析に使用する変数	45
(2) 相関分析の結果及び重回帰分析で使用する変数の選定	45
(3) 階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果	51
第 3 節 知的障害のある利用者の分析	58
(1) 分析に使用する変数	58
(2) 相関分析の結果	59
(3) 階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果	61
第 4 節 精神障害のある利用者の分析	67

(1) 分析に使用する変数	67
(2) 相関分析の結果	67
(3) 階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果	69
第4章 考察－何がセンターの成果指標等に影響を与えていているか－	75
第1節 パス図	75
第2節 解釈・考察	83
(1) 成果指標に対する業務実績指標の影響	83
(2) センターの特徴の影響	84
(3) 地域特性の影響	86
第3節 むすび	86
補章 センターに関する文献レビュー	88
1 関連文献及びその概要	88
2 センターの役割・機能に関する最近の主要な議論・提言	98

概 要

1 本研究の目的と分析方法の概略

障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）は、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的として、平成14年から設置が開始され、現在では全国で300カ所以上が設置されている。その業務は、支援対象障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、支援対象障害者に係る状況の把握、支援対象障害者を雇用する事業主に対する雇用管理に関する助言、関係機関に係る情報の提供その他の支援対象障害者がその職業生活における自立を図るために必要な援助を総合的に行うこと等である。

本研究は、センターの成果や業務実績、利用者の登録状況、センターの特徴、支援対象となっている地域（活動区域、対象圏域）¹の状況等に関する広範な数値指標等を収集して統計的に分析し、「センターの成果に影響を与えていたる要因」を可能な限り実証的に明らかにすることで、センターが成果をあげる上で「努力がより効果的となる条件は何か」、「努力に当たってより効果的な力の入れどころはどこか」を探る試みである。

本研究における主要な仮説と分析方法の概略は次の通りである（第2章第1節の図1参照）。

- i) 「地域（対象圏域）¹の状況」、「センターの特徴」及び「センターの業務実績」は、「センターの利用状況」（① 利用（登録）状況に関する指標）や「成果」（② 就職に関する指標及び③ 職場定着に関する指標）に影響を与えている。その状況を実証的に明らかにすることで、これらを表す指標間の相關分析と重回帰分析を実施する。重回帰分析は、ステップワイズ法を用いる。また、変数の投入は階層的に行う。
- ii) センターの就職者はセンター利用者の中から発生するという意味で、「① 利用（登録）状況に関する指標」は「② 就職に関する指標」に強い影響を与えていたることがあらかじめ予想される。同様に、センターの「② 就職に関する指標」は「③ 定着に関する指標」に強い影響を与えていたことがあらかじめ予想される。また、センターは相互に重複しないよう活動区域（対象圏域）が定められているので、当該地域の人口規模と「① 登録状況に関する指標」との間にも同様の関係が予想される。本研究においては、重回帰分析における統制変数の活用により、これらの変数の影響を当然の前提とした上で、その影響力を除去した上での他の変数の影響を検討することとする。

なお、利用者の障害の種別によって成果に影響する要因に違いがあるかどうかを検討するため、「すべての障害種別の利用者」に関する分析に加え、「知的障害のある利用者」及び「精神障害のある利用者」に関する分析も行った。

言うまでもなく、センターの成果に影響を与えていたる要因をすべて数値化できるものではない。センターのサービス提供能力は種々の複雑な要因で構成されている。また、センターが活動する地域が抱えてい

¹ センターが支援対象としている「地域」は、厚生労働省通知では「活動区域」（第1章第3節（3））となっているが、厚生労働省が障害保健福祉圏域ごとに設置する方針で設置してきたため、通常、同圏域を単位として設定されている。このため、以下では「対象圏域」という言葉も使っているので、ご留意願いたい。

る実情やセンターを運営する法人の性格・兼業状況等の多様性、さらにはセンターの活動が地域や他の社会資源との間で発生させる複雑な相互関係（作用）など、センターは数値的な分析の範囲を超える複雑さの中で活動している。

しかしながら、①データ自体が正確、かつ、分析目的との関係での的確な内容を持っており、②適用しようとする分析方法も目的やデータの性質に照らして的確であって、さらに、③分析結果を解釈する際に、使用されている各データ数値の周辺事情を熟知した者が、分析に投入できなかった各種の要因を含めた複雑な因果関係の全体に対して、慎重での的確な解釈・判断を行うことができるなどの条件を満たす限りにおいて、可能な限りの数値的な指標を統計的に分析することで施策の効果要因を分析しようとする試みの意義は小さくない。

センターに関しては、現在 300 か所以上の数が、国が通知した統一的な基準をベースに運営され、業務実績等の報告も国の統一基準により毎年行われており、サンプル数と定義の統一において、統計的に意味のある分析を行う条件は比較的整っていた。

2 分析結果と解釈・考察の概略

本研究における重回帰分析の結果とその結果に関する解釈・考察の概略は次のとおりである。

(1) 成果指標に対する業務実績指標の影響²

- ① 今回の分析結果では、センターの「(対象障害者に対して行う) 相談支援件数」及び「職業準備訓練、職場実習のあっせん件数」が、センターの一般事業所への就職件数（一般就職件数）にプラス（正）の影響を与えていた。つまり、（重回帰分析に投入した変数の範囲における）他の条件が同じであれば、これらを多く実施するほど一般就職に結びついた利用者が多いという関係が確認された。これは「すべての障害種別の利用者」の場合でも、「知的障害のある利用者」又は「精神障害のある利用者」に限定して分析した場合でも同様だった。センターが行う最も基幹的な業務が就職に向けて意味を持つことが確認されたと言えよう。
- ② また、「精神障害のある利用者」の場合を除いて、センターの「相談支援実施事業所数」も、センターの「一般就職件数」にプラスの影響を与えていた。対象障害者ののみでなく、多くの事業所に相談支援を行うことがより多くの一般就職に結びついていることも、基本的に確認されたと考えられる。
- ③ 「知的障害のある利用者」の場合などで、センターの「基礎訓練実施件数」がセンターの「一般就職件数」にプラスの影響を与えていた。
- ④ 「精神障害のある利用者」の場合を除いて、センターの「職場訪問による定着支援件数」が「1年定着者数」にプラスの影響を与えていた。センターが職場定着に向けて行っている最も基幹的な支援が実際に効果を上げていることが確認されたと言えよう。

「精神障害のある利用者」の場合でも、階層的重回帰分析の途中段階までは「職場訪問による定着支援件数」が「1年定着者数」にプラスの影響を与えている。また、「精神障害のある利用者」の場合には、「職業準備訓練、職場実習のあっせん件数」とセンターの「支援担当者数」が「1年定着

² 本研究における成果（指標）及び業務実績（指標）に関する考え方については、第2章第1節の(1) 参照。

者数」にプラスの影響を与えており、就職前の基本的な労働習慣の獲得に向けた支援や実際の職場体験がその後の定着に寄与している可能性や、より多くの「支援担当者」を配置しているセンターが、「職場訪問による定着支援」以外の種々の支援も含めた総合的な効果によって定着を高めているという可能性もある。

(2) センターの特徴の影響

ア センターの支援体制との関係

今回の分析結果では、センターの「支援担当者数」は、センターの「新規求職者数」にプラスの影響を与えており、支援体制が充実していると新規利用者が多くなるという因果関係が表れている可能性がある。ただし、サービス体制とサービスへのイン・フローとの関係は、常識的に見て必ずしも一方向的なものでないと考えられる。

イ センター運営法人が行う委託訓練や就労移行支援事業の影響

今回の分析結果では、センターを運営する「法人の委託訓練受講者数」がセンターの「新規求職者数」と「一般就職件数」の両方にプラスの影響を与えていた。また、「すべての障害種別の利用者」の場合には、「法人の就労移行支援事業数」がセンターの「求職者数」にプラスの影響を与えていた。ここから、①センターの運営法人が受託している障害者委託訓練や兼業している就労移行支援事業が、センターの（新規）求職者の供給源となっていること、また、②当該委託訓練の訓練生からセンターの求職者となった者や、センター登録後にこれら委託訓練にあっせんされた者が（委託訓練の成果を活用して直接）一般就職件数を押し上げている状況を推測することが可能であろう。

ウ センター運営法人が兼業しているA型事業の影響

今回の分析結果では、センター運営法人が兼業している就労継続支援A型事業の存在（数）が、センターの「新規求職者数」にプラスの影響を与えている一方で「一般就職件数」にはマイナスの影響を及ぼしていた。この傾向は、「すべての障害種別の利用者」の場合でも、「知的障害のある利用者」、「精神障害のある利用者」の場合においても同様だった。このことは、A型事業兼業法人が運営するセンターの場合、①兼業するA型事業への入職の際や同事業から離職して次の就職先を探す際にセンターを利用する場合が多いこと、及び②センターが法人兼業のA型事業への「福祉的就職」のあっせんを行うケースが（A型事業兼業法人でない場合に比べて）多くなるため、トレードオフ的に、福祉的就職以外の「一般就職件数」にマイナスの影響を与えている可能性があることを示唆していると考えられる。

エ センター運営法人の1号ジョブコーチ支援対象者数

今回の分析結果においては、「知的障害のある利用者」の場合を除き、センター運営法人に所属する1号ジョブコーチの支援対象者数がセンターの「一般就職件数」に直接プラスの影響を与えていた。「1年定着者数」への影響が直接的に現れなかったことの原因は明らかではないが、就職前からのジョブコーチ支援や、ジョブコーチ支援があることの安心感が事業所の側にも本人にも就職を促進する要因となることなどにより、少なくとも同一法人に所属するジョブコーチの積極的活動がセンターの成果に対してプラスの影響を与えていると言えるであろう。

(3) 地域特性の影響

ア 地域での社会資源の状況

今回の分析結果では、「すべての障害種別の利用者」の場合に、センターの対象圏域（活動区域）内における就労移行支援事業運営法人数と就労継続支援A型事業運営法人数が、センターの（新規）求職者数にプラスの影響を与えていた。「知的障害のある利用者」の場合、就労移行支援事業運営法人数が新規求職者数にプラスの影響を与えており、一般就職件数にも直接プラスの影響を与えていた。「精神障害のある利用者」の場合、A型事業運営法人数が新規求職者数にプラスの影響を与えていた。対象圏域内の就労移行支援事業やA型事業の利用者が、これらの利用中や利用後にセンターを利用する傾向があることが窺われ、就労移行支援事業・A型事業の目的やこれら事業とセンターとの連携のあり方とも一応整合的な結果となっていると言えよう。

イ 地域の労働市場状況の影響

今回の重回帰分析において、対象圏域内ハローワークの有効求人倍率を職種別に投入したところ、「すべての障害種別の利用者」と「知的障害のある利用者」の場合において、建設・採掘の職業の有効求人倍率は「一般就職件数」に直接のプラスの影響を与えている（ただし、有効求人倍率を職種合計で投入しても特段の影響力は見られない）という結果になった。この原因は一概に言えないものの、最近の景況・雇用動向の中での建設関連職種等における障害者の雇用可能性の高まりや、建設関連産業が活況を呈している地域における障害者の雇用可能性の高まりを示唆している可能性もある。

ウ 就労支援部会と都道府県の直接的就労支援事業数の影響

「すべての障害種別の利用者」と「精神障害のある利用者」に関し、センターの対象圏域（活動区域）を含む都道府県の自立支援協議会に「就労支援部会」が設置されていることと、センターの（新規）求職者数にプラスの影響関係があった。また、「知的障害のある利用者」に関しては、「都道府県の直接的（＝助成金のような間接的なものでない）就労支援事業数」と新規求職者数にもプラスの影響関係があった。このことは、就労支援部会や都道府県の直接的な就労支援事業がセンターの求職者数の増加に貢献していることを示唆している可能性がある（ただし、逆の因果関係の可能性が排除されているわけではないことにも注意が必要である。）。

効果的な施策の推進を図るために、「その施策がより効果的となる条件は何か」、「実施に当たってより効果的な力の入れどころはどこか」を実証的に探りつつ施策を推進することが不可欠である。

本研究においては、一定の条件が整っていれば、施策の効果要因を数値的に分析することがある程度まで可能であることが示されたと言えるが、このような方法をより洗練させていくことで、実証的な裏付けのある施策の立案・実施に少しでも近づけていくことが必要と考えられる。

第1章 障害者就業・生活支援センターについて

本章においては、本研究の対象となっている障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）について法律等により概観するとともに、本研究において統計的に分析される各種業務指標の意味を明らかにするため、センターが実施している業務の具体的な内容、設置状況等を厚生労働省通達や同省資料に基づいて紹介する。

なお、巻末には補章として「センターに関する文献レビュー」（「1 関連文献及びその概要」、「2 センターの役割・機能に関する最近の主要な議論・提言」）を掲載した。

第1節 障害者就業・生活支援センターの設置の根拠・目的等

(1) 設置根拠

障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）の第2章第4節。

(2) 設置目的

厚生労働省通知「障害者就業・生活支援センターの指定と運営等について」（厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、同社会・援護局障害保健福祉部長名、各都道府県労働局長・各都道府県知事あて、平成14年5月7日付、平成25年6月18日最終改正。以下「厚生労働省通知」という。）によれば、センターの設置目的は、「職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること」とされている。

(3) 法に基づく指定業務

障害者雇用促進法第28条及び同法施行規則に基づくセンターの業務は次の通りである。

- ① 支援対象障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連絡調整、支援対象障害者に係る状況の把握、支援対象障害者を雇用する事業主に対する雇用管理に関する助言、関係機関に係る情報の提供その他の支援対象障害者がその職業生活における自立を図るために必要な援助を総合的に行うこと。
- ② 支援対象障害者が障害者職業総合センター、地域障害者職業センター又は職業準備訓練を適切に行うことができると認められる事業主により行われる職業準備訓練を受けることについてあつせんすること。
- ③ ①、②のほか、支援対象障害者がその職業生活における自立を図るために必要な業務を行うこと。

第2節 センターの具体的業務内容等

厚生労働省通知によれば、センターの業務の内容及び留意事項はおおむね次のとおりである。

ア 支援対象障害者の把握等

センターによる支援開始のきっかけは、支援対象障害者からの相談に応じることが基本であるが、このためには、障害者自身やその家族、障害者に対する支援を実施する関係機関等に対して、センターに関する周知を図っておくこと等が必要である。

① 支援対象障害者に係る状況の把握

最初に相談が寄せられた際には、障害者本人や、家族、同行者等から当該支援対象障害者の障害の状況やこれまでの経歴(就業経験の程度等)、相談に係る問題点等について十分聴取し、記録する。

② 支援計画の策定

把握した支援対象障害者の状況に鑑みて、基礎訓練、職業準備訓練、職場実習等の具体的な支援が必要であると考えられる場合には、必要に応じケース会議を開催し、又は関係機関の助言等を得つつ、支援対象障害者の個々の課題に即した訓練方法を示す個別支援計画を策定し、これに従い計画的に支援を実施する。

イ 支援対象障害者に対する指導・助言

障害者からの相談に応じ、障害者の職場での問題や日常生活上の問題に関し、把握した支援対象障害者に係る状況を十分踏まえ、解決策を提案するなどの指導・助言を行う。職業生活の維持には、障害者自身の生活習慣の形成や日常生活の自己管理などが必要であり、また、住宅の確保、家族・知人との関係も含め、さまざまな環境が影響を及ぼしている。このため、センターにおいて幅広い職業生活上の問題について相談に応じるものである。

① 就業面を中心とする相談に対する指導・助言

障害者の就業面を中心とする相談に対する指導・助言については、以下のような例が考えられる。

- i) 在職中の者の場合：仕事の遂行に関する悩み、職場での上司や同僚とのトラブル等に関する問題についての指導・助言。必要に応じ、事業主や家族からも事情を聞き、問題解決に必要な協力に関する指導・助言。
- ii) 離職者の場合：離職理由を分析し、離職を繰り返すことを防ぐために、再就職に際して留意すべき事項や就職活動、及びそのための関係機関から受けるべき支援に関する指導・助言。
- iii) 就職を希望する者の場合：就職活動の実施、家族の協力、活用可能な関係機関の支援等に関する指導・助言。

② 生活面を中心とする相談に関する指導・助言

障害者の生活面を中心とする相談に対する指導・助言としては、以下のような例が考えられる。

- i) 日常生活の自己管理に関する指導・助言

障害者が職業生活を継続する上で必要となる生活習慣の形成や日常生活の自己管理のための助言、健康管理や金銭管理等に関する指導・助言。必要に応じて、保健医療機関、生活支援サービスの利用の支援等

- ii) 地域生活に関する指導・助言

障害者が地域で生活を行う上で必要となる住居の確保や年金等の申請のほか、活用できる福祉サービスの利用にあたっての指導・助言。必要に応じて、終業後や休日における余暇活動などについての指導・助言

iii) 生活設計に関する指導・助言

長期的な視野で、自ら望む生活の在り方を組み立てるための生活設計などについて指導・助言することによる、本人の自己選択・自己決定の支援等

ウ 関係機関との連絡調整

他の関係機関の支援を受けることが必要な場合に、その調整を行うなど、関係機関との連絡調整を実施する。必要に応じて、支援対象障害者やその家族の了解を得た上で、関係機関から過去の支援の実施状況についての情報を得たり、今後の支援の実施方法について意見を求める。

また、連絡調整業務を円滑に行い、効果的な支援を実施するため、協力して支援に当たる際の役割分担や連絡方法、及び具体的な支援方法についての検討、情報交換などを行う連絡会議を開催する。

主な関係機関との連絡調整の内容については、以下の例が考えられる。

① 公共職業安定所との連絡調整

支援対象障害者が自らの状況や就職に関する希望等、適切な職業紹介を受けるために必要な事項について公共職業安定所の職員に対して十分に伝えることが困難な場合に、センターにおいて把握している内容を公共職業安定所に情報提供する等、必要なコミュニケーションに関する支援等を行う。

② 地域障害者職業センターとの連絡調整

支援対象障害者が地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）の障害者職業カウンセラーによる専門的な知識に基づいた職業評価等の職業リハビリテーションの措置を受けることが必要であると考える場合に、地域センターに支援対象障害者を紹介し、必要に応じて当該障害者の状況、それまでの支援の状況について連絡するなど、各々の支援の実施について相互に協力する。

なお、地域センターはセンターの行う業務に関して必要な技術的、専門的事項に関して援助を行うこととされており、さらに、センターの行う職業準備訓練のあっせんについては、地域センターの行う職業評価に基づいて実施するものであることから、地域センターとの密接な連携を図る必要がある。

③ 職業能力開発校との連絡調整

支援対象障害者の就職支援を行うために、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受講することが効果的であると考えられる場合に、都道府県に配置されている障害者職業訓練コーディネーター等と連絡調整し、委託訓練先の開拓等を行い、委託訓練を実施する。

また、障害者職業能力開発校等を修了した障害者について、障害者職業能力開発校等の要請により、センターにおいて支援を行うことも考えられる。

④ 社会福祉施設との連絡調整

支援対象障害者や家族の了解を得た上で、支援対象障害者が過去に利用していたことがある等の社会福祉施設から支援対象障害者の情報を得ること、また、当該障害者に対する支援について意見を求めることが考えられる。

⑤ 医療施設との連絡調整

支援対象障害者や家族の了解を得た上で、支援対象障害者がその障害に関する治療を受けている等の医療施設に対し、支援対象障害者が可能な就業に係る条件などの支援に必要な意見を求めることが考えられる。

⑥ 特別支援学校をはじめとする支援対象障害者の出身校との連絡調整

特別支援学校等から当該障害者の特性等について情報や支援の方法についての意見を得ること等により、学校が行う卒業生へのフォローアップと連携を保ちながら効果的な支援が行えるよう、互いに協力しながら支援を行う。また、学校からその生徒等の求職活動や職場定着に関する支援を求められた場合に、その支援を実施する。

⑦ 福祉事務所、更正相談所との連絡調整

支援対象障害者について、在宅又は施設サービスを利用する必要がある場合には、福祉事務所に連絡し調整を行う。また、身体障害者又は知的障害者の福祉に関する指導・援助を行う場合に、身体障害者更生相談所又は知的障害者更生相談所の支援を受けることが考えられる。

⑧ 保健所、精神保健福祉センターとの連絡調整

支援対象となる精神障害者について、各種保健サービスや精神障害者社会適応訓練を利用する必要がある場合には保健所に連絡し調整を行う。

また、精神障害者についての保健福祉に関する専門的な指導・援助を行う場合に、精神保健福祉センターの支援を受けることが考えられる。

エ 基礎訓練の実施

① 基礎訓練の目的

センターにおける職業準備訓練のあっせん及び職場実習の業務を的確に行うため、その前段階として、必要に応じ、①支援対象障害者との信頼関係の形成、②支援対象障害者の能力・特性の把握を目的とした「基礎訓練」を行うことが望ましい。

② 基礎訓練の方法

併設施設又は提携施設において実際の作業を行わせることを通じて実施する。

また、必要に応じて、適宜職場体験、通勤指導を実施することが望ましい。

※ 「併設施設」：センターが基礎訓練を実施するために利用できる次の施設であって、センターの運営主体が自ら運営するもの

「提携施設」：センターと提携して基礎訓練の場を提供する施設として位置づけられる次の施設

- i) 就労移行支援事業所
- ii) 就労継続支援事業所
- iii) 障害者能力開発施設
- iv) その他

③ 必要な併設施設・提携施設の確保

基礎訓練を実施するためには、センターの運営主体である法人がそのような施設を運営している（併設施設を有している）か、又は基礎訓練の実施のためにそれら施設と提携している（提携施設を有している）ことが必要である。

オ 職業準備訓練のあっせん

職業準備訓練は、具体的な作業に従事させることにより、基本的な労働の習慣を体得させることを目的とする。障害者職業総合センター、地域センター又は職業準備訓練を適切に行うことができると認められる事業主等により行われる職業準備訓練のあっせんは、地域センターの行う支援対象障害者に対する職業評価に基づいて実施する。

① 対象者

職業準備訓練は、地域センターの職業評価に基づき策定された職業リハビリテーション計画により、センターがあっせんする職業準備訓練の措置を受けることが適当であると判断された者が対象となる。

② 職業準備訓練の進め方

基礎訓練が終了した際には、センターは、その結果を踏まえ、ケース会議を開催し、職業準備訓練を実施することの可否を判断するとともに、職業準備訓練を実施する上での課題、方法等について検討する。

センターによる職業準備訓練のあっせんは、障害者職業総合センター、地域センターで行われるものがあっせんする場合と、その他の事業所で行われるものがあっせんする場合がある。

③ 職業準備訓練中の支援

職業準備訓練中の支援内容としては、以下の事項が挙げられる。

(イ) 支援対象障害者が交通機関の利用等になれるまでの間、訓練先事業所に同行することや、訓練初期において訓練先事業所を訪問し様子を見ること等により、支援対象障害者の不安の解消に努め、働くことについての理解のための支援を実施する。また、その後も継続的に訓練先事業所への訪問、電話連絡を行うこと等により、できる限り、事業主、職場の上司、同僚等から支援対象障害者の就業状況を聴取し、支援対象障害者の就業状況等の把握に努める。

(ロ) 必要に応じ、職業生活を送る上で必要な事項についての助言等を実施する。

(ハ) (イ) による支援にも関わらず、職業準備訓練を休むことが続く等、働くことについての理解の見込みが無いと判断された場合には、当該職業準備訓練を中断し、必要に応じ再度基礎訓練を実施などしてから、新たな事業所における職業準備訓練をあっせんする。

(二) 職業準備訓練の期間中には、必要に応じ障害者雇用支援者を活用することにより対応する。

カ 職場実習のあっせん

求職者である支援対象障害者の就職のために有効であると認められる場合には、事業所を活用し、職場への適合性を見極めることを目的として、短期の職場実習を行う。この職場実習は、基礎的な労働習慣については習得済みでありその点に関し綿密な指導を要しないような支援対象障害者を対象に、職場への適合性を見極めることを目的に実施するものであることから、一般的には職業準備訓練と比較して短期間で実施する。

また、実習終了後においては、引き続き実習先事業所へ就職することが期待されるものであり、その見込みがある事業所を実習先として選定することが望ましい。

キ 就職に向けた準備

- ① 公共職業安定所での求職登録
- ② 事業主への支援制度の説明

ク 各種就職支援措置の活用

労働行政機関においては、障害者の就職支援のための各種制度を実施しているので、これを活用することが適當と考えられる支援対象障害者については、当該制度に係る関係機関との十分な連絡・調整を図り、その活用のための支援を行う。

- ① 短期職場適応訓練
- ② 障害者試行雇用事業及び精神障害者ステップアップ雇用
- ③ 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援
- ④ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練（障害者委託訓練）
- ⑤ 地域障害者就業支援事業における連携

ケ 就職後の職場定着支援

センターのあっせんした職業準備訓練、又は職場実習を経て就職した者を含め、在職中の障害者であって必要な者に対し、職場定着のための支援を実施する。

以下、職場定着支援の実施手順のモデル的な例を示す。

① 職場定着支援プログラムの作成

支援対象障害者の就職が決定した段階（在職中の障害者からの相談を発端として職場定着支援を実施しようとする場合には、その必要性を認めた時点）で、センターは、就職の決定した事業所における業務を踏まえた職場定着支援プログラムを作成する。その際、必要に応じ、地域センター、公共職業安定所、基礎訓練の実施機関・施設、職業準備訓練あっせん先事業所、職場実習先事業所、雇用（予定）事業所の職員のほか、就職後の支援に関わる保険・福祉・教育等の関係機関・施設の職員の参加を得て、ケース会議を開催し、また地域センターが策定する職業リハビリテーション計画を活用するなどにより、関係機関と連携を図るとともに、それら機関の行う支援との整合性を持った計画とする。

② 職場定着支援プログラムの内容

職場定着支援プログラムにおいては、職場訪問の頻度、支援対象障害者や事業主に対する当面の指導支援事項、就職後に生じる可能性のある職場不適応の予測と現実に職場不適応が生じた際の対応に関する各支援機関の役割分担等について具体的に記述するとともに、その作成にあたっては、職場での生活にとどまらず、職場生活に影響を及ぼす日常生活面も視野に入れるよう配慮する。

必要に応じ地域センター、公共職業安定所のほか、就職後の支援に関わる保険・福祉・教育等の関係機関・施設等の参加を得たケース会議を開催して、見直しについて検討する。

③ 在職中の状況把握

支援対象障害者が就職した事業所との間で、訪問や電話連絡等を通じて密接に連絡を取り合うとともに、在職中の支援対象障害者に関わる関係機関等とも密接に情報交換を行い、支援対象障害者の状況把握に努める。

在職中の支援対象障害者の状況把握については、実際の職場を訪問することによって、電話による照会だけでは把握することが難しい本人の職場での状況、職場の雰囲気、事業主や職場の上司、同僚等の本音の意見等を把握することが可能となり、職場不適応が顕在化する以前に早めに問題点を把握できることから、職場への計画的訪問による状況把握を基本とする。

在職中の職場定着支援には期限がないものであり、センターとしては事業主、職場の上司、同僚等、支援対象障害者の身近にいる者が支援対象障害者に対し適切に支援できるようにしていく必要がある。

関係機関の支援を受けることが必要と考えられる場合には、関係機関との連絡調整を行う。

また、在職中の職場定着支援が必要な支援対象障害者を対象として、職場で生じる様々な課題をテーマとしたグループワークや勉強会等を定期的に開催することを通じて、職場不適応を早期に把握することや職業生活上の課題を解説するための援助を行うことも重要である。在職中の支援対象障害者を対象とした定期的な集まりには、同窓会、茶話会その他余暇行事等のレクリエーションを通じて、支援対象障害者同士が交流することにより問題解決が可能となる面もあることから、センターにおいてこうした機会を提供することや、併設施設等で開催される行事を活用する。

④ 職場不適応者への対応

在職中の支援対象障害者への対応については、問題が生じてから対応するのではなく、問題が生じる前から常時状況を把握し、早めに対応する。

職場不適応を起こした者の状況を改善するために必要がある場合には、関係機関による支援を受けることについて調整することが考えられる。この関係機関による支援には、地域センターによる職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣、雇用管理サポート事業も含まれる。さらに、必要な場合には、一時的に休職させ、センターの併設施設又は提携施設における再訓練等を行う。

この場合に、精神障害者の社会復帰施設にあっては、ほかの入所者の処遇に支障が生じない範囲で利用できる扱いとなっている。

⑤ 生活のリズムの乱れに起因する場合の対応

職場不適応が生じる原因が日常生活のリズムの乱れにあるような場合には、一時的に生活の場を併設施設等に移して生活指導を行い、生活のリズムを回復させることが考えられる。

このような場として、ショートステイ施設やグループホーム等が想定されるところであるが、このような形で一時的に施設を活用するに際しては、利用者と施設との契約による利用も可能とされている。

⑥ 雇用継続が困難な場合の対応

就職した支援対象障害者について、その就職した事業所での雇用継続が必ずしも望ましくないと判断される場合には、当該支援対象障害者の状況に即した就労等の場に移行できるよう助言・援助する。

離職後に自宅にひきこもって就業意欲が失われたりすることのないよう、再就職に向かうまでの一時的な受け皿としては、センターの併設施設や提携施設を活用することが考えられる。

コ 事業主に対する雇用管理に関する助言

- ① センターの支援を受けて就職した者を含め、在職中の支援対象障害者から相談があった場合で、事業主が雇用改善の取組を行うことが必要と考えられるケースにあっては、事業主に対し、雇用管理に関する助言を行う。
- ② 職場定着のためには、支援対象障害者を雇用する事業主側を支援していくことも必要であり、センターとしては、地域センターと連携しつつ、雇用に際して事業主に対して支援対象障害者の能力、特性並びにそれを踏まえた雇用管理上必要な措置等についても情報を伝えるとともに、職場不適応が生じた場合も対応についての相談に応じる。

サ 関係機関や職業リハビリテーションに係る情報の提供

関係機関の支援や職業リハビリテーションを受けることについて本人や家族の決定の参考とするために当該関係機関や職業リハビリテーションに関する情報が必要な場合等において、必要な情報の提供を行う。このため、普段から関係機関との連絡を密にし、職業リハビリテーションに関する制度、関係機関が提供する支援内容や支援の実施状況について把握する。

第3節 センターの設置手続き・基準等及び設置状況

(1) 都道府県知事の指定

障害者雇用促進法第27条の規定により、都道府県知事は、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者の職業の安定を図ることを目的とする一般社団法人若しくは一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人又は医療法人であって、障害者雇用促進法第28条（第1節(3)参照）に規定する業務に関し次に掲げる基準に適合すると認められるものを、その申請により、当該業務を行う者として指定することができることとされている。この指定を受けた者が障害者雇用促進法における「障害者就業・生活支援センター」である。

- ① 職員、業務の方法その他の事項についての業務の実施に関する計画が適正なものであり、かつ、その計画を確実に遂行するに足りる経理的及び技術的な基礎を有すると認められること。
- ② ①のほか、業務の運営が適正かつ確実に行われ、センターの支援の対象とする障害者（支援対象障害者）の雇用の促進その他福祉の増進に資すると認められること。

なお、厚生労働省通知では指定に当たって勘案すべき要素として、事業の実施のために必要な体制の確保や財政的基礎に関する点のほか、次のような点を挙げている。

- センターが活動を行う地域にある公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、精神保健福祉センターその他の関係機関との連携が十分に可能と認められること。
- 支援対象障害者を継続して確保できる見通しがあること。（具体的には、事業を実施する地域における人口、身体障害者手帳所持者数、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数、当該地域を管轄する公共職業安定所における障害者の求職者数等を参考として判断すること。）
- 基礎訓練の実施体制が適切であること。具体的には、基礎訓練を行うための併設施設又は提携施設を確保しており、当該施設等において基礎訓練を適正かつ確実に行うことができると認められるものであること。
- 職業準備訓練及び職場実習のあっせん及びその対象者への支援の実施体制が適切であること。具体的には、職業準備訓練及び職場実習中の支援、職場定着支援等のための人的体制が確保されていること、職業準備訓練及び職場実習の協力事業所の確保の見通しがあること。
- 職業準備訓練又は職場実習の修了者の雇用の場の確保の見通しがあること。
- 障害者の就業及び生活に関する支援活動の実績があること。
- 地方自治体の積極的関与があること。具体的には、障害者の就職支援について地元自治体に積極的な姿勢が認められること、地元自治体の障害者プラン等においてセンターが位置付けられること、センターのケース会議等に地元自治体の福祉部局等の参加が予定されていること等が考えられ、センタ

一の運営主体となる法人と地元自治体との間に良好な関係があることが必要であること。なお、地元自治体の障害者対策を所管する部局のみならず商工部局等も関与することが望ましい。

(2) 委託契約と経費の補助

厚生労働省通知で示された「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」により、上記(1)で指定された法人に対して、国及び都道府県は次のように委託契約を締結することとされている。

- ① 国は「障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）」（この事業の中で、当該法人はセンターに「主任就業支援担当者」及び「就業支援担当者」を配置）について指定された法人と委託契約を締結する。
- ② 都道府県は国からの補助を受けて「障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）」（この事業の中で、当該法人はセンターに「生活支援担当職員」を配置）について指定された法人と委託契約を締結する。

なお、①の事業により、通常のセンターは主任就職支援担当者1名、就業支援担当者1名を配置している（これに1～3人の就業支援担当者が増配置されている場合もある。）。また、小規模なセンターの場合には、就業支援担当者のみの1名が配置されている。

(3) センターの活動の区域

センターの活動区域に関する指定は法律上は定められていないが、厚生労働省通知において、センターの活動区域について次のように示されている。

- 都道府県内にセンターが複数存在する場合など、適切な運営を確保するために活動区域を定めて業務を実施することが必要と認められる場合には、センターや関係する市町村、関係機関と調整の上、都道府県知事がその活動区域を定めることも可能である。

また、センター自身が特定の区域内において活動を行うことを計画する場合には、指定の申請書への添付書類である業務に関する基本的な計画にその旨明記することが必要である。

なお、活動区域を定める際には、公共職業安定所の管轄区域、障害保健福祉圏域など、関係する施策に係る区域を考慮することも、関係機関との連携を円滑に行う上で望ましいと考えられる。

(4) センターの設置状況

平成27年1月現在では、全国で325センターとなっている。厚生労働省がすべての障害保健福祉圏域にセンターを設置することを目標にして設置を進めてきたため、同圏域ごとに設置されている都道府県が多い。

第2章 本研究の目的・基本構想と方法等

第1節 本研究の目的と基本構想

(1) 本研究の目的等

本研究は、センターの成果や業務実績、利用者の登録状況、センターの特徴、支援対象とする地域（対象圏域、活動区域 ※概要の脚注1参照）の状況等に関する広範な数値指標等を収集して統計的に分析し、「障害者就業・生活支援センターの成果に影響を与えていたる要因」を可能な限り実証的に明らかにすることで、センターが成果をあげる上で「努力がより効果的となる条件は何か」、「努力に当たってより効果的な力の入れどころはどこか」を探る試みである。

なお、本研究において、「センターの成果〔指標〕」は、センターの設置目的に沿ったものとしてセンターが生み出す価値〔その量を示す数値〕（いわゆる「アウトカム〔指標〕」）として捉えている。第1章第1節で引用した厚生労働省通知「障害者就業・生活支援センターの指定と運営等について」によれば、センターの設置目的は、「職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること」とされており、この目的に沿ったものとしてセンターが生み出す価値は、「雇用の促進及び職業の安定」であると解することができる。そして、この価値の量を示す数値として最も適当なものは、センターが支援を行うことで達成される「就職」又はその後の「定着」に関する指標であると考えられる。

また、「センターの業務実績〔指標〕」については、センターが成果（アウトカム）を生み出すプロセスで実施した各種業務の実施結果〔その量を示す数値〕（「○○を△△件実施した」という形で表現されるもの。いわゆる「アウトプット〔指標〕」）として捉えている。

(2) 主要な仮説と研究方法の概略

本研究における主要な仮説と分析方法の概略を示すと、次の通りである（図1参照）。

- i) 「地域（対象圏域）の状況」、「センターの特徴」及び「センターの業務実績」は、「センターの利用状況」（① 利用（登録）状況に関する指標³）や「成果」（② 就職に関する指標及び③ 職場定着に関する指標）に影響を与えていている。その状況を実証的に明らかにするため、これらを表す指標間の相関分析と、相関分析結果に基づき投入する変数を選定した上での重回帰分析⁴を実施する。
- ii) センターの就職者はセンター利用者の中から発生するという意味で、「① 利用（登録）状況に関する指標」は「② 就職に関する指標」に強い影響を与えていることがあらかじめ予想される。同様に、センターの「② 就職に関する指標」は「③ 定着に関する指標」に強い影響を与えていることがあらかじめ予想される。また、センターは相互に重複しないよう活動区域（対象圏域）が定められているので、当該地域の人口規模と「① 利用（登録）状況に関する指標」との間にも同様の関係が予想される。

³ センターを利用するためには、まず利用登録を行うことが一般的である。

⁴ 重回帰分析においては、従属変数（出来事の結果とみなせるものとして投入される変数）に対する各独立変数（出来事の原因とみなせるものとして投入される変数）の影響力について、投入された他の独立変数の影響力を除いた単独の影響力を評価することができる。次節(3)参照。

本研究においては、これらの変数の影響を当然の前提とした上で、その影響力を除去した上での他の変数の影響を検討する。このため、重回帰分析における「統制変数」⁵を活用する。

なお、本研究においては、利用者の障害の種別によって成果に影響する要因に違いがあるかどうかを検討するため、「すべての障害種別の利用者」に関する分析に加え、「知的障害のある利用者」及び「精神障害のある利用者」に関する分析も行う⁶。

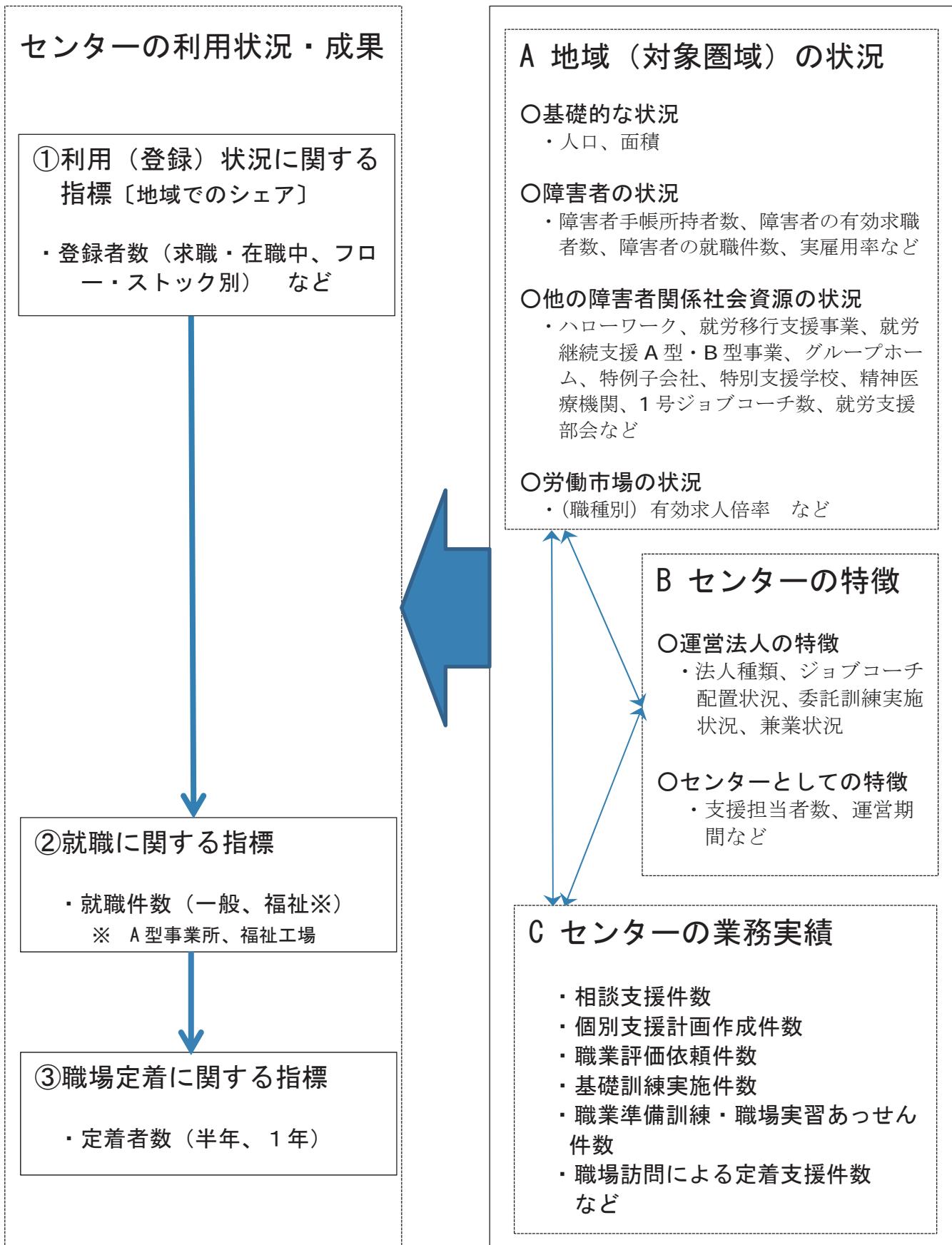
次ページには、本研究における分析の基本的枠組みを図示した（図1）。

⁵ 統制変数：分析対象となっていない独立変数で、従属変数の変動に強い影響を及ぼす変数。各独立変数について投入された他の独立変数の影響を除いた影響が抽出されるという重回帰分析の性質を踏まえ、分析対象となっている独立変数の単独の影響をより正確に結果に反映させる目的で重回帰分析に投入するが、結果の解釈・考察の対象とはしない。

⁶ 本研究ではセンターの成果指標や業務実績指標として「事業実施状況報告」の数値を使用しているが、同報告において、「知的障害」には、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障害があると判定された者を計上することとされている。また、「精神障害」には統合失調症、そいうつ病（気分障害）又はてんかんと診断されている者、あるいは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を計上することとされている。

なお、本研究に当たり、障害者就業・生活支援センターにおいても近年増加しているといわれる「発達障害のある利用者」に係る分析を行うことについて検討したものの、実施には至らなかった。その理由は、上記センターの事業実施状況報告においては、発達障害者のうち精神障害者保健福祉手帳を持つ利用者は「精神障害」に、知的障害があると判定された者は「知的障害」に計上することとされ、これらを除く「発達障害のある利用者」として計上されている者は登録者全体の3%にも満たないためである。

図 1 本研究における統計分析の枠組み



(3) 施策の効果要因探求における数値分析の意義

今回の分析においては、「障害者就業・生活支援センターの成果に影響を与える要因」(効果要因)を可能な限り実証的に明らかにするため、センター自身の成果や業務実績ばかりでなく、センターの運営主体や活動環境に関するものでも、数値(ダミー指標を含む)としての収集が可能なデータであればできる限り広範に収集・使用して、統計的な分析を行っている。

しかし、言うまでもないことだが、センターの成果に影響を与える要因をすべて数値化できるものではない。センターのサービス提供能力は種々の複雑な要因で構成されている。また、センターの活動する各地域が抱えている実情やセンターを運営する法人の性格、兼業状況等⁷の多様性、さらにはセンターの活動が地域や他の社会資源との間で発生させる複雑な相互関係(作用)など、センターは数値的に分析可能な範囲を超える複雑さの中で活動している。

今回数値として収集し分析に投入できた部分以外でセンターの利用(登録)状況や成果に影響を与える可能性がある要因の例として、センターの立地・建物、スタッフの専門能力・サービス提供能力や、センター自身の業務運営に際しての質的ノウハウなどが挙げられる。たとえば、センターの立地建物については、全センターに関して同じ基準で、対象圏域(活動区域)内からのアクセシビリティ、周辺の通行量や周辺施設の状況、センター自体の建物の構造・レイアウト、駐車能力など種々の観点からの鑑定調査を実施することで、相当程度の正確性を持った評価結果入手できる可能性がないとは言えない。しかし現実問題としては経費的・時間的に相当の困難を伴うであろう。同様に、スタッフの専門能力・サービス提供能力等のレベルを厳密に測定することは、全く不可能とは言い切れないが現実的には困難である。

また、センターの業務運営に際しての努力の量は、数値化された「業務実績」(たとえば、「障害者に対する相談支援件数」など)にある程度反映され、これらは当然、今回の分析でも使用されるが、センターの業務運営の質的な部分(サービスノウハウ、運営ノウハウなど)は、スタッフの専門能力・サービス提供能力とも不可分であり、数値化は一般的に困難であると言える。

このような数値化困難な質的部分のセンター成果への影響は、統計的には、投入した変数によって成果を説明しきれなかった部分として扱われることになるだろう。このような部分の大きさを示すものとして、重回帰分析では「1 - 調整済み決定係数(R^2)」⁸を参考指標とすることが一般的である。

また、センターとその対象圏域(活動区域)内に所在する他機関との関係の質も数値的評価が困難な例である。各センターの対象圏域内の関係施設は、センターに対して協力関係(相互に利用者を紹介・誘導をしあうなどの関係)にあるか、競合関係(利用者を争奪し囲い込む関係)にあるか、ほとんど無関係か、いずれの場合もあり得、その程度もさまざまであろう。とはいえ、これらの関係を数値的に探ることが全く不可能ということでもない。たとえば、各センターの対象圏域内のこれら他機関の数や、他機関への職業準備訓練・職場実習あっせんの件数などの数値化できる部分を変数として、相関分析や回帰分析を

⁷ センターは、一般社団法人若しくは一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人又は医療法人であって、一定の基準に適合すると認められるものを都道府県知事が指定することで設置される。したがって、センターを運営する法人は、もともとセンター以外の種々の施設(就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、グループホーム、病院等)や事業(委託訓練等)を運営しており、センター設置後はセンターとこれらを兼業している状態になっているケースが多い。

⁸ 調整済み決定係数(R^2)：重回帰分析の結果得られた表中の独立変数(通常の場合、有意な標準偏回帰係数が得られた独立変数及び統制変数として投入された独立変数が表示される。)によって従属変数の各センター間のばらつきの何%を説明できるかを表す。調整済みとは、投入した独立変数の数が多いほど決定係数が高くなるという不具合を補正してあることを意味している。

行ってみることである。これらの分析が適切に行われた結果として、ある種類の施設がセンターの対象圏域内に多く存在するほどセンターの登録状況や成果の指標が上がるという統計的に有意な傾向が見られたならば、施設間の個別の質的関係性やそれに起因するケースごとの差異はひとまず置いて、その種類の施設の存在がおしなべてセンターの登録状況や成果に対してプラス（正）の影響を与えていていると言えることになる。

このように、数値化されたデータによる分析の限界は当然踏まえる必要があるものの、①データ自体が正確、かつ、分析目的との関係で的確な内容を持っており、②適用しようとする分析方法も目的やデータの性質に照らして的確であって、さらに、③分析結果を解釈する際に、使用されている各データ数値の周辺事情を熟知した者等が、分析に投入できなかった各種の要因を含めた複雑な因果関係の全体に対して、慎重で的確な解釈・判断を行うことができるなどの条件を満たす限りにおいて、可能な限りの数値的な指標を統計的に分析することで施策の効果要因を分析しようとする試みの意義は小さくない。

幸い、センターは現在 300 か所以上の数が、国が通知した統一的な基準をベースに運営され、業務実績等の報告も国の統一基準により毎年行われており、サンプル数と定義の統一において、統計的に意味のある分析を行う条件は比較的整っている。

次節では、分析に投入する変数として収集できた各種データと、今回の研究において使用した統計的方法等について具体的に述べる。

第 2 節 分析方法と使用した変数

本研究において、統計分析に投入した変数と使用した統計的方法は次のとおりである。

（1）分析に使用した変数

本研究の統計分析に使用した変数は次のとおりである。これらの業務指標としての意味は、各変数に付した解説及び第 1 章第 2 節を参照されたい。

また、本分析では、障害種別を限定しない全数の利用者に関するセンターの成果を従属変数とした分析（以下、「すべての障害種別の利用者」の分析という）、知的障害のある利用者に関するセンターの成果を従属変数とした分析（以下、「知的障害のある利用者」の分析という）、精神障害のある利用者に関するセンターの成果を従属変数とした分析（以下、「精神障害のある利用者」の分析という）の 3 つの分析を実施したが、これらにおける「知的障害」及び「精神障害」の定義、さらに、「発達障害」の扱いについては、前節脚注 6 を参照されたい。

なお、これらのデータの出所は、特に記載していない場合、すべて厚生労働省からの提供資料である。

ア センターの成果に関する変数

- 一般就職件数：センターの支援により（ハローワーク経由含む）平成 25 年度中に一般事業所に就職した者の数（年間の延べ人数。原則として、1 ヶ月以上の雇用契約を締結した場合に限る。）。

- ・ 福祉的就職件数：センターの支援により（ハローワーク経由含む）平成25年度に就労継続支援A型（雇用型）事業所又は福祉工場に就職した支援対象者の件数（年間の延べ人数。原則として、1ヶ月以上の雇用契約を締結した場合に限る。）
- ・ 半年定着者数：平成24年度の一般就職件数のうち、就職後6ヶ月経過時点での在職者数を「平成25年度の半年定着者数」とする。
- ・ 1年定着者数：平成24年度の一般就職件数のうち、就職後1年経過時点での在職者数を「平成25年度の1年定着者数」とする。

イ センターの業務実績に関する変数

- ・ 障害者に対する相談支援件数：平成25年度中に支援対象障害者に実施した相談支援の内容別（就職に向けた相談支援、職場定着に向けた相談支援、日常生活・社会生活に関する相談支援）の件数。このうち、就職に向けた相談支援件数については平成24年度の数値も使用。
※ 「障害者に対する相談支援件数」のうち「就業と生活の両方にわたる相談支援」については、他の内容の相談支援に分類できない場合にカウントの対象となっており、内容が多岐にわたり変数としての意味を定義することができないため、単独では分析の対象から除外した。
- ・ 職場訪問による定着支援件数：「障害者に対する相談支援件数」中の「職場定着に向けた相談支援件数」のうち、平成25年度中に職場訪問により職場定着支援を行った件数（年間の延べ件数）。
- ・ 相談支援実施事業所数：平成25年度中に1回以上、雇用管理に関する相談・支援を行った実事業所数。
- ・ 事業所に対する相談支援件数：平成25年度中に行った事業主（事業所）に対する雇用管理に関する相談・支援件数。
- ・ 個別支援計画作成件数：平成25年度中に支援対象障害者の個別支援計画を作成した件数。
同じく平成24年度中に個別支援計画を作成した件数。
- ・ 職業評価依頼件数：平成25年度中に支援対象者の職業評価を地域障害者職業センターへ依頼した件数。同じく平成24年度中に職業評価を依頼した件数。
- ・ 基礎訓練実施件数：平成25年度中にセンターの併設施設又は提携施設（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、授産施設、更正施設等）に依頼して実施した基礎訓練の件数。
同じく平成24年度中に実施した基礎訓練の件数。
- ・ 職業準備訓練・職場実習のあっせん件数：平成25年度中に開始した職業準備訓練（地域障害者職業センター又は障害者雇用支援センターが行うもの）と職場実習（3日以上3ヶ月以内のもの）⁹の支援対象者へのあっせん件数の合計。

⁹ 職場実習のあっせんには、下記のA～Eに掲げる制度をあっせんした場合も含まれる。

- A 職場適応援助者（ジョブコーチ）による雇用前支援（地域障害者職業センターが行う職場適応援助者助成金に基づく事業に限る。）
- B 職場適応訓練（一般、短期）
- C 障害者委託訓練のうち「実践能力習得訓練コース」（事業所現場を活用した訓練）及び「知識・技能習得訓練コース」（自法人が受託し、当該コースの中に事業所での職場実習を組み込んで実施したもの）
- D 精神障害者社会適応訓練事業

同じく平成 24 年度中に開始した職業準備訓練と職場実習のあっせん件数の合計。

- 連絡会議の開催回数：平成 25 年度中に実施した関係機関との連絡会議の開催回数（個別のケース会議を除く）。センターが主催のものと他機関が主催のもの（参加）を区別して使用。

ウ センターの登録状況に関する変数

- 登録者数¹⁰：平成 25 年度末の登録者（支援対象者として登録している障害者）の数。同じく平成 24 年度末の登録者の数。
年度末における在職中の登録者（以下「在職者」という。）の数、求職中の登録者（ハローワークへの求職登録、職場実習など、就職に向けた具体的な求職活動を行っている者。以下「求職者」という。）の数、その他（就職に向けて準備段階の者）の数を区別して使用。
- 同一法人施設利用者割合：平成 25 年度末の登録者のうち、センターを運営する法人内の他の施設を利用する者の割合。
- 新規登録者数：平成 25 年度中に新規にセンターに登録した障害者の数。
- 新規求職者数：平成 25 年度中に新たに「求職中」となった者の数（年間の延べ人数）。
- 一般就職件数（平成 24 年度）：平成 24 年度の一般就職件数については、センターの成果に関する指標ではあるが、重回帰分析の従属変数として使用する平成 25 年度の「1 年定着者数」の前段階の変数であり、同じく従属変数として使用される「一般就職件数」に対する「登録者数」、「求職者数」等と近似した位置付けとなるので、便宜的に「センターの登録状況に関する変数」に区分する。

エ センターの特徴に関する変数

- センター運営法人の種類：平成 25 年度において当該センターを運営している法人の種類（特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）、社会福祉法人、医療法人、社団・財団法人の 4 種）
- 支援担当者数：平成 25 年度の、国からの委託（障害者就業・生活支援センター事業のうち、雇用安定等事業）、都道府県からの委託（障害者就業・生活支援センター事業のうち、生活支援等事業）で配置している者、及び法人負担又は地方自治体からの補助等により配置している支援担当者の合計数。このうち、法人負担・地方自治体からの補助等による者については、センター業務専任で配置している者は 1.0 カウントとし、法人内の他業務と兼務で配置している者は 0.5 カウントとして計算した。
- 運営期間：センターの事業開始時期から平成 26 年 3 月末までの経過月数。
- センター運営法人の 1 号ジョブコーチ配置数：センターを運営する法人において、職場適応援助者助成金によって配置された平成 25 年度における第 1 号職場適応援助者の数。
- センター運営法人の 1 号ジョブコーチ対象者数：センターを運営する法人に配置された第 1 号職場適応援助者による平成 25 年度における支援対象者数。

E 都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度

¹⁰ 登録用紙等書面により、継続した支援を希望し、氏名・住所等支援に必要となる情報を登録した者。ただし、長期間支援を行っていない者については定期的に本人の意思を確認し、支援を必要としなくなった者や連絡が取れない者は登録者から除外することとされている。

- ・ センター運営法人の委託訓練受講者数：センターを運営する法人が受託実施している障害者の態様に応じた多様な委託訓練の平成 25 年度における受講者数。
- ・ センター運営法人の他事業の実施状況：平成 26 年 4 月 1 日現在における、センター運営法人における他事業の実施状況。福祉事業の実施状況として、法人が運営する就労移行支援事業、就労継続支援 A 型（雇用型）事業（以下、A 型事業という）、就労継続支援 B 型（非雇用型）事業（以下、B 型事業という）、障害者グループホーム、その他福祉施設の数を、医療事業の実施状況として、精神科病院・精神神経科診療所、その他病院の数を使用した。なお、同一法人が複数のセンターを運営している場合は、運営センター数により除した数を使用した。

オ 地域（対象圏域）の状況に関する変数

※ センターが支援対象とする障害保健福祉圏域（対象圏域、活動区域）の状況に関する変数

- ・ 対象圏域の人口：センターが支援対象とする障害保健福祉圏域（対象圏域）の、平成 26 年 4 月 1 日時点の人口。
- ・ 対象圏域の面積：平成 25 年 10 月 1 日時点の対象圏域の面積¹¹。
- ・ 障害者手帳所持者数：対象圏域内の平成 26 年 3 月 31 日時点の障害者手帳所持者数。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を区別し、全体数は 3 種の手帳数を合算して使用。
- ・ 対象圏域の特別支援学校高等部の設置数：対象圏域内に所在する平成 26 年 4 月 1 日時点の特別支援学校高等部の設置数。
- ・ 対象圏域の特別支援学校高等部卒業者のうち就職者数：対象圏域内に所在する特別支援学校高等部の平成 25 年度卒業者のうち就職した者の数。
- ・ 対象圏域で各種事業を運営する法人の数：平成 26 年 4 月 1 日時点の、対象圏域内で各種事業（就労移行支援事業、就労継続支援 A 型事業、就労継続支援 B 型事業及び障害者グループホーム）を運営する法人の数。
- ・ 対象圏域の精神科医療機関の病床数：平成 24 年 10 月 1 日時点の対象圏域内に所在する精神科医療機関の病床数¹²。
- ・ 対象圏域の精神科診療所数：平成 26 年 6 月 10 日時点における日本精神神経科診療所協会の診療所検索に登録されている対象圏域内に所在する精神科診療所数¹³。
- ・ 対象圏域の 1 号ジョブコーチの数：平成 25 年度末における対象圏域内に配置されている 1 号職場適応援助者の数。〔出所：当機構資料〕
- ・ 対象圏域の 1 号ジョブコーチ配置事業所数：平成 25 年度末における、対象圏域内の 1 号職場適応援助者が配置されている事業所数。〔出所：当機構資料〕
- ・ 対象圏域の特例子会社数：平成 26 年 4 月 1 日時点の対象圏域内に所在する特例子会社の数。

¹¹ 出所：国土地理院（2014）平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調 2014 年 1 月 31 日

<<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHOMENCHO/201310/opening.htm>>

¹² 出所：厚生労働省（2013）医療施設調査 2013 年 9 月 4 日 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001030908>>

¹³ 出所：日本精神神経科診療所協会（2014）診療所検索 2014 年 6 月 10 日 <<http://www.japc.or.jp/search/clinics/findrecords.php?-link=検索>>

- ・ 就労支援部会の設置：平成 26 年 4 月 1 日時点の対象圏域を含む都道府県の自立支援協議会における就労支援部会の設置の有無。
- ・ 都道府県の直接的な就労支援事業の数：平成 25 年度における都道府県による直接的な障害者の就労支援事業（「民間企業における職場実習、訓練、インターンシップ等の推進」「無料職業紹介事業」「障害者就業・生活支援センターと同様の機能を有するもの」「相談員等の配置により、職業相談、職場開拓・職場定着等の強化を図るもの」）の合計数。
- ・ 対象圏域内に所在するハローワーク（以下「対象圏域内ハローワーク」という。）の状況（設置状況、業務指標など次の各指標。）
 - ハローワーク数：平成 26 年 6 月 10 日時点の対象圏域内に所在するハローワークの本所、出張所及び分室数（労働出張所、付属施設を除く）〔出所：厚生労働省ホームページ〕。
 - 有効求人数：対象圏域内ハローワークにおける平成 25 年度の有効求人数（パートを含む全数）。対象圏域内に複数のハローワークが所在する場合は合算して使用した。
 - 有効求人倍率¹⁴：対象圏域内ハローワークにおける「パートを含む全数」及び「パートを含む常用」（以下「常用」という。）についての平成 25 年度の有効求人倍率。「常用」については、職種（管理的、専門的・技術的、事務的、販売、サービス、保安、農林漁業、生産工程、輸送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装、分類不能）を区別したものも使用。対象圏域内に複数のハローワークが所在する場合は、各所の（職種別）有効求人倍率を、各所の有効求人数（パートを含む全数）で加重し平均した。

※ 以下において、「パートを含む全数」に係る有効求人倍率を「全体の有効求人倍率」又は「有効求人倍率（全体）」という。また、職種別に区分した常用の有効求人倍率については「職種別の有効求人倍率」又は個別に「○○職種の有効求人倍率」という。
 - 有効求職者数：対象圏域内ハローワークにおける平成 25 年度の障害者の有効求職登録者数。身体障害、知的障害、精神障害、その他の障害を区分し、全体数はこれらの 4 区分の有効求職者数を合算して使用。対象圏域内に複数のハローワークが所在する場合は合算して使用。
 - 障害者の就職件数：対象圏域内ハローワークにおける平成 25 年度の障害者の就職件数。身体障害、知的障害、精神障害、その他の障害を区分して使用し、全体数はこれらの 4 区分の就職件数を合算して使用。対象圏域内に複数のハローワークが所在する場合は合算して使用した。
 - 管内の実雇用率：平成 25 年度の、対象圏域内ハローワーク管内の民間企業の障害者の実雇用率。対象圏域に複数のハローワークが所在する場合は、ハローワーク間で平均して使用した。
 - 管内の雇用率達成割合：平成 25 年度の、対象圏域内ハローワーク管内の民間企業の障害者雇用率達成割合。対象圏域に複数のハローワークが所在する場合は、ハローワーク間で平均して使用した。

¹⁴ 「有効求人倍率」＝有効求人数／有効求職者数

(2) 分析対象となったセンター数

データ収集及び分析の対象となったセンターは、基本的に当該年度に厚生労働省への事業実施報告の対象となったすべてのセンターである。具体的には、「センターの成果」、「センターの業務実績」、「センターの登録状況」及び「センターの特徴」に関するデータについては、平成25年度が319カ所、平成24年度はこのうちの315カ所である。また、「地域（対象圏域）の状況」に関するデータについては、一部のデータ欠損のあったものを除く313カ所であるが、「対象圏域内に所在するハローワーク」のデータに関しては、対象圏域内にハローワークが所在していない場合等を除く295カ所である。

(3) 分析方法

ア 分析の手順（相関分析と重回帰分析）

「センターの成果」に関する変数（上記（1）のア）に対し、「センターの業務実績」に関する変数（同イ）、「センターの登録状況」に関する変数（同ウ）、「センターの特徴」に関する変数（同エ）及びセンターが支援対象とする「地域（対象圏域）の状況」に関する変数（同オ）がどの程度、影響しているのかを明らかにするために、相関分析により変数間の関連を把握して分析に使用する変数を選定した上で、平成25年度の「一般就職件数」及び「1年定着者数」を従属変数とするステップワイズ法を用いた重回帰分析を行った。分析方法に相関分析とあわせて重回帰分析を採用した理由は、次の通りである。

例えば「一般就職者数」と「職業準備訓練・職場実習のあっせん件数」について相関分析を行い、両者の間に有意な相関が認められたとする。しかし、その相関は「『求職者数』が多いセンターほど、『職業準備訓練・職場実習のあっせん』を多く実施できるので、『一般就職件数』が多い」ということを意味している可能性がある。しかし、「求職者数」を「統制変数」（下記エ参照）としてあわせて投入した重回帰分析を用いれば、「求職者数」が「一般就職件数」に及ぼす影響を除去した上で、「職業準備訓練・職場実習のあっせん件数」が「一般就職件数」に及ぼす影響を評価できる。つまり、重回帰分析では、従属変数（出来事の結果とみなせるものとして投入する変数）に対する独立変数（出来事の原因とみなせるものとして投入する変数）の影響力について、統制変数を含む他の独立変数の影響力を除いた、単独の影響力を評価することができる。このことから、一般就職件数や職場定着者数に有意な影響力を及ぼす要因を厳密に評価するために、重回帰分析を実施した。

イ 階層的重回帰分析

本研究では重回帰分析を複数の段階に分けて行う階層的重回帰分析を行った。その理由は、独立変数間に因果関係を想定できるものが含まれており、全ての独立変数を一度に投入した重回帰分析を行ってしまうと、センターの成果に及ぼす要因を詳細に検討できないためである。例えば、「一般就職件数」を従属変数とし、全ての独立変数を一度に投入した重回帰分析の結果、「地域（対象圏域）の状況」に含まれる変数である「対象圏域のX事業運営法人数」の影響力が有意に認められた一方で、「センターの業務実績」に含まれる変数である「Y訓練実施件数」の影響力は認められなかったとする。この場合、実際には、対象圏域のX事業が多いほど、センターはその事業と提携することで「Y訓練」を実施しやすいために、「一般就職件数」が多くなる、という因果関係があったとしても、「Y訓練実施件数」の影響力が「対象圏域のX事業運営法人数」の影響力に吸収されるために、「Y訓練実施件数」の影響力は検出されないことになる。つまり、全ての独立変数を一度に投入すると、独立変数の間に因果関係があった場合、一方の変数の影響力が有意に検出されないために、因果関係を詳細に検討できない。このよ

うな事態は、センターの成果に及ぼす要因を検討する上で避ける必要がある。そこで、本研究では、独立変数を、センターの成果に直接影響を与えるとあらかじめ考えられた程度に従って次の①から③の3種類に分類した上で、①②③の順に沿って段階的に独立変数を投入する階層的重回帰分析を行った。

- ① センターの「業務実績」に関する変数 ((1)のイ) 及び「登録状況」に関する変数 ((1)のウ)
- ② 「センターの特徴」に関する変数 ((1)のエ)
- ③ センターが支援対象とする「地域（対象圏域）の状況」に関する変数 ((1)のオ)

なお、①②③の各段階において、独立変数の従属変数への影響力を検討する際には、従属変数を予測するのに適した独立変数の組み合わせを一定の統計的基準から導出する分析手法である「ステップワイズ法」を使用した。

ウ 「センターの成果」についての重回帰分析における従属変数・独立変数

上記（1）アの「センターの成果に関する変数」のうち、「一般就職件数」、「福祉的就職件数」、「半年定着者数」、「1年定着者数」を重回帰分析の従属変数の候補とし、相関分析等による検討の結果、平成25年度の「一般就職件数」及び同「1年定着者数」を従属変数とした（第3章第2節の(2)参照）。

また、従属変数を予測するための独立変数として、上記（1）のイ・ウ・エ・オの各変数から、相関分析の結果等に基づき選定したものを分析に使用した（同 参照）。

エ 「就職分析」と「定着分析」における統制変数等

重回帰分析を行う前に従属変数への影響が明らかに強いことが想定できた変数は、「統制変数」（前節脚注5参照）として分析に投入した。平成25年度の「一般就職件数」を従属変数とした階層的重回帰分析（以下、「就職分析」という）においては、センターの求職者数の影響が大きいと想定されたため、24年度末の「求職者数」及び平成25年度の「新規求職者数」を統制変数として分析に投入した。一方、25年度の「1年定着者数」を従属変数とした階層的重回帰分析（以下、「定着分析」という）では、「1年定着者数」の定義（前年度の一般就職件数のうちの就職1年後の在職者数）から前年度の一般就職件数の影響が大きいと想定されたため、24年度の「一般就職件数」を統制変数として分析に投入した。また、就職分析と定着分析の両方について、上記イの③の「センターが支援対象とする地域（対象圏域）の状況に関する変数」を投入する際には、対象圏域の特性のうち人口の影響が大きいと想定されたため、対象圏域の人口を統制変数に加えて、分析を実施した。

なお、上記のとおり、定着分析の際には、平成24年度の「一般就職件数」を統制変数として使用したが、24年度における「就職に向けた相談・支援」、「個別支援計画作成件数」、「職業評価依頼件数」、「基礎訓練実施件数」、「職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数」の効果は、統制変数とした24年度の「一般就職件数」を介してのみでなく、25年度の「1年定着者数」に直接影響している可能性も想定できたため、これらも定着分析における独立変数として投入した。

オ 「登録者の状況」についての重回帰分析

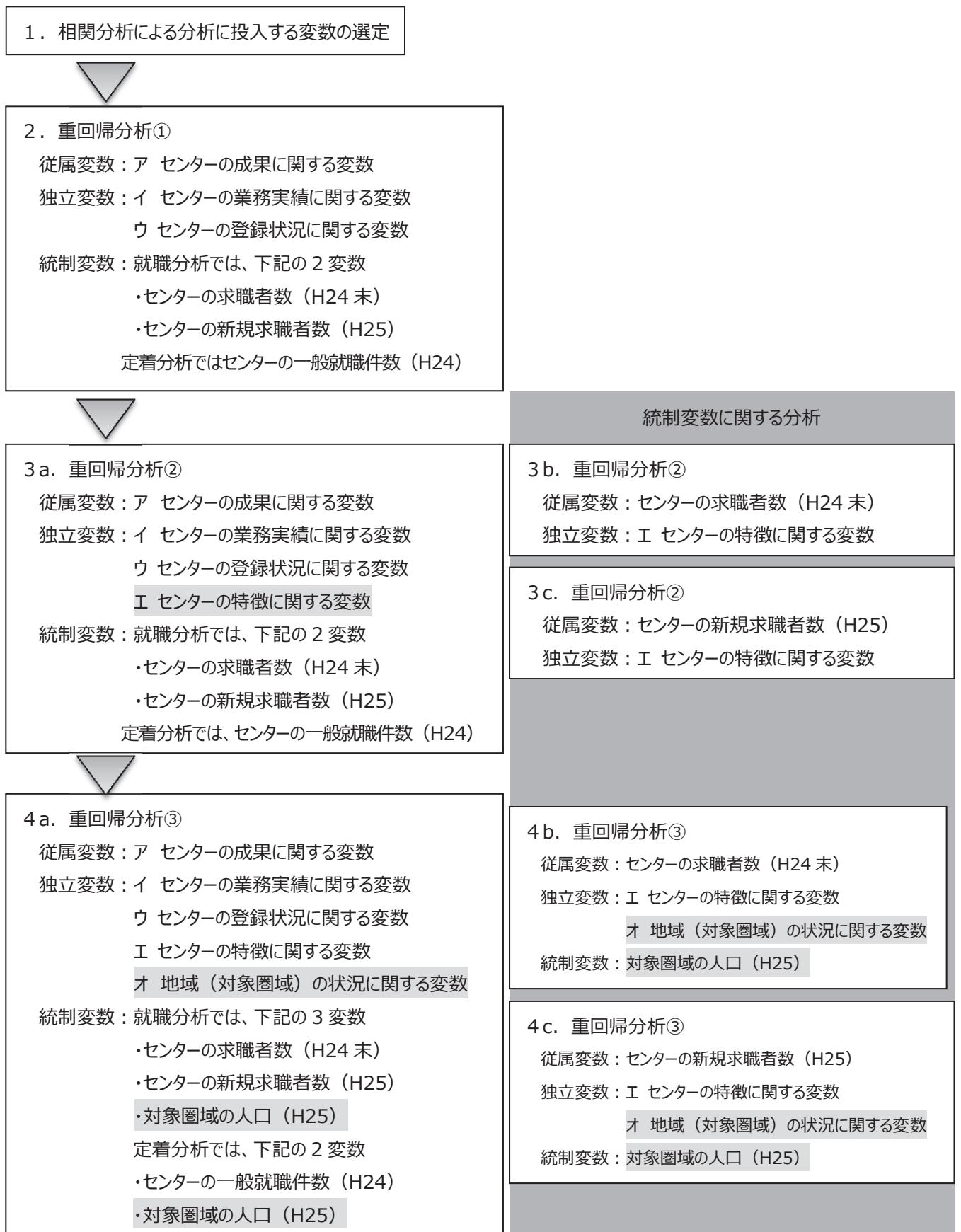
就職分析における統制変数として用いた平成24年度末の「求職者数」及び平成25年度の「新規求職者数」は、平成25年度の「一般就職件数」に対して強く影響する変数であるとともに、「センターの特徴に関する変数」((1)のエ) 及び「地域（対象圏域）の状況に関する変数」((1)のオ) によって影響されうる変数である。したがって、センターの登録状況に関する変数とこれら背景要因との関連を明らかにすることで、より詳細にセンターの成果（「就職」及びそれを介しての「定着」）に関する要因を明ら

かにすることが期待できる。このため、これら登録状況に関する2つの変数を従属変数とし、「センターの特徴に関する変数」及び「地域（対象圏域）の状況に関する変数」を独立変数とした階層的重回帰分析も実施した。

分析の手順を模式的に示すため、「すべての障害種別の利用者」の分析についての分析の流れを図2に示す。

また、これら分析の結果は、第4章第1節のパス図において、視覚化されて表現されることになる。

図 2 すべての障害種別の利用者の分析の手順 (H は平成の略号、網掛けした変数は直前の分析に追加投入する変数)



第3章 結 果

第1節 基礎統計量

分析に使用した各変数（第2章第2節の(1)）の基礎統計量として、データ数（N）、最小値、最大値、合計、平均値、標準偏差（SD）を算出した。表1にセンターの成果に関する変数、表2にセンターの業務実績に関する変数、表3にセンターの登録状況に関する変数、表4にセンターの特徴に関する変数、表5に地域（対象圏域）の状況に関する変数、それぞれについての基礎統計量を示した。

また、各変数の時点又は対象時期については、特に断りがない場合、第2章第2節の(1)の時点・時期であり、新旧2種類が取得されている場合には新しい方（平成25年度又は同年度末）の数字を指す。各変数の名称部分の「H○○」は、「平成○○年度」を表す。

なお、各変数には平均から3SDを超えるケースも散見されたが、本研究の目的は実態に即した現状分析にあたため、外れ値として除外せず、そのまま分析に使用した。ここでは、本研究の主要な分析対象であるセンターの状況を明らかにするため、センターの「成果」、「業務実績」、「登録状況」、「特徴」及び「地域（対象圏域）」に関する基礎統計量について記述する。

（1）センターの成果に関する変数

センターの成果に関する変数（表1）のうち、「一般就職件数（障害種別計）」（平成25年度）の1センター当たり平均は45.0件（標準偏差（SD）¹⁵は25.70）であり、「福祉的就職件数（障害種別計）」（同）の平均の約5倍となっていた。また、「一般就職件数（障害種別計）」（同）のうち、知的障害者が占める割合は50%、精神障害者が占めた割合は32%であり、この割合は、後記(3)で見るセンターの「登録者数」における割合とほぼ等しい。一方、「福祉的就職件数（障害種別計）」（同）のうち、知的障害者が占めた割合は41%、精神障害者が占めた割合も41%となっていた。

次に、「半年定着者数（障害種別計）」（平成25年度）の1センター当たり平均は33.2人（SD 20.33）だった。一方、「1年定着者数（障害種別計）」（同）の平均は30.0人（SD 18.49）だった。また、「半年定着者数（障害種別計）」（同）及び「1年定着者数（障害種別計）」（同）それぞれに占める知的障害者の割合は約5割（半年定着は53%、1年定着は54%）、精神障害者の割合は約3割（半年定着は29%、1年定着は28%）であり、上記一般就職件数における割合と比べると知的障害者においてやや高く、精神障害者においてやや低い。

¹⁵ 正規分布を仮定した場合、平均±1SDの範囲には全データの68.27%が含まれる。

表 1 センターの成果に関する変数の基礎統計量

範囲									n :	319	合計 :	14363
一般就職件数 (障害種別計, H25)	0 - 10	11 - 20	21 - 30	31 - 40	41 - 50	51 - 60	61 - 70	71 -			最小 :	2
	3	23	64	76	48	48	22	35			平均 :	45.0
	1%	7%	20%	24%	15%	15%	7%	11%			最大 :	258
一般就職件数 (知的障害, H25)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	7225
	11	39	62	62	42	35	27	41			最小 :	0
	3%	12%	19%	19%	13%	11%	8%	13%			平均 :	22.6
一般就職件数 (精神障害, H25)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	4629
	47	82	76	50	33	8	12	11			最小 :	0
	15%	26%	24%	16%	10%	3%	4%	3%			平均 :	14.5
一般就職件数 (障害種別計, H24)	0 - 10	11 - 20	21 - 30	31 - 40	41 - 50	51 - 60	61 - 70	71 -	n :	315	合計 :	12910
	3	37	68	76	64	27	15	25			最小 :	10
	1%	12%	22%	24%	20%	9%	5%	8%			平均 :	41.0
一般就職件数 (知的障害, H24)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	315	合計 :	6424
	14	46	77	52	45	36	13	32			最小 :	1
	4%	15%	24%	17%	14%	11%	4%	10%			平均 :	20.4
一般就職件数 (精神障害, H24)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	315	合計 :	4172
	61	88	74	44	19	12	8	9			最小 :	0
	19%	28%	23%	14%	6%	4%	3%	3%			平均 :	13.2
福祉的就職件数 (障害種別計, H25)	0 - 2	3 - 5	6 - 8	9 - 11	12 - 14	15 - 17	18 - 20	21 -	n :	319	合計 :	3045
	95	71	37	25	25	16	17	33			最小 :	0
	30%	22%	12%	8%	8%	5%	5%	10%			平均 :	9.5
福祉的就職件数 (知的障害, H25)	0 - 1	2 - 3	4 - 5	6 - 7	8 - 9	10 - 11	12 - 13	14 -	n :	319	合計 :	1241
	140	63	48	24	15	11	3	15			最小 :	0
	44%	20%	15%	8%	5%	3%	1%	5%			平均 :	3.9
福祉的就職件数 (精神障害, H25)	0 - 1	2 - 3	4 - 5	6 - 7	8 - 9	10 - 11	12 - 13	14 -	n :	319	合計 :	1242
	133	67	47	25	13	15	4	15			最小 :	0
	42%	21%	15%	8%	4%	5%	1%	5%			平均 :	5.78
半年定着者数 (障害種別計)	0 - 10	11 - 20	21 - 30	31 - 40	41 - 50	51 - 60	61 - 70	71 -	n :	319	合計 :	10584
	19	56	91	75	36	21	8	13			最小 :	0
	6%	18%	29%	24%	11%	7%	3%	4%			平均 :	33.2
半年定着者数 (知的障害)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	5615
	30	57	79	58	38	23	10	24			最小 :	0
	9%	18%	25%	18%	12%	7%	3%	8%			平均 :	17.6
半年定着者数 (精神障害)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	3103
	100	105	60	29	11	9	2	3			最小 :	0
	31%	33%	19%	9%	3%	3%	1%	1%			平均 :	9.7
1年定着者数 (障害種別計)	0 - 10	11 - 20	21 - 30	31 - 40	41 - 50	51 - 60	61 - 70	71 -	n :	319	合計 :	9572
	25	66	101	72	26	12	6	11			最小 :	0
	8%	21%	32%	23%	8%	4%	2%	3%			平均 :	30.0
1年定着者数 (知的障害)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	5189
	35	64	86	55	33	18	9	19			最小 :	0
	11%	20%	27%	17%	10%	6%	3%	6%			平均 :	16.3
1年定着者数 (精神障害)	0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -	n :	319	合計 :	2709
	129	96	54	20	11	7	0	2			最小 :	0
	40%	30%	17%	6%	3%	2%	0%	1%			平均 :	8.5
	40%	30%	17%	6%	3%	2%	0%	1%			最大 :	65
											SD :	6.99

(2) センターの業務実績に関する変数

センターの業務実績に関する変数（表2）のうち、「就職に向けた相談支援件数」（平成25年度）の1センター当たり平均は1611.4件（SD 1153.61）だった。一方、「職場定着に向けた相談支援」（同）の平均は1215.9件（SD 1039.49）であり、「職場訪問による定着支援件数」（同）の平均は462.2件（SD 412.13）であった。また、「日常生活・社会生活に関する相談支援件数」（同）については平均643.2件（SD 691.38）であり、相談支援の内容としては就職に向けた相談支援が職場定着や日常生活・社会生活に関するものよりも多くなっている。

また、同年度における知的障害者に対する相談支援件数（※）の1センター当たり平均は2184.5件（SD 1643.24）、精神障害者の場合は1415.3件（SD 1167.47）であり、障害種別計の相談支援件数（※）に占める割合は知的障害者に対するものが52%、精神障害者に対するものが33%だった。

※「就業と生活の両方にわたる相談支援」（他の内容の相談支援に分類できない場合に分類）を含む各内容の「障害者に対する相談支援件数」の合計。なお、「就業と生活の両方にわたる相談支援」の1センター当たり障害種別計の平均（平成25年度）は763.2件であった。

以下、同様に、他の業務実績に関する変数について、平成25年度の平均件数（SD）及び各件数の障害種別計に占める知的障害者と精神障害者に対する件数の割合を示す。

- ・ 個別支援作成件数：平均32.8件（SD 72.26）。合計のうち知的障害者の割合は48%、精神障害者は35%。
- ・ 職業評価依頼件数：平均7.5件（SD 8.56）。合計のうち知的障害者の割合は42%、精神障害者は38%。
- ・ 基礎訓練実施件数：平均16.2件（SD 24.22）。合計のうち知的障害者の割合は49%、精神障害者は38%。
- ・ 職業準備訓練・職場実習のあっせん件数：平均41.3件（SD 21.24）。合計のうち知的障害者の割合は54%、精神障害者は32%。

表 2 センターの業務実績に関する変数の基礎統計量

範囲									n :	合計 :		
0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -					
就職に向けた相談支援件数 (H25)	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500		n : 319	合計 : 514038		
	25	73	80	52	38	23	14	14		最小 : 0	平均 : 1611.4	
	8%	23%	25%	16%	12%	7%	4%	4%		最大 : 10472	SD : 1153.61	
就職に向けた相談支援件数 (H24)	0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -	n : 315	合計 : 494643		
	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500			最小 : 57	平均 : 1570.3	
	30	69	81	63	26	22	6	18		最大 : 7872	SD : 1057.00	
職場定着に向けた 相談支援件数 (H25)	0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -	n : 319	合計 : 387886		
	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500			最小 : 25	平均 : 1215.9	
	75	86	72	39	16	12	7	12		最大 : 7124	SD : 1039.49	
日常生活・社会生活に関する 相談支援件数 (H25)	0 -	201 -	401 -	601 -	801 -	1001 -	1201 -	1401 -	n : 319	合計 : 205181		
	200	400	600	800	1000	1200	1400			最小 : 0	平均 : 643.2	
	79	69	45	41	23	19	13	30		最大 : 4595	SD : 691.38	
相談支援件数 (知的障害) (H25)	0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -	n : 319	合計 : 696866		
	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500			最小 : 123	平均 : 2184.5	
	13	48	49	71	55	25	19	39		最大 : 13029	SD : 1643.24	
相談支援件数 (精神障害) (H25)	0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -	n : 319	合計 : 451474		
	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500			最小 : 25	平均 : 1415.3	
	34	103	84	38	21	15	9	15		最大 : 8441	SD : 1167.47	
職場訪問による定着支援 件数 (H25)	0 -	151 -	301 -	451 -	601 -	751 -	1001 -	1151 -	n : 319	合計 : 147451		
	150	300	450	600	750	1000	1150			最小 : 16	平均 : 462.2	
	52	92	60	41	21	25	7	21		最大 : 2684	SD : 412.13	
相談支援実施事業所数 (H25)	0 -	51 -	101 -	151 -	201 -	251 -	301 -	351 -	n : 319	合計 : 40769		
	50	100	150	200	250	300	350			最小 : 0	平均 : 127.8	
	55	121	68	34	17	8	1	15		最大 : 1560	SD : 136.69	
事業所に対する相談支援 件数 (H25)	0 -	251 -	501 -	751 -	1001 -	1251 -	1501 -	1751 -	n : 319	合計 : 269745		
	250	500	750	1000	1250	1500	1750			最小 : 3	平均 : 845.6	
	59	70	64	37	38	13	7	31		最大 : 6423	SD : 864.75	
個別支援計画作成件数 (障害種別計, H25)	0 -	11 -	21 -	31 -	41 -	51 -	61 -	71 -	n : 319	合計 : 10479		
	10	20	30	40	50	60	70			最小 : 0	平均 : 32.8	
	163	46	29	14	14	11	7	35		最大 : 703	SD : 72.26	
個別支援計画作成件数 (知的障害, H25)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -	n : 319	合計 : 4997		
	5	10	15	20	25	30	35			最小 : 0	平均 : 15.7	
	179	41	22	16	11	9	8	33		最大 : 330	SD : 37.38	
個別支援計画作成件数 (精神障害, H25)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -	n : 319	合計 : 3627		
	5	10	15	20	25	30	35			最小 : 0	平均 : 11.4	
	200	48	14	15	4	6	4	28		最大 : 244	SD : 26.22	

センターの業務実績に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲										n :	合計 :	SD :	
0 -	11 -	21 -	31 -	41 -	51 -	61 -	71 -						
個別支援計画作成件数 (障害種別計, H24)	10	20	30	40	50	60	70			n :	315	合計 :	10404
	150	50	28	21	19	5	6			最小 :	0	平均 :	33.0
	48%	16%	9%	7%	6%	2%	2%			最大 :	521	SD :	66.22
個別支援計画作成件数 (知的障害, H24)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -		n :	315	合計 :	5136
	5	10	15	20	25	30	35			最小 :	0	平均 :	16.3
	159	45	27	21	13	7	7	36		最大 :	305	SD :	34.73
個別支援計画作成件数 (精神障害, H24)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -		n :	314	合計 :	3421
	5	10	15	20	25	30	35			最小 :	0	平均 :	10.9
	192	43	22	16	9	4	3	25		最大 :	187	SD :	23.14
職業評価依頼件数 (障害種別計, H25)	0 -	3 -	6 -	9 -	12 -	15 -	18 -	21 -		n :	319	合計 :	2393
	2	5	8	11	14	17	20			最小 :	0	平均 :	7.5
	105	62	47	43	18	17	8	19		最大 :	65	SD :	8.56
職業評価依頼件数 (知的障害, H25)	0 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -		n :	319	合計 :	1015
	1	3	5	7	9	11	13			最小 :	0	平均 :	3.2
	159	60	39	20	20	9	4	8		最大 :	41	SD :	4.66
職業評価依頼件数 (精神障害, H25)	0 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -		n :	319	合計 :	905
	1	3	5	7	9	11	13			最小 :	0	平均 :	2.8
	152	78	34	31	7	6	4	7		最大 :	39	SD :	4.05
職業評価依頼件数 (障害種別計, H24)	0 -	3 -	6 -	9 -	12 -	15 -	18 -	21 -		n :	315	合計 :	2365
	2	5	8	11	14	17	20			最小 :	0	平均 :	7.5
	86	79	50	32	24	10	10	24		最大 :	48	SD :	7.72
職業評価依頼件数 (知的障害, H24)	0 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -		n :	314	合計 :	1032
	1	3	5	7	9	11	13			最小 :	0	平均 :	3.3
	137	69	48	25	16	2	8	9		最大 :	29	SD :	4.20
職業評価依頼件数 (精神障害, H24)	0 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -		n :	314	合計 :	800
	1	3	5	7	9	11	13			最小 :	0	平均 :	2.5
	163	76	30	20	8	8	2	7		最大 :	22	SD :	3.49
基礎訓練実施件数 (障害種別計, H25)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -		n :	319	合計 :	5162
	5	10	15	20	25	30	35			最小 :	0	平均 :	16.2
	131	52	39	17	14	15	10	41		最大 :	164	SD :	24.22
基礎訓練実施件数 (知的障害, H25)	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -		n :	319	合計 :	2553
	5	10	15	20	25	30	35			最小 :	0	平均 :	8.0
	194	55	24	14	6	10	6	10		最大 :	152	SD :	14.66
基礎訓練実施件数 (精神障害, H25)	0 -	3 -	5 -	7 -	9 -	11 -	13 -	15 -		n :	319	合計 :	1938
	2	4	6	8	10	12	14			最小 :	0	平均 :	6.1
	156	36	35	21	18	9	5	39		最大 :	65	SD :	9.81

センターの業務実績に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲										n :	合計 :	SD :	
0 - 5	6 - 10	11 - 15	16 - 20	21 - 25	26 - 30	31 - 35	36 -						
基礎訓練実施件数 (障害種別計, H24)	126	56	40	20	22	6	9	36		n :	315	合計 :	4505
	40%	18%	13%	6%	7%	2%	3%	11%		最小 :	0	平均 :	14.3
										最大 :	156	SD :	19.80
基礎訓練実施件数 (知的障害, H24)	193	59	22	19	5	3	4	10		n :	315	合計 :	2275
	61%	19%	7%	6%	2%	1%	1%	3%		最小 :	0	平均 :	7.2
										最大 :	116	SD :	12.10
基礎訓練実施件数 (精神障害, H24)	158	41	36	23	14	8	7	28		n :	315	合計 :	1632
	50%	13%	11%	7%	4%	3%	2%	9%		最小 :	0	平均 :	5.2
										最大 :	68	SD :	8.04
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (障害種別計, H25)	10	20	30	40	50	60	70			n :	319	合計 :	13180
	2	17	86	94	44	33	18	25		最小 :	4	平均 :	41.3
	1%	5%	27%	29%	14%	10%	6%	8%		最大 :	176	SD :	21.24
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (知的障害, H25)	5	10	15	20	25	30	35			n :	319	合計 :	7176
	10	26	69	68	56	34	17	39		最小 :	0	平均 :	22.5
	3%	8%	22%	21%	18%	11%	5%	12%		最大 :	110	SD :	14.65
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (精神障害, H25)	5	10	15	20	25	30	35			n :	319	合計 :	4172
	58	103	64	43	21	10	9	11		最小 :	0	平均 :	13.1
	18%	32%	20%	13%	7%	3%	3%	3%		最大 :	61	SD :	9.47
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (障害種別計, H24)	10	20	30	40	50	60	70			n :	315	合計 :	12604
	1	21	99	68	63	27	13	23		最小 :	10	平均 :	40.0
	0%	7%	31%	22%	20%	9%	4%	7%		最大 :	184	SD :	20.37
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (知的障害, H24)	10	20	30	40	50	60	70			n :	315	合計 :	6985
	43	134	82	32	12	5	4	3		最小 :	2	平均 :	22.2
	14%	43%	26%	10%	4%	2%	1%	1%		最大 :	117	SD :	14.14
準備訓練・職場実習の あっせん件数 (精神障害, H24)	5	10	15	20	25	30	35			n :	315	合計 :	3761
	76	91	67	36	20	11	8	6		最小 :	0	平均 :	11.9
	24%	29%	21%	11%	6%	3%	3%	2%		最大 :	59	SD :	8.68
センター主催の連絡会議 の開催回数(H25)	2	5	8	11	14	17	20			n :	319	合計 :	2820
	107	64	28	26	35	19	15	25		最小 :	0	平均 :	8.8
	34%	20%	9%	8%	11%	6%	5%	8%		最大 :	125	SD :	11.41
他機関主催の連絡会議 の参加回数(H25)	10	20	30	40	50	60	70			n :	319	合計 :	10962
	43	61	69	62	28	21	12	23		最小 :	0	平均 :	34.4
	13%	19%	22%	19%	9%	7%	4%	7%		最大 :	335	SD :	32.57

(3) センターの登録状況に関する変数

センターの登録状況に関する変数（表3）を見ると、「登録者数（障害種別計）」（平成25年度末）の1センター当たり平均は392.7人（SD 235.20）、そのうち知的障害者の割合は50%、精神障害者は31%だった。なお、登録者数の合計に占める在職者（在職中の者）の割合は46%、求職者（求職中の者）は41%だった。

また、「新規登録者（障害種別計）」（平成25年度）の平均は70.8人（SD 48.04）、そのうち知的障害者の割合は42%、精神障害者は36%だった。また、「新規求職者（障害種別計）」（同）の平均は66.8人（SD 49.83）、そのうち知的障害者と精神障害者の割合はそれぞれ39%であった。

表3 センターの登録状況に関する変数の基礎統計量

範囲									n :	合計 :	SD :
0 - 100	101 - 200	201 - 300	301 - 400	401 - 500	501 - 600	601 - 700	701 -				
登録者数（障害種別計） (H25末)	8	46	66	84	42	32	11	30	n : 319	合計 : 125286	SD : 235.20
	3%	14%	21%	26%	13%	10%	3%	9%			
登録者数（知的障害） (H25末)	0 - 50	51 - 100	101 - 150	151 - 200	201 - 250	251 - 300	301 - 350	351 -	n : 319	合計 : 62287	SD : 130.86
	15	54	68	55	48	26	26	27			
	5%	17%	21%	17%	15%	8%	8%	8%			
登録者数（精神障害） (H25末)	0 - 50	51 - 100	101 - 150	151 - 200	201 - 250	251 - 300	301 - 350	351 -	n : 319	合計 : 38322	SD : 82.47
	46	115	79	39	19	12	3	6			
	14%	36%	25%	12%	6%	4%	1%	2%			
登録者数（在職中） (H25末)	0 - 50	51 - 100	101 - 150	151 - 200	201 - 250	251 - 300	301 - 350	351 -	n : 319	合計 : 58167	SD : 110.60
	17	52	64	75	47	30	14	20			
	5%	16%	20%	24%	15%	9%	4%	6%			
登録者数（求職中） (H25末)	0 - 50	51 - 100	101 - 150	151 - 200	201 - 250	251 - 300	301 - 350	351 -	n : 319	合計 : 51703	SD : 122.78
	36	73	74	55	27	21	12	21			
	11%	23%	23%	17%	8%	7%	4%	7%			
登録者数（求職中） (H24末)	0 - 50	51 - 100	101 - 150	151 - 200	201 - 250	251 - 300	301 - 350	351 -	n : 315	合計 : 47588	SD : 110.29
	36	83	76	46	28	19	11	16			
	11%	26%	24%	15%	9%	6%	3%	5%			
登録者数（その他） (H25末)	0 - 15	16 - 30	31 - 45	46 - 60	61 - 75	76 - 100	101 - 115	116 -	n : 319	合計 : 15416	SD : 63.82
	106	50	50	26	25	21	7	34			
	33%	16%	16%	8%	8%	7%	2%	11%			
新規登録者数（障害種別計） (H25)	0 - 20	21 - 40	41 - 60	61 - 80	81 - 100	101 - 120	121 - 140	141 -	n : 319	合計 : 22589	SD : 48.04
	12	77	68	58	49	24	12	19			
	4%	24%	21%	18%	15%	8%	4%	6%			

センターの登録状況に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲									n :	合計 :	SD :	
新規登録者数 (知的障害) (H25)	0 - 10 33 10%	11 - 20 93 29%	21 - 30 65 20%	31 - 40 66 21%	41 - 50 21 7%	51 - 60 18 6%	61 - 70 8 3%	71 - 70 15 5%				
									最小 :	2	平均 :	29.8
									最大 :	235	SD :	22.31
新規登録者数 (精神障害) (H25)	0 - 10 60 19%	11 - 20 98 31%	21 - 30 69 22%	31 - 40 40 13%	41 - 50 23 7%	51 - 60 16 5%	61 - 70 5 2%	71 - 70 8 3%	n :	319	合計 :	8231
									最小 :	1	平均 :	25.8
									最大 :	203	SD :	21.22
新規求職者数 (障害種別計) (H25)	0 - 20 21 7%	21 - 40 75 24%	41 - 60 87 27%	61 - 80 51 16%	81 - 100 37 12%	101 - 120 16 5%	121 - 140 11 3%	141 - 140 21 7%	n :	319	合計 :	21316
									最小 :	9	平均 :	66.8
									最大 :	442	SD :	49.83
新規求職者数 (知的障害) (H25)	0 - 10 56 18%	11 - 20 99 31%	21 - 30 76 24%	31 - 40 47 15%	41 - 50 10 3%	51 - 60 10 3%	61 - 70 6 2%	71 - 70 15 5%	n :	319	合計 :	8292
									最小 :	1	平均 :	26.0
									最大 :	208	SD :	21.53
新規求職者数 (精神障害) (H25)	0 - 10 66 21%	11 - 20 92 29%	21 - 30 71 22%	31 - 40 35 11%	41 - 50 26 8%	51 - 60 14 4%	61 - 70 6 2%	71 - 70 9 3%	n :	319	合計 :	8250
									最小 :	2	平均 :	25.9
									最大 :	188	SD :	21.36
登録者のうち同一法人施設利用者の割合 (H25末) [割]	0 - 0.20 62 19%	0.21 - 0.40 32 10%	0.41 - 0.60 39 12%	0.61 - 0.80 19 6%	0.81 - 1.00 65 20%	1.01 - 1.50 45 14%	1.51 - 2.00 27 8%	2.01 - 3.00 30 9%	n :	319		
									最小 :	0	平均 :	1.0
									最大 :	5.2	SD :	0.96

(4) センターの特徴に関する変数

センターの特徴に関する変数(表4)のうち、「法人の種類」は88%のセンターが社会福祉法人だった。

センターの支援担当者数は平均4.5人(SD 1.78)、これまでの運営期間の平均は約79ヶ月(6年半)程度だった。

センター運営法人の1号ジョブコーチ配置状況は0人のケースが42%を占めていたが、センター全体の平均では1.0人(SD 1.17)、対象者数の平均は7.9人(SD 12.44)だった。

センターを運営している法人が兼業している就労支援に関する事業に着目すると、「委託訓練受講者数」の平均は1.7人(SD 14.65)、「就労移行支援事業数」の平均は1.1(SD 1.01)、「A型事業数」の平均は0.2(SD 0.59)、「B型事業数」の平均は1.9(SD 1.97)、「グループホーム」の平均は6.5(SD 10.82)であった。センターを運営している法人はA型事業よりも就労移行支援事業を、就労移行支援事業よりもB型事業を多く運営している傾向が見られた。また、グループホームの兼業も多かった。

表 4 センターの特徴に関する変数の基礎統計量

センター運営法人の種類	範囲								n : 319	
	NPO法人		社会福祉法人		医療法人		社団・財団法人			
	23	280	8	8						
	7%	88%		3%			3%			
センターの支援担当者数	0 - 1.0 0 0%	1.1 - 3.0 114 36%	3.1 - 5.0 133 42%	5.1 - 7.0 53 17%	7.1 - 9.0 11 3%	9.1 - 11.0 6 2%	11.1 - 13.0 1 0%	13.1 - 1 1 0%	n : 319 合計 : 1421.5 最小 : 2.5 平均 : 4.5 最大 : 16 SD : 1.78	
センターの運営期間（月数）	0 - 20 7 2%	21 - 40 49 15%	41 - 60 66 21%	61 - 80 63 20%	81 - 100 47 15%	101 - 120 42 13%	121 - 140 19 6%	141 - 26 8 8%	n : 319 合計 : 25232 最小 : 3 平均 : 79.1 最大 : 144 SD : 35.67	
センター運営法人のジョブコーチ配置数	0 - 134 134 42%	1 - 87 87 27%	2 - 68 68 21%	3 - 21 21 7%	4 - 5 5 2%	5 - 2 2 1%	6 - 1 1 0%	8 - 1 1 0%	n : 319 合計 : 330 最小 : 0 平均 : 1.0 最大 : 8 SD : 1.17	
センター運営法人のジョブコーチ対象者数	0 - 3 171 54%	4 - 32 32 10%	7 - 21 21 7%	10 - 12 18 6%	13 - 15 14 4%	16 - 18 15 5%	19 - 21 12 4%	22 - 36 36 11%	n : 319 合計 : 2528 最小 : 0 平均 : 7.9 最大 : 85 SD : 12.44	
センター運営法人の委託訓練受講者数	0 - 1 271 85%	2 - 19 19 6%	4 - 13 13 4%	6 - 7 7 2%	8 - 2 1 1%	10 - 11 1 0%	12 - 13 3 1%	14 - 3 3 1%	n : 319 合計 : 538 最小 : 0 平均 : 1.7 最大 : 258 SD : 14.65	
センター運営法人の就労移行支援事業数	0 - 0.50 0.50 24%	0.51 - 1.00 1.00 52%	1.01 - 1.50 1.50 3%	1.51 - 2.00 2.00 12%	2.01 - 2.50 2.50 1%	2.51 - 3.00 3.00 4%	3.01 - 3.50 3.50 0%	3.51 - 11 11 3%	n : 319 合計 : 358 最小 : 0 平均 : 1.1 最大 : 8 SD : 1.01	
センター運営法人のA型事業数	0 - 0.25 0.25 81%	0.26 - 0.50 0.50 2%	0.51 - 0.75 0.75 1%	0.76 - 1.00 1.00 12%	1.01 - 1.25 1.25 0%	1.26 - 1.50 1.50 1%	1.51 - 1.75 1.75 0%	1.76 - 11 11 3%	n : 319 合計 : 76 最小 : 0 平均 : 0.2 最大 : 4 SD : 0.59	
センター運営法人のB型事業数	0 - 0.50 0.50 18%	0.51 - 1.00 1.00 36%	1.01 - 1.50 1.50 1%	1.51 - 2.00 2.00 21%	2.01 - 2.50 2.50 1%	2.51 - 3.00 3.00 11%	3.01 - 3.50 3.50 1%	3.51 - 42 42 13%	n : 319 合計 : 612 最小 : 0 平均 : 1.9 最大 : 12 SD : 1.97	
センター運営法人の障害者グループホーム数	0 - 2.00 2.00 50%	2.01 - 4.00 4.00 15%	4.01 - 6.00 6.00 7%	6.01 - 8.00 8.00 4%	8.01 - 10.00 10.00 5%	10.01 - 12.00 12.00 3%	12.01 - 14.00 14.00 13%	14.01 - 41 41 13%	n : 319 合計 : 2065 最小 : 0 平均 : 6.5 最大 : 77.5 SD : 10.82	
センター運営法人のその他の福祉施設数	0 - 2.00 2.00 36%	2.01 - 4.00 4.00 19%	4.01 - 6.00 6.00 12%	6.01 - 8.00 8.00 12%	8.01 - 10.00 10.00 6%	10.01 - 12.00 12.00 3%	12.01 - 14.00 14.00 3%	14.01 - 27 27 8%	n : 319 合計 : 2027 最小 : 0 平均 : 6.4 最大 : 73 SD : 9.36	
センター運営法人の精神科病院・精神神経科診療所数	0 - 0.05 0.05 91%	0.06 - 0.10 0.10 0%	0.11 - 0.15 0.15 0%	0.16 - 0.20 0.20 0%	0.21 - 0.25 0.25 0%	0.26 - 0.30 0.30 0%	0.31 - 0.35 0.35 0%	0.36 - 25 25 8%	n : 319 合計 : 33 最小 : 0 平均 : 0.1 最大 : 6 SD : 0.46	
センター運営法人のその他の病院数	0 - 0.05 0.05 94%	0.06 - 0.10 0.10 0%	0.11 - 0.15 0.15 0%	0.16 - 0.20 0.20 0%	0.21 - 0.25 0.25 0%	0.26 - 0.30 0.30 0%	0.31 - 0.35 0.35 0%	0.36 - 19 19 6%	n : 319 合計 : 28 最小 : 0 平均 : 0.1 最大 : 10 SD : 0.61	

(5) 地域（対象圏域）の状況に関する変数

各センターが支援対象とする地域（対象圏域）の状況についての基礎統計量は、表5のとおりである。

対象圏域の人口の平均は約40万人（393424.1人）であるが、そのバラツキは大きい（SD 482743.85）。20万人以下の対象圏域の割合は約4割だが、100万人を越える対象圏域となっているセンターも20カ所ある。

対象圏域の障害者手帳所持者数の平均は約2万人（21579.3人、SD 24087.70）で、うち75%が身体障害者手帳、14%が療育手帳、11%が精神障害者保健福祉手帳である。

対象圏域の特別支援学校高等部の設置数の平均は2.9校（SD 2.72）、25年度卒業者のうちの就職者数の平均は17.0人（SD 23.84）であった。

また、対象圏域内の次の事業を運営する法人数の平均は、

- ・ 就労移行支援事業 9.2 法人（SD 9.64）
- ・ 就労継続支援 A型事業 6.8 法人（SD 9.86）
- ・ 就労継続支援 B型事業 27.1 法人（SD 25.75）
- ・ 障害者グループホーム 26.1 法人（SD 26.11）

であり、特例子会社数の平均は1.2（SD 3.97）であった。また、対象圏域が所在する都道府県の自立支援協議会における就労支援部会の設置割合は49%となっていた。

対象圏域内に所在するハローワーク数の平均は1.7（SD 1.03）だが、0のケースも15カ所存在している。対象圏域内ハローワークにおける障害者の有効求職者数（平成25年度）の平均は1,551人（SD 3994.49）であり、うち身体障害が45%、知的障害が18%、精神障害が34%、その他の障害が3%を占めている。また、対象圏域内ハローワークにおける障害者の就職件数（同）の平均は256.5件（SD 290.38）であり、うち身体障害が36%、知的障害が23%、精神障害が38%、その他の障害が3%を占めている。

表 5 地域（対象圏域）の状況に関する変数の基礎統計量

範囲									n :	合計 :	平均 :
0 -	200001 -	400001 -	600001 -	800001 -	1000001 -	1200001 -	1400001 -				
人口	200000	400000	600000	800000	1000000	1200000	1400000		n : 313	合計 : 123141748	平均 : 393424.1
	122	99	41	23	8	4	1	15			
	39%	32%	13%	7%	3%	1%	0%	5%			
面積 (km ²)	0 -	501 -	1001 -	1501 -	2001 -	2501 -	3001 -	3501 -	n : 313	合計 : 362751	平均 : 1158.9
	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500				
	105	83	54	34	16	7	2	12			
障害者手帳所持者数 (手帳種計)	34%	27%	17%	11%	5%	2%	1%	4%	n : 313	合計 : 6754333	平均 : 21579.3
	5000	10000	15000	20000	25000	30000	35000				
	17	72	71	52	27	19	18	37			
障害者手帳所持者数 (手帳種計)	5%	23%	23%	17%	9%	6%	6%	12%	n : 313	合計 : 178181	平均 : 24087.70
	5001 -	10001 -	15001 -	20001 -	25001 -	30001 -	35001 -				
	5000	10000	15000	20000	25000	30000	35000				
身体障害者手帳所持者数	38	104	69	32	26	12	8	24	n : 313	合計 : 5087065	平均 : 16252.6
	12%	33%	22%	10%	8%	4%	3%	8%			
	1001 -	2001 -	3001 -	4001 -	5001 -	6001 -	7001 -				
療育手帳所持者数	1000	2000	3000	4000	5000	6000	7000		n : 313	合計 : 913598	平均 : 2918.8
	57	99	66	33	23	7	8	20			
	18%	32%	21%	11%	7%	2%	3%	6%			
精神障害者手帳所持者数	1001 -	2001 -	3001 -	4001 -	5001 -	6001 -	7001 -		n : 313	合計 : 753670	平均 : 2407.9
	1000	2000	3000	4000	5000	6000	7000				
	114	92	47	21	11	5	4	19			
精神障害者手帳所持者数	36%	29%	15%	7%	4%	2%	1%	6%	n : 313	合計 : 26475	平均 : 3474.81
	1 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -			
	127	97	43	28	9	5	3	1			
特別支援学校高等部の設置数	41%	31%	14%	9%	3%	2%	1%	0%	n : 313	合計 : 903	平均 : 2.9
	1	3	5	7	9	11	13				
	41%	31%	14%	9%	3%	2%	1%	0%			
特別支援学校高等部卒業者 うちの就職者数	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -	n : 313	合計 : 5306	平均 : 17.0
	5	10	15	20	25	30	35				
	38%	18%	11%	9%	4%	5%	2%	13%			
就労支援移行支援事業を 運営する対象圏域内法人数	0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -	n : 313	合計 : 2865	平均 : 9.2
	5	10	15	20	25	30	35				
	43%	30%	11%	7%	3%	2%	1%	4%			
A型事業を運営する 対象圏域内法人数	0 -	3 -	6 -	9 -	12 -	15 -	18 -	21 -	n : 313	合計 : 2115	平均 : 6.8
	2	5	8	11	14	17	20				
	38%	26%	13%	8%	3%	4%	2%	7%			
B型事業を運営する 対象圏域内法人数	0 -	11 -	21 -	31 -	41 -	51 -	61 -	71 -	n : 313	合計 : 8478	平均 : 27.1
	10	20	30	40	50	60	70				
	22%	31%	19%	9%	7%	4%	2%	6%			
障害者グループホームを 運営する対象圏域内法人数	0 -	11 -	21 -	31 -	41 -	51 -	61 -	71 -	n : 313	合計 : 8171	平均 : 26.1
	10	20	30	40	50	60	70				
	29%	26%	18%	10%	4%	4%	2%	7%			
精神医療機関の病床数	0 -	401 -	801 -	1201 -	1601 -	2001 -	2401 -	2801 -	n : 313	合計 : 332267	平均 : 1061.6
	400	800	1200	1600	2000	2400	2800				
	26%	24%	21%	12%	7%	2%	1%	7%			
圏域内に所在する 精神科診療所数	0 -	2 -	4 -	6 -	8 -	10 -	12 -	14 -	n : 313	合計 : 1498	平均 : 4.8
	1	3	5	7	9	11	13				
	49%	19%	12%	5%	3%	4%	2%	7%			

地域（対象圏域）の状況に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲										n :	合計 :	平均 :
0 - 1	2 - 3	4 - 5	6 - 7	8 - 9	10 - 11	12 - 13	14 - 15	最小 :	最大 :			
圏域内の1号ジョブコーチ数	142 45%	104 33%	39 12%	12 4%	8 3%	5 2%	2 1%	1 0%	18 18	n : 313	合計 : 715	平均 : 2.3
1号ジョブコーチ配置事業所数	203 65%	82 26%	19 6%	7 2%	1 0%	1 0%			10 10	最小 : 0	合計 : 466	平均 : 1.5
特例子会社の数	259 83%	32 10%	10 3%	3 1%	2 1%	1 0%	1 0%	1 0%	50 50	最小 : 0	合計 : 380	平均 : 1.2
就労支援部会設置	154 49%	159 51%								n : 313		
都道府県の直接的な就労支援事業の数	1 93 30%	3 123 39%	4 27 9%	6 59 19%	8 11 4%					n : 313	合計 : 891	平均 : 2.8
ハローワークの数	15 5%	158 50%	87 28%	35 11%	11 4%	6 2%	1 0%		6 6	最小 : 0	合計 : 517	平均 : 1.7
有効求人人数	20000 55 19%	40000 72 24%	60000 58 20%	80000 35 12%	100000 14 5%	120000 17 6%	140000 11 4%	140001 - 33 11%	140001 - 33 11%	n : 295	合計 : 24871957	平均 : 84311.7
有効求人倍率（全体）	0.20 0%	0.40 0%	0.60 8%	0.80 31%	1.00 28%	1.20 21%	1.40 8%	1.41 - 4%	1.41 - 4%	n : 295		
有効求人倍率（常用・職種計）	0.20 0%	0.40 1%	0.60 15%	0.80 36%	1.00 29%	1.20 11%	1.40 4%	1.41 - 4%	1.41 - 4%	n : 295		
有効求人倍率（管理的）	0.40 79 27%	0.80 83 28%	1.20 57 19%	1.60 23 8%	2.00 17 6%	2.40 12 4%	2.80 6 2%	2.81 - 18 6%	2.81 - 18 6%	n : 295	合計 : 1.1	平均 : 1.37
有効求人倍率（専門的・技術的）	0.50 0 0%	1.00 35 40%	1.50 118 29%	2.00 86 29%	2.50 38 13%	3.00 11 4%	3.50 3 1%	3.51 - 4 1%	3.51 - 4 1%	n : 295		
有効求人倍率（事務的）	0.05 0 0%	0.10 0 9%	0.15 26 22%	0.20 66 24%	0.25 70 20%	0.30 59 13%	0.35 37 13%	0.36 - 37 13%	0.36 - 37 13%	n : 295		
有効求人倍率（販売）	0.50 25 8%	1.00 127 43%	1.50 86 29%	2.00 36 12%	2.50 11 4%	3.00 3 1%	3.50 2 1%	3.51 - 5 2%	3.51 - 5 2%	n : 295		
有効求人倍率（サービス）	0.50 0 0%	1.00 25 8%	1.50 106 36%	2.00 78 26%	2.50 54 18%	3.00 20 7%	3.50 7 2%	3.51 - 5 2%	3.51 - 5 2%	n : 295		
有効求人倍率（保安）	1.50 64 22%	3.00 81 27%	4.50 59 20%	6.00 43 15%	7.50 13 4%	9.00 21 7%	10.50 5 2%	10.51 - 9 2%	10.51 - 9 2%	n : 295		

地域（対象圏域）の状況に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲									
有効求人倍率 (農林漁業)	0 - 0.40 26 9%	0.41 - 0.80 98 33%	0.81 - 1.20 84 28%	1.21 - 1.60 49 17%	1.61 - 2.00 26 9%	2.01 - 2.40 6 2%	2.41 - 2.80 1 0%	2.81 - 2.80 5 2%	n : 295 最小 : 0.1 最大 : 5.4 平均 : 1.0 SD : 0.65
有効求人倍率 (生産工程)	0 - 0.20 0 0%	0.21 - 0.40 24 8%	0.41 - 0.60 47 16%	0.61 - 0.80 84 28%	0.81 - 1.00 72 24%	1.01 - 1.20 33 11%	1.21 - 1.40 18 6%	1.41 - 1.40 17 6%	n : 295 最小 : 0.2 最大 : 3.9 平均 : 0.8 SD : 0.38
有効求人倍率 (輸送機械運転)	0 - 0.50 13 4%	0.51 - 1.00 83 28%	1.01 - 1.50 126 43%	1.51 - 2.00 47 16%	2.01 - 2.50 13 4%	2.51 - 3.00 5 1%	3.01 - 3.50 5 2%	3.51 - 3.50 4 1%	n : 295 最小 : 0.3 最大 : 5.9 平均 : 1.3 SD : 0.64
有効求人倍率 (建設採掘)	0 - 1.00 23 8%	1.01 - 2.00 99 34%	2.01 - 3.00 84 28%	3.01 - 4.00 59 20%	4.01 - 5.00 20 7%	5.01 - 6.00 5 2%	6.01 - 7.00 3 1%	7.01 - 7.00 2 1%	n : 295 最小 : 0.2 最大 : 7.6 平均 : 2.5 SD : 1.25
有効求人倍率 (運搬清掃包装)	0 - 0.20 19 6%	0.21 - 0.40 122 41%	0.41 - 0.60 95 32%	0.61 - 0.80 38 13%	0.81 - 1.00 10 3%	1.01 - 1.20 7 2%	1.21 - 1.40 1 0%	1.41 - 1.40 3 1%	n : 295 最小 : 0.1 最大 : 2.9 平均 : 0.5 SD : 0.27
有効求人倍率 (分類不能)	0.01 -								n : 295 最小 : 0 最大 : 0.8 平均 : 0.0 SD : 0.06
障害者の有効求職者数 (障害種別計)	0 - 400 140 47%	401 - 800 62 21%	801 - 1200 25 8%	1201 - 1600 15 5%	1601 - 2000 11 4%	2001 - 2400 4 1%	2401 - 2800 5 2%	2801 - 2800 33 11%	n : 295 最小 : 25 最大 : 42793 平均 : 1551.1 合計 : 457576 SD : 3994.49
障害者の有効求職者数 (身体障害)	0 - 200 152 52%	201 - 400 56 19%	401 - 600 26 9%	601 - 800 15 5%	801 - 1000 6 2%	1001 - 1200 2 1%	1201 - 1400 5 2%	1401 - 1400 33 11%	n : 295 最小 : 7 最大 : 16899 平均 : 704.5 合計 : 207814 SD : 1786.18
障害者の有効求職者数 (知的障害)	0 - 100 165 56%	101 - 200 56 19%	201 - 300 22 7%	301 - 400 .10 3%	401 - 500 11 4%	501 - 600 4 1%	601 - 700 0 0%	701 - 700 27 9%	n : 295 最小 : 7 最大 : 7651 平均 : 285.5 合計 : 84209 SD : 734.10
障害者の有効求職者数 (精神障害)	0 - 100 115 39%	101 - 200 65 22%	201 - 300 33 11%	301 - 400 14 5%	401 - 500 13 4%	501 - 600 6 2%	601 - 700 10 3%	701 - 700 39 13%	n : 295 最小 : 4 最大 : 17556 平均 : 520.6 合計 : 153578 SD : 1424.77
障害者の有効求職者数 (その他)	0 - 10 125 42%	11 - 20 66 22%	21 - 30 24 8%	31 - 40 16 5%	41 - 50 14 5%	51 - 60 11 4%	61 - 70 6 2%	71 - 70 33 11%	n : 295 最小 : 0 最大 : 1086 平均 : 40.6 合計 : 11975 SD : 102.37
障害者の就職件数 (障害種別計)	0 - 100 82 28%	101 - 200 92 31%	201 - 300 53 18%	301 - 400 24 8%	401 - 500 9 3%	501 - 600 8 3%	601 - 700 9 3%	701 - 700 18 6%	n : 295 最小 : 11 最大 : 2133 平均 : 256.5 合計 : 75678 SD : 290.38
障害者の就職件数 (身体障害)	0 - 50 122 41%	51 - 100 90 31%	101 - 150 39 13%	151 - 200 19 6%	201 - 250 8 3%	251 - 300 4 1%	301 - 350 2 1%	351 - 350 11 4%	n : 295 最小 : 4 最大 : 978 平均 : 93.3 合計 : 27529 SD : 109.16
障害者の就職件数 (知的障害)	0 - 20 76 26%	21 - 40 85 29%	41 - 60 52 18%	61 - 80 23 8%	81 - 100 19 6%	101 - 120 8 3%	121 - 140 7 2%	141 - 140 25 8%	n : 295 最小 : 3 最大 : 474 平均 : 58.0 合計 : 17102 SD : 66.22

地域（対象圏域）の状況に関する変数の基礎統計量（前ページからの続き）

範囲									n :	合計 :	
0 -	51 -	101 -	121 -	141 -	161 -	181 -	201 -				
50	100	120	140	160	180	200		n :	295	合計 :	28602
障害者の就職件数 (精神障害)	123	94	14	11	12	5	4	最小 :	2	平均 :	97.0
	42%	32%	5%	4%	4%	2%	1%	最大 :	896	SD :	115.72
0 -	6 -	11 -	16 -	21 -	26 -	31 -	36 -				
5	10	15	20	25	30	35		n :	295	合計 :	2445
障害者の就職件数 (その他)	139	73	41	18	8	9	2	最小 :	0	平均 :	8.3
	47%	25%	14%	6%	3%	3%	1%	最大 :	63	SD :	8.65
0 -	0.41 -	0.81 -	1.21 -	1.61 -	2.01 -	2.41 -	2.81 -				
0.40	0.80	1.20	1.60	2.00	2.40	2.80		n :	295		
管内の実雇用率 (民間企業)	1	2	8	57	153	53	10	最小 :	0.4	平均 :	1.8
	0%	1%	3%	19%	52%	18%	3%	最大 :	3.5	SD :	0.42
0 -	10.01 -	20.01 -	30.01 -	40.01 -	50.01 -	60.01 -	70.01 -				
10.00	20.00	30.00	40.00	50.00	60.00	70.00		n :	295		
管内の雇用率達成割合 (民間企業)	0	1	9	20	88	114	48	最小 :	13.5	平均 :	52.4
	0%	0%	3%	7%	30%	39%	16%	最大 :	88.9	SD :	11.18

第2節 すべての障害種別の利用者の分析

本節では、センターの「すべての障害種別の利用者」に係る相関分析及び重回帰分析の結果を示す。

(1) 分析に使用する変数

「すべての障害種別の利用者」の分析に使用する変数のうち、「センターの成果」、「センターの業務実績」及び「センターの登録状況」に関する変数は、障害種別に区分可能なデータについても「すべての障害種別の利用者」のデータとしている。変数の取得状況は第2章第2節の(1)のとおりである。

なお、各変数の対象年度又は時点については、特に断りがない場合、第2章第2節の(1)の年度・時点であり、新旧2種類が取得されている場合には新しい方（平成25年度又は同年度末）の数字を指す。

各変数の名称部分の「H○○」は、「平成○○年度」を表す。

(2) 相関分析の結果及び重回帰分析で使用する変数の選定

変数間の相関関係を検討するとともに、重回帰分析に投入する変数を選定するため、「センターの成果」、「センターの業務実績」、「センターの登録状況」、「センターの特徴」、センターが支援対象とする「地域（対象圏域）の状況」のそれぞれに関する変数間について、ピアソンの積率相関係数を算出した（表6）。

重回帰分析に投入する変数の選定に際しては、重回帰分析において独立変数間の相関が高すぎることで回帰係数を正しく算出できなくなることを防ぎ、より的確な解釈につなげるため、次の観点から重回帰分析に投入する変数を選定した。

- ① 変数間に高い相関（相関係数が0.7以上）が認められた場合は、特別の事情がない限り、これら高い相関が認められた変数から、より代表性が高いと考えられる一方の変数のみを分析に投入する。
 - ② 同様の内容を表す変数については、相関係数の高低に関わらず、本研究を担当する研究員間で「代表性がより高い」という一致した見解が得られた一方の変数のみを分析に投入する。
- これらの検討・選定の内容は次の通りである。

表 6 すべての障害種別の利用者の分析における変数間の相関係数一覧（5%水準以上の有意性が認められたものを表示）

ア 「センターの成果」に関する変数間の相関、及び「センターの成果」に関する変数と「センターの業務実績」・「センターの登録状況」に関する変数間の相関

表6は、「すべての障害種別の利用者」に関する各変数間の相関係数を一覧で示した表（相関係数表）である。同表中では5%水準で有意性が認められた相関係数のみが表示されている。また、表中に示されているとおり、相関係数の高低によってフォント等を変えている。なお、中程度以上の相関（相関係数が0.4以上）については、すべて0.1%水準での有意性が認められている。

これら相関分析の結果等から、まず、「センターの成果」を中心とした変数等の相関の状況と、それに基づく重回帰分析における従属変数の選定について記すと次のとおりである。

「一般就職件数」と「福祉的就職件数」は両方ともセンターの就職に関する成果を表す指標だが、これらの間には弱い相関（相関係数が0.4未満）しか認められなかった。また、「一般就職件数」については、業務実績のうち「就職に向けた相談支援件数」、「職場定着に向けた相談支援」、「相談支援実施事業所数」、「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」といった業務実績との間に中程度の相関（相関係数が0.4以上0.7未満）が認められた一方で、「福祉的就職件数」については業務実績との間に中程度以上の相関は認められなかった。以上の結果から、「一般就職件数」と「福祉的就職件数」は独立していると考えられる。しかしながら、両者を同列において並行して分析することは、結果や考察が不明確又は錯綜したものとなることにつながり、また、これらを合計した従属変数とすることは不適切であることから、センターの成果としての意味が小さいと考えられる「福祉的就職件数」は重回帰分析の従属変数としては使用せず、両者の中からは「一般就職件数」のみを従属変数として選定することとした。ただし、「福祉的就職件数」が多いセンターは「一般就職件数」が少ない、というように、「一般就職」と「福祉的就職」はトレードオフ関係にあること等も想定できるため、就職分析においては、独立変数として「福祉的就職件数」を使用することにした。

また、「一般就職件数」とセンターの登録状況に関する変数間では、「登録者数（在職者数、求職者数）」、「新規登録者数」、「新規求職者数」、「求職者数（H24末）」と中程度以上の相関が認められた。「一般就職件数」は「求職者数（前年度末）」及び「新規登録者数」の内数であるため、これらの変数間に強めの相関があることはあらかじめ想定される。したがって、これらの変数が「一般就職件数」に与える影響と、他の独立変数が「一般就職件数」に与える影響を整理して検討するため、「一般就職件数」を従属変数とする重回帰分析に「求職者数（H24末）」及び「新規登録者数」を統制変数として投入することとした。なお、「同一法人施設利用割合」については、「一般就職件数」との有意な相関は認められなかったが、他の登録状況の変数とは異なる意味をもつため、除外せず、そのまま重回帰分析に投入した。

「半年定着者数」及び「1年定着者数」は両方とも職場定着に関する成果を表す指標であり、これらの間には0.99という非常に強い相関が認められた。また、両変数とも、「就職に向けた相談支援件数」「職場定着に向けた相談支援件数」、「相談支援実施事業所数」及び「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」との間に中程度の相関が認められており、業務実績との関連性が非常によく似ていた。これらのことから、「半年定着者数」と「1年定着者数」は同様の内容・性質を持つ変数であると考え、定着分析では、従属変数として「1年定着者数」のみを使用することにした。

「半年定着者数」又は「1年定着者数」と「一般就職件数」の間にも強い相関が認められた。平成25年度の定着者数は、その定義から前年度である24年度の一般就職件数の内数であり、これらの変数間の強い相関は当然の結果と言える。本研究では「一般就職件数（H24）」が25年度の数字である「1年定着者数」に与える影響と、他の独立変数が「1年定着者数」に与える影響を整理して検討するため、

「1年定着者数」を従属変数とする重回帰分析において、「一般就職件数（H24）」を統制変数として投入することとした。

イ 「センターの業務実績に関する変数」間の相関

次のとおり、業務実績の変数間に中程度の相関が認められた。

- ・「就職に向けた相談支援件数」と〔職場定着に向けた相談支援、事業所に対する相談支援件数、職業準備訓練・職場実習あっせん件数の各変数〕
- ・「職場定着に向けた相談支援件数」と〔事業所に対する相談支援件数、職場訪問による定着支援件数の各変数〕
- ・「事業所に対する相談支援件数」と〔相談支援実施事業所数、職場訪問による定着支援件数の各変数〕
- ・「センター主催の連絡会議の開催回数」と「他機関主催の連絡会議に参加した回数」

これらの変数間の相関はいずれも中程度の相関であり、変数としての意味が異なるため、重回帰分析から除外しなかった。ただし、「職場定着に向けた相談支援件数」及び「職場訪問による定着支援件数」はどちらも就職後の定着支援を表す変数であるため、就職分析からは除外した。また、定着分析では、平成24年度の「就職に向けた相談支援件数」、「個別支援計画作成件数」、「職業評価依頼件数」、「基礎訓練実施件数」及び「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」を分析に投入することで、就職前に実施した支援が就職後の職場定着に直接的に与える影響についても検討した。

ウ 「センターの登録状況に関する変数」間の相関

登録状況に関する変数間では、「登録者数」、「新規登録者数」及び「新規求職者数」のそれぞれの間には、中程度以上の相関が認められた。また、これらの変数は「在職者数」及び「求職者数」とも中程度以上の相関を示した。「準備段階の者数」と登録者のうちの「同一法人利用割合」については、「登録者」と「準備段階の者数」が中程度の相関を示した以外には、中程度以上の相関は示さなかった。

これらのうち「新規求職者数」、「求職者数（H24末）」については、上記アのとおり、就職分析において影響力の強い変数として想定されたことから、統制変数として重回帰分析に投入することとした。

エ 重回帰分析に使用する「センターの登録状況に関する変数」と「センターの業務実績に関する変数」の相関

次のような変数間で、中程度の相関が認められた。

- ・「新規求職者数」と〔就職に向けた相談支援件数、相談支援実施事業所数、職業準備訓練・職場実習あっせん件数の各変数〕
- ・「一般就職件数（H24）」と「職場定着に向けた相談支援件数」
- ・「求職者数（H24末）」と「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」

これら変数間の相関はいずれも中程度の相関であり、変数としての意味が異なるため、重回帰分析から除外しなかった。

オ 「センターの特徴に関する変数」と重回帰分析に使用する「成果に関する変数」、「業務実績に関する変数」及び「登録状況に関する変数」の間の相関

次のような変数間で、中程度の相関が認められた。

- ・「支援担当者数」と〔一般就職件数、1年定着者数、新規求職者数、一般就職件数（H24）の各変数〕の間
- ・「運営期間」と「職場訪問による定着支援件数」の間
- ・「センター運営法人の委託訓練受講者数」と〔一般就職件数（H24、25）、1年定着者数、就職に向けた相談支援件数、職業準備訓練・職場実習あっせん件数（H24）、新規求職者数の各変数〕の間
これら変数間の相関はいずれも中程度の相関であり、変数としての意味が異なるため、重回帰分析から除外しなかった。

カ 「センターの特徴に関する変数」間の相関

次のような変数間で、中程度の相関が認められた。

- ・「センター運営法人の1号ジョブコーチ配置数」と「同1号ジョブコーチ支援対象者数」
- ・「センター運営法人の就労移行支援事業数」と「同B型事業数」
- ・「センター運営法人のその他の福祉施設数」と〔同B型事業数、同障害者グループホーム数、同その他の病院数の各変数〕

このうち、「センター運営法人の1号ジョブコーチ配置数」と「同1号ジョブコーチ支援対象者数」については、どちらも法人におけるジョブコーチ支援を表す変数であることから、直接の支援対象者数である「同1号ジョブコーチ支援対象者数」を分析に投入する変数として選定した。その他の変数間の相関はいずれも中程度の相関であり、変数としての意味が異なるため、重回帰分析から除外しなかった。

キ 重回帰分析に使用する「センターの成果に関する変数」、「センターの業務実績に関する変数」、「センターの登録状況に関する変数」、「センターの特徴に関する変数」と「地域（対象圏域）の状況に関する変数」の間の相関

次のような変数間で中程度の相関が認められた。

- ・「一般就職件数」と〔対象圏域の障害者手帳所持者数（全数、身体）、同事業運営法人数（就労移行支援事業、B型事業）、同精神科診療所数、同1号ジョブコーチ数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全数、身体、知的）の各変数〕
- ・「福祉的就職件数」と〔対象圏域のA型事業の運営法人数、対象圏域内ハローワークの他の障害の就職件数の各変数〕
- ・「1年定着者数」と〔対象圏域の人口、同障害者手帳所持者数（全数、各障害種別）、同事業運営法人数（就労移行支援事業、B型事業）、同精神科診療所数、同1号ジョブコーチ数、同1号ジョブコーチ配置事業所数、対象圏域内ハローワークの有効求人件数、同障害者就職件数（全数、各障害種別）の各変数〕
- ・「就職に向けた相談支援件数」と〔対象圏域の1号ジョブコーチ数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全数、各障害種別）の各変数〕
- ・「職場定着に向けた相談支援件数」と〔対象圏域の1号ジョブコーチ数、同1号ジョブコーチ配置事業所数の各変数〕
- ・「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」と「対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（身体）」
- ・「新規求職者数」と「対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全数、身体）」
- ・「支援担当者数」と〔対象圏域の障害者手帳所持者数（全数、身体）、同B型事業の運営法人数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全数、身体）の各変数〕

- ・「センター運営法人の委託訓練受講者数」と〔対象圏域の精神科診療所数、対象圏域内ハローワークの有効求人数、同障害者就職件数（身体）の各変数〕

これら変数間の相関はいずれも中程度の相関であり、変数としての意味が異なるため重回帰分析から除外しなかった（ただし、下記クの検討において除外したものはある。）。

ク 地域（対象圏域）の状況に関する変数間の相関

地域（対象圏域）の状況に関する変数については、多くの変数間で中程度～高い相関が認められた。このため、高い相関の認められた変数については、変数の意味を踏まえて重回帰分析に投入する変数を選定した。

「対象圏域の人口」について、「対象圏域の障害者手帳所持者数（全数及び各障害種別）」、「同 特別支援学校高等部の設置数」、「同 特別支援学校高等部卒業者のうち就職者数」、「同 事業運営法人数（就労移行支援事業、B型事業）」、「同 精神科診療所数」、「同 特例子会社数」、「対象圏域内ハローワークの有効求人数」、「同 障害者就職件数（全数及び障害種別）」との間に高い相関が認められた。さらに、これら「対象圏域の人口」と高い相関の認められた変数の間でも、高い相関が随所に認められたことから、同一の背景要因があることが推測できた。その背景要因として、どの変数にも影響しうる「対象圏域の人口」を措定し、これらの変数を代表させた。ただし、「対象圏域の特別支援学校高等部の設置数」、「同 特別支援学校高等部卒業者のうち就職者数」、「同 事業運営法人数（就労移行支援事業、B型事業）」、「同 特例子会社数」に関しては、一般就職や職場定着に直接関連する要因として「対象圏域の人口」とは異なる意味をもつことから、重回帰分析に投入する変数からは除外しないこととした。また、「対象圏域の特別支援学校高等部卒業者のうち就職者数」について、政府統計（学校基本調査¹⁶）の都道府県ごとの数を確認したところ、今回取得したデータとの開きが大きい都道府県が散見されたため、重回帰分析から除外することとした。

対象圏域内ハローワークの「全体の有効求人倍率」、「有効求人倍率（常用・職種計）」及び「職種別の有効求人倍率（常用）」の間に高い相関が認められたことから、選定が必要であると考えた。そこで、対象圏域内ハローワークの有効求人倍率の状況を「全体の有効求人倍率」に代表させて分析に投入する場合と、「職種別の有効求人倍率」を投入した場合の、2通りの分析を実施することとした。なお、「職種別の有効求人倍率」については、研究担当者間での協議の結果、就職先として選択されることが多いと考えた「事務」、「サービス」、「生産工程」の3職種及び、「1年定着者数」・「一般就職件数」と0.2以上の弱い相関が認められた「運輸機械運転」、「建設採掘」、「運搬清掃包装」の3職種について重回帰分析に投入することにした。したがって、対象圏域内ハローワークの「職種別の有効求人倍率」を投入する場合、これらの計6つの職種を区別して投入している。

「対象圏域の精神医療機関の病床数」については、「対象圏域の事業運営法人数（就労移行支援事業、B型事業）」と高い相関が認められたが、対象圏域の精神科医療体制を表す変数として「対象圏域の精神科診療所数」よりも代表性が高いと判断したことから、重回帰分析に投入することとした。

¹⁶ 文部科学省（2013）学校基本調査 2013年8月7日 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>>

「対象圏域の1号ジョブコーチ数」と「同1号ジョブコーチ配置事業所数」の間には高い相関が認められたことから、地域の1号ジョブコーチ支援体制の受け入れ容量を表す変数としてより代表性が高いと判断した「対象圏域の1号ジョブコーチ数」を重回帰分析に投入する変数に選定した。

「対象圏域のA型事業運営法人数」は「対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全体、精神、その他）」との間に高い相関が得られたが、この変数はセンターの一般就職や職場定着に関連する要因としての独自の性質を持つことから、重回帰分析に投入することとした。

「対象圏域のB型事業運営法人数」と「同障害者グループホーム運営法人数」との間に高い相関が認められたが、両者は対象圏域で地域生活を送る障害者の受け入れ容量を表す変数として別個の意味をもつと考えられたため、重回帰分析に投入した。

「対象圏域内ハローワークの障害者の有効求職者数（全数、障害種別）」については、相互に高い相関が認められたため、すべての障害種別の利用者についての分析においては「対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（全体）」を投入し、知的障害もしくは精神障害のある利用者についての分析においては対応する障害種別の「同障害者有効求職者数（知的 or 精神）」を投入した。

その他、一部の変数間で中程度の相関が認められたが、各変数は独自の意味をもつたため、重回帰分析から除外しなかった。

なお、法人の種類（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、社団・財団法人）についてはカテゴリ変数のため、相関分析は実施せず、ダミー変数に置き換えた上で独立変数として重回帰分析に投入した。

（3）階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果

センターによる支援の成果が反映される「一般就職件数」と「1年定着者数」に対し、「センターの業務実績」、「センターの登録状況」、「センターの特徴」及び「地域（対象圏域）の状況」の諸要因がどのように影響を与えているかを検討するため、(2)の変数を投入した重回帰分析を行った。

具体的には、「一般就職件数」又は「1年定着者数」を従属変数として、①センターの「業務実績」及び「登録状況」を独立変数とした重回帰分析、②「センターの特徴」を独立変数に追加した重回帰分析、③「地域（対象圏域）の状況」を独立変数に追加した重回帰分析、というように3つの段階に分けて階層的重回帰分析を実施した。なお、「地域（対象圏域）の状況」に含まれる変数である「有効求人倍率」については、「全体の有効求人倍率」を投入した場合と「職種別の有効求人倍率」を投入した場合の2つの場合を分けて、分析を実施した。

まず、上記（1）の手順に基づき、就職分析及び定着分析の階層的重回帰分析に投入する変数として選定したものを表7と表8に示す。

表 7 就職分析に使用した変数（「すべての障害種別の利用者」の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ・一般就職件数
独立変数	センターの業務実績に関する変数 • 福祉的就職件数 • 就職に向けた相談支援件数 • 日常生活・社会生活に関する相談支援件数 • 相談支援実施事業所数 • 事業所に対する相談支援件数 • 個別支援計画作成件数 • 職業評価依頼件数 • 基礎訓練実施件数 • 職業準備訓練・職場実習あっせん件数 • センター主催の連絡会議の開催回数 • 他機関主催の連絡会議の参加回数
	センターの登録状況に関する変数 • 新規求職者数（統制変数） • 求職者数（平成 24 年度末）（統制変数） • 同一法人施設利用割合
	センターの特徴に関する変数 • 法人の種類 • 支援担当者数 • 運営期間 • センター運営法人の 1 号ジョブコーチ対象者数 • センター運営法人の委託訓練受講者数 • センター運営法人の他事業の実施数 就労移行支援事業 A 型事業 B 型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院
	地域（対象圏域）の状況に関する変数 • 対象圏域の人口（統制変数） • 対象圏域の面積 • 対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 • 対象圏域で各種事業を運営する法人の数 就労移行支援事業 A 型事業 B 型事業 障害者グループホーム • 対象圏域の精神医療機関の病床数 • 対象圏域の 1 号ジョブコーチ数 • 対象圏域の特例子会社数 • 就労支援部会の設置 • 都道府県の直接的な就労支援事業の数 • 対象圏域内ハローワークの数 • 対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 全体の有効求人倍率 又は 職種別の有効求人倍率 （事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装） • 対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（全体） • 対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 末翌日）のもの。

表 8 定着分析に使用した変数（「すべての障害種別の利用者」の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ・1年定着者数
独立変数	<p>センターの業務実績に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場訪問による定着支援件数 ・就職に向けた相談支援件数（平成24年度） ・職場定着に向けた相談支援件数 ・日常生活・社会生活に関する相談支援件数 ・相談支援実施事業所数 ・事業所相談支援件数 ・個別支援計画作成件数（平成24年度） ・職業評価依頼件数（平成24年度） ・基礎訓練実施件数（平成24年度） ・職業準備訓練・職場実習あっせん件数（平成24年度） ・センター主催の連絡会議の開催回数 ・他機関主催の連絡会議の参加回数 <p>センターの登録状況に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就職件数（平成24年度）（統制変数） ・同一法人施設利用割合 <p>センターの特徴に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営法人の法人種類 ・支援担当者数 ・運営期間 ・センター運営法人の1号ジョブコーチ支援対象者数 ・センター運営法人の委託訓練受講者数 ・センター運営法人の他事業の実施数 <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院 <p>地域（対象圏域）の状況に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域の人口（統制変数） ・対象圏域の面積 ・対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 ・対象圏域で各種事業を運営する法人の数 <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム ・対象圏域の精神医療機関の病床数 ・対象圏域の1号ジョブコーチ数 ・対象圏域の特例子会社数 ・就労支援部会の設置 ・都道府県の直接的な就労支援事業の数 ・対象圏域内ハローワークの数 ・対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 <ul style="list-style-type: none"> 全体の有効求人倍率 又は 職種別の有効求人倍率 <ul style="list-style-type: none"> （事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装） ・対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（全体） ・対象圏域内ハローワークの管内の実雇用率 ・対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

ア 就職分析の結果

「一般就職件数（平成 25 年度）」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表 9 に示した。この分析においては、「求職者数（平成 24 年度末）」及び「新規求職者数（平成 25 年度）」を統制変数として強制投入しており、これらの変数の影響力をセンター間で一定にした場合の他の変数の影響力を分析している。また、「地域（対象圏域）の状況」を投入する段階においては、センターが支援対象とする圏域の人口（対象圏域の人口）を統制変数として強制投入している。

まず、「センターの業務実績及び登録状況」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、統制変数として投入した変数以外で統計的に有意な影響力が認められた独立変数は「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」、「就職に向けた相談支援件数」、「相談支援実施事業所数」及び「基礎訓練実施件数」であり、これらの変数については有意な正の標準偏回帰係数¹⁷が得られ、これらが多いほど従属変数である一般就職件数も多いという正の影響力が認められた。

次に、「センターの特徴」に関する変数を独立変数に追加した第 2 段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「センター運営法人の委託訓練受講者数」及び「同 1 号ジョブコーチ支援対象者数」については有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められたが、「センター運営法人の A 型事業数」は有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

最後に、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数に追加した第 3 段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）では、「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」を投入した場合は、「基礎訓練実施件数」の影響力の有意性が消失した以外、第 2 段階における重回帰分析の結果と同様であった。また、「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「職種別の有効求人倍率」を投入した場合も「基礎訓練実施件数」の影響力の有意性が消失したが、新たに「対象圏域内ハローワークの建設・採掘の職業の有効求人倍率」については有意な正の標準偏回帰係数が得られ、正の影響力が認められると同時に、「同 生産工程の職業の有効求人倍率」について有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

以上の全ての分析について、分散拡大係数（Variance Inflation Factor、以下 VIF という）は 10 未満であり、多重共線性は生じていない¹⁸。

¹⁷ 標準偏回帰係数：独立変数が従属変数に及ぼす効果の大きさを表す。値の範囲は、-1 から 1 である。正の標準偏回帰係数が得られた場合、通常は従属変数に対して独立変数が正（プラス）の影響を持つ（独立変数が大きい（小さい）ほど従属変数が大きく（小さく）なる傾向がある）ことを示すと解釈される。これに対して負の標準偏回帰係数が得られた場合、通常は従属変数に対して独立変数が負（マイナス）の影響を持つ（独立変数が大きい（小さい）ほど従属変数が小さく（大きく）なる傾向がある）ことを示すと解釈される。ただし、今回の重回帰分析のように投入した多くの独立変数が正の影響力があると想定される中で負の標準偏回帰係数が現れた場合の解釈には、困難が伴う（第 4 章第 1 節の（注）参照）。

¹⁸ VIF は多重共線性が起きているかどうかを表す指標である。多重共線性とは独立変数間の相関が高すぎることで、回帰係数を正しく算出できなくなる現象を指す。

表 9 「すべての障害種別の利用者」における就職分析の結果 (n=292)

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」 + 「登録状況」投入	②「センターの特徴」 を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	全体の有効求人倍率を投入 職種別の有効求人倍数を投入
新規求職者数：統制変数	.200**	.241**	.238**	.242**
求職者数 (H24)：統制変数	.279**	.250**	.250**	.239**
職業準備訓練・職場実習あっせん件数	.240**	.192**	.186**	.180**
就職に向けた相談支援件数	.175**	.130**	.125**	.116**
相談支援実施事業所数	.136**	.145**	.142**	.152**
基礎訓練実施件数	.104**	.073*	.069	.068
センター運営法人の A 型事業数		-.140**	-.138**	-.127**
センター運営法人の委託訓練受講者数		.150**	.147**	.165**
センター運営法人の 1 号ジョブコーチ支援対象者数		.089*	.091*	.079*
対象圏域の人口：統制変数			.036	.025
対象圏域内ハローワークの生産工程の職業の有効求人倍率				-.109**
対象圏域内ハローワークの建設・採掘の職業の有効求人倍率				.097*
調整済み決定係数 R ²	.663	.690	.690	.700
回帰の F 検定	F(6,285)=96.5 p<.01	F(9,282)=73.0 p<.01	F(10,281)=65.8 p<.01	F(12,279)=57.6 p<.01

*p<.05, **p<.01

※表中の用語説明

H○○：平成○○年度。

標準偏回帰係数：脚注 17。

N：分析に使用したセンターの数。独立変数によって欠損値の数が異なるため、分析により N は異なる。

調整済み決定係数 R²：脚注 8。

回帰の F 検定：表中の独立変数が従属変数の説明に役立つかどうかを表す。p の値が .05 未満ならば、表中の独立変数によって、従属変数が部分的に説明できることを意味する。

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 末翌日）のもの。

イ 定着分析の結果

「1 年定着者数（平成 25 年度）」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表 10 に示した。この分析においては、「一般就職件数（平成 24 年度）」を統制変数として強制投入しており、この変数の影響力をセンター間で一定にした場合の影響力を分析している。また、「地域（対象圏域）の状況」を投入する段階においては、「対象圏域の人口」を統制変数として強制投入している。

表 10 「すべての障害種別の利用者」における定着分析の結果 (n=292)

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」 + 「登録状況」投入	②「センターの特徴」 を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	
			全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
一般就職件数 (H24) : 統制変数	.916**	.916**	.892**	.892**
職場訪問による定着支援件数	.060**	.060**	.068**	.068**
定着に向けた相談支援件数	.049*	.049*	.038	.038
対象圏域の人口 : 統制変数			.100**	.100**
対象圏域の特例子会社数			-.060*	-.060*
調整済み決定係数 R ²	.924	.924	.926	.926
回帰の F 検定	F(3,288)=1175.6 p<.01	F(3,288)=1175.6 p<.01	F(5,286)=734.2 p<.01	F(5,286)=734.2 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 未翌日）のもの。

まず、「センターの業務実績及び登録状況」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、統制変数として投入した変数以外で、有意な正の標準偏回帰係数が得られた独立変数は「職場訪問による定着支援件数」及び「定着に向けた相談支援件数」であり、これらの変数が多いほど、1 年定着者数も多いという正の影響力が認められた。

次に、「センターの特徴」に関する変数を独立変数に追加した第 2 段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）は、「センターの業務実績及び登録状況」を独立変数として投入した場合の重回帰分析の結果と同じであった。

最後に、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数に追加した第 3 段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）、新たに「対象圏域の特例子会社数」に有意な負の標準偏回帰係数が得られた。また、「定着に向けた相談支援件数」の影響力の有意性が消失した。これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIF は 10 未満であり、多重共線性は生じていない。

ウ 「センターの登録状況」についての分析

「センターの登録状況」についての変数の一つである「求職者数（平成 24 年度末）」（就職分析における統制変数）を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表 11 に示した。

まず、「センターの特徴」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、「支援担当者数」、「センター運営法人の就労移行支援事業数」、「同 その他の病院の数」、「同 委託訓練受講者数」、センターの「運営期間」のそれぞれに有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。

次に、「対象圏域の人口」を統制変数とし、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数に追加した重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「就労支援部会設置の有無」及び「対象圏域の就労移行支援事業運営法人数」には有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「対象圏域の特例子会社数」には有意な負の標準偏回帰係数が得られ、センターの「運

「営期間」の影響力の有意性が消失した。なお、これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかつた。

同様に、「センターの登録状況」についての変数である「新規求職者数（平成25年度）」（就職分析における統制変数）を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表12に示した。

まず、「センターの特徴」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、「支援担当者数」、「センター運営法人の委託訓練受講者数」、「同A型事業数」、「同その他の病院数」のそれぞれに有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。

次に、「対象圏域の人口」を統制変数とし、独立変数に「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を追加した重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「対象圏域のA型事業運営法人数」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「対象圏域の特例子会社数」には有意な負の標準偏回帰係数が得られ、「センター運営法人のその他の病院の数」の影響力の有意性が消失した。これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかつた。

なお、全ての分析について、VIFは10未満であり、多重共線性は生じていない。

表11 「すべての障害種別の利用者」における平成24年度末求職者数の分析結果 (n=292)

独立変数	標準偏回帰係数		
	①「センターの特徴」 投入	②「地域の状況」を追加投入	
		全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求人倍数を投入
支援担当者数	.184**	.121*	.121*
センター運営法人の就労移行支援事業数	.133*	.109*	.109*
センター運営法人の「その他の病院」の数	.169**	.160**	.160**
センター運営法人の委託訓練受講者数	.187**	.188**	.188**
センターの運営期間	.155**	.104	.104
対象圏域の人口：統制変数		.142	.142
対象圏域の特例子会社数		-.246**	-.246**
就労支援部会設置の有無		.154**	.154**
対象圏域の就労移行支援事業運営法人数		.212*	.212*
調整済み決定係数 R ²	.214	.264	.264
回帰のF検定	F(5,286)=16.9 p<.01	F(9,282)=12.6 p<.01	F(9,282)=12.6 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

表 12 「すべての障害種別の利用者」における平成 25 年度新規求職者数の分析結果 (n=295)

独立変数	標準偏回帰係数		
	① 「センターの特徴」 投入	② 「地域の状況」を追加投入	
		全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
支援担当者数	.283**	.216**	.216**
センター運営法人の委託訓練受講者 数	.281**	.283**	.283**
センター運営法人の A 型事業数	.172**	.168**	.168**
センター運営法人の「その他の病院」 の数	.137**	.084	.084
対象圏域の人口：統制変数		.229*	.229*
対象圏域の A 型事業運営法人数		.183**	.183**
対象圏域の特例子会社数		-.238**	-.238**
調整済み決定係数 R ²	.296 <i>F(4,290)=31.9</i> <i>p<.01</i>	.364 <i>F(7,287)=25.0</i> <i>p<.01</i>	.364 <i>F(7,287)=25.0</i> <i>p<.01</i>
回帰の F 検定			

p*<.05, *p*<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 末翌日）のもの。

第3節 知的障害のある利用者の分析

本節では、センターの「知的障害のある利用者」に係る相関分析及び重回帰分析の結果を示す。

(1) 分析に使用する変数

「知的障害のある利用者」の分析についても、基本的に「すべての障害種別の利用者」の分析を踏襲した変数を使用するが、「センターの成果」、「センターの業務実績」及び「センターの登録状況」に関する変数については、可能な限り「知的障害のある利用者」のデータによるものとした。ただし、「センターの業務実績」及び「センターの登録状況」に関する変数については、取得できたデータの都合上、使用できなかった変数や、その代わりに使用した変数があるので、以下に「すべての障害種別の利用者」の分析からの変更点を示す。

なお、各変数の対象年度又は時点については、特に断りがない場合、第 2 章第 2 節の(1)の年度・時点であり、新旧 2 種類が取得されている場合には新しい方（平成 25 年度又は同年度末）の数字を指す。各変数の名称部分の「H○○」は、「平成○○年度」を表す。

また、以後、知的障害のある利用者のデータによる変数については、変数名の前に❶を付す。

ア センターの業務実績に関する変数

「障害者に対する相談支援件数」は障害種別・内容別の件数を取得できなかつたため、知的障害のある利用者を対象とした平成 25 年度における相談支援の総数である「❶相談支援件数」を使用した。ま

た、「^知個別支援計画作成件数」、「^知職業評価依頼件数」、「^知基礎訓練実施件数」及び「^知職業準備訓練・職場実習あっせん件数」は知的障害のある利用者を対象とした支援の件数を使用したが、その他の変数については障害種別ごとにデータを取得できなかつたため、「すべての障害種別の利用者」の分析と同じデータを使用した。

イ センターの登録状況に関する変数

「すべての障害種別の利用者」の分析と同様に「^知新規求職者数」は就職分析の際の統制変数として使用したが、「^知求職者数（平成24年度末）」の方は取得できなかつたため、統制変数として投入できなかつた。

（2）相関分析の結果

表13に相関係数表を示す。第2節の「すべての障害種別の利用者」の分析と同様に、5%水準で有意性が認められた相関係数のみが表示されている。また、中程度以上の相関（相関係数が0.4以上）については、すべて0.1%水準での有意性が認められている。

ア センターの成果に関する変数の相互間及び他の変数との相関

「^知一般就職件数」は「^知半年定着者数」及び「^知1年定着者数」と高い相関を示した。また、これらの3つの変数はそれぞれ、次のような変数との間に中程度以上の相関が認められた。

- ・センターの業務実績に関する変数のうち〔^知相談支援件数、相談支援実施事業所数、^知職業準備訓練・職場実習あっせん件数〕
- ・センターの登録状況に関する変数のうち〔^知登録者数、在職者数、求職者数、^知新規登録者数、^知新規求職者数、求職者数（H24末）、^知一般就職件数（H24）〕
- ・センターの特徴に関する変数のうち〔センター運営法人の委託訓練受講者数〕
- ・地域（対象圏域）の状況に関する変数のうち〔対象圏域の障害者手帳所持者数（療育）、同 精神科診療所数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全体、身体、知的）〕

また、「^知半年定着者数」及び「^知1年定着者数」については、次のような変数との間に中程度の相関が認められた。

- ・センターの業務実績に関する変数のうち〔^知基礎訓練実施件数、職場訪問による定着支援件数〕
- ・センターの特徴に関する変数のうち〔支援担当者数〕
- ・地域（対象圏域）の状況に関する変数のうち〔対象圏域の障害者手帳所持者数（合算、身体）〕

一方、「^知福祉的就労件数」は「^知新規求職者数」、「対象圏域のA型事業運営法人数」及び「対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（その他の障害）」との間に中程度の相関が認められた。

表 13 知的障害のある利用者の分析における変数間の相関係数一覧（5%水準以上の有意性が認められたものを表示）

イ センターの業務実績に関する変数の相互間及び他の変数との相関

業務実績に関する変数間に、次のような中程度の相関が認められた。

- ・「^⑩相談支援件数」と〔事業所に対する相談支援件数、^⑩基礎訓練実施件数、^⑩職業準備訓練・職場実習あっせん件数、職場訪問による定着支援件数〕
- ・「^⑩職業評価依頼件数」と「^⑩基礎訓練実施件数」

また、利用者の登録状況に関する変数との間では、次のような変数間に中程度の相関が認められた。

- ・〔^⑩相談支援件数、^⑩職業準備訓練・職場実習あっせん件数〕と〔^⑩登録者数、在職者数、^⑩新規登録者数、^⑩新規求職者数〕
- ・「^⑩基礎訓練実施件数」と「^⑩登録者数」

なお、地域（対象圏域）の状況に関する変数との間に中程度以上の相関が認められた変数はなかった。

ウ センターの登録状況に関する変数の相互間及び他の変数との相関

「^⑩登録者数」、「^⑩新規登録者数」、「^⑩新規求職者数」のそれぞれの間には、中程度以上の相関が認められた。また、これら全ての変数は「在職者数」及び「求職者数」と中程度以上の相関を示した。

また、他の変数との間では、次のような変数間に中程度の相関が認められた。

○ センターの特徴に関する変数との間：

- ・〔^⑩登録者数、^⑩新規登録者数、^⑩新規求職者数の各変数〕と「センター運営法人の委託訓練受講者数」
- ・「^⑩登録者数」とセンターの〔支援担当者数、運営期間の各変数〕

○ 地域（対象圏域）の状況に関する変数との間：

- ・〔^⑩登録者数、^⑩新規登録者数の各変数〕と〔対象圏域の障害者手帳所持者数（合算、身体、療育）、同 精神科診療所数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全体、身体、知的、精神）〕
- ・「^⑩新規登録者数」と〔対象圏域の障害者手帳所持者数（精神）、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（その他の障害）〕
- ・「^⑩新規求職者数」と「対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全体、身体）」

（3）階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果

知的障害のある利用者について、センターによる支援の成果が反映される「^⑩一般就職件数」と「^⑩1年定着者数」に対し、「センターの業務実績」、「センターの登録状況」、「センターの特徴」、「地域（対象圏域）の状況」の諸要因がどのように影響を与えていたかを検討するため、「すべての障害種別の利用者」に対して行ったものと同様のステップワイズ法による重回帰分析を行った。

まず、分析に投入した変数一覧を表14と表15に示す。

表 14 就職分析に使用した変数（知的障害のある利用者の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ④一般就職件数
独立変数	センターの業務実績に関する変数 ④福祉的就職件数 ④相談支援件数 ・相談支援実施事業所数 ・事業所に対する相談支援件数 ④個別支援計画作成件数 ④職業評価依頼件数 ④基礎訓練実施件数 ④職業準備訓練・職場実習あっせん件数 ・センター主催の連絡会議の開催回数 ・他機関主催の連絡会議の参加回数
	センターの登録状況に関する変数 ④新規求職者数（統制変数） ・同一法人施設利用割合
	センターの特徴に関する変数 ・センター運営法人の法人種類 ・支援担当者数 ・運営期間 ・センター運営法人の1号ジョブコーチ対象者数 ・センター運営法人の委託訓練受講者数 ・センター運営法人の他事業の実施数 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院
	地域（対象圏域）の状況に関する変数 ・対象圏域の人口（統制変数） ・対象圏域の面積 ・対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 ・対象圏域で各種事業を運営する法人の数 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム ・対象圏域の精神医療機関の病床数 ・対象圏域の1号ジョブコーチ数 ・対象圏域の特例子会社数 ・就労支援部会の設置 ・都道府県の直接的な就労支援事業の数 ・対象圏域内ハローワークの数 ・対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 全体の有効求人倍率 又は 職種別の有効求人倍率 （事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装） ・対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（知的障害） ・対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ ④がつけられた変数は、知的障害のある利用者についてのデータによるもの。

※※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 未翌日）のもの。

表 15 定着分析に使用した変数（知的障害のある利用者の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ④ 1年定着者数
独立変数	<p>センターの業務実績に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場訪問による定着支援件数 <p>④ 相談支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援実施事業所数 ・事業所相談支援件数 <p>④ 個別支援計画作成件数（平成 24 年度）</p> <p>④ 職業評価依頼件数（平成 24 年度）</p> <p>④ 基礎訓練実施件数（平成 24 年度）</p> <p>④ 職業準備訓練・職場実習あっせん件数（平成 24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の連絡会議の開催回数 ・他機関主催の連絡会議の参加回数
	<p>センターの登録状況に関する変数</p> <p>④ 一般就職件数（平成 24 年度）（統制変数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一法人施設利用割合
	<p>センターの特徴に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営法人の法人種類 ・支援担当者数 ・運営期間 ・センター運営法人の 1 号ジョブコーチ支援対象者数 ・センター運営法人の委託訓練受講者数 ・センター運営法人の他事業の実施数 <p>就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> A 型事業 B 型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院
	<p>地域（対象圏域）の状況に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域の人口（統制変数） ・対象圏域の面積 ・対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 ・対象圏域で各種事業を運営する法人の数 <p>就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> A 型事業 B 型事業 障害者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域の精神医療機関の病床数 ・対象圏域の 1 号ジョブコーチ数 ・対象圏域の特例子会社数 ・就労支援部会の設置 ・都道府県の直接的な就労支援事業の数 ・対象圏域内ハローワークの数 ・対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 <p>全体の有効求人倍率 又は</p> <p>職種別の有効求人倍率</p> <p>（事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（知的障害） ・対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ ④がつけられた変数は、知的障害のある利用者についてのデータによるもの。

※※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 未翌日）のもの。

ア 就職分析の結果

「**④一般就職件数（平成 25 年度）**」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表 16 に示した。この分析においては、「**④新規求職者数（平成 25 年度）**」を統制変数として強制投入しており、これらの変数の影響力をセンター間で一定にした場合の他の変数の影響力を分析している。また、「**地域（対象圏域）の状況**」を投入する段階においては、「**対象圏域の人口**」を統制変数として強制投入している。

まず、「センターナの業務実績及び登録状況」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、統制変数として投入した変数以外で、有意な正の標準偏回帰係数が得られた独立変数は「**④相談支援件数**」、「**相談支援実施事業所数**」、「**④職業準備訓練・職場実習あっせん件数**」及び「**④基礎訓練実施件数**」であり、これらの変数が多いほど、従属変数である一般就職件数も多いという正の影響力が認められた。「**事業所に対する相談支援件数**」については、負の標準偏回帰係数が得られた。

表 16 知的障害のある利用者における就職分析の結果 (n=295)

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」 + 「登録状況」投入	②「センターの特徴」 を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	
			全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
④新規求職者数：統制変数	.341**	.350**	.304**	.320**
④相談支援件数	.312**	.285**	.285**	.255**
相談支援実施事業所数	.244**	.257**	.250**	.268**
④職業準備訓練・職場実習あっせん 件数	.191**	.178**	.151**	.171**
事業所に対する相談支援件数	-.155**	-.152**	-.160**	-.186**
④基礎訓練実施件数	.116**	.108**	.081*	.094*
センター運営法人の A 型事業数		-.145**	-.116**	-.129**
同 委託訓練受講者数		.083*	.095*	.108**
対象圏域の人口：統制変数			.291**	-.046
対象圏域の特例子会社数			-.196**	
対象圏域内ハローワークの知的障害 者の有効求職者数			-.111**	
都道府県の直接的就労支援事業数			.096**	
対象圏域内ハローワークの建設採掘 の職業の有効求人倍率				.194**
対象圏域内ハローワークの生産工程 の職業の有効求人倍率				-.150**
対象圏域の就労移行支援事業運営法 人数				.125*
調整済み決定係数 R ²	.643	.664	.688	.701
回帰の F 検定	F(6,288)=89.3 p<.01	F(8,286)=73.6 p<.01	F(12,282)=55.0 p<.01	F(12,282)=58.3 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 未翌日）のもの。

次に、「センターの特徴」に関する変数を独立変数に追加した第2段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「センター運営法人の委託訓練受講者数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められたが、「同 A型事業数」には有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

最後に、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数に追加した第3段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）では、「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」を投入した場合は、新たに「都道府県の直接的な就労支援事業数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「対象圏域の特例子会社数」及び「対象圏域内ハローワークの有効求職者数」については有意な負の標準偏回帰係数が得られた。一方、「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「職種別の有効求人倍率」を投入した場合は、「建設採掘の職業の有効求人倍率」及び「対象圏域の就労移行支援事業運営法人数」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、正の影響力が認められた。「生産工程の職業の有効求人倍率」には負の標準偏回帰係数が得られた。

なお、全ての分析について、VIFは10未満であり、多重共線性は生じていない。

イ 定着分析の結果

「^④1年定着者数（平成25年度）」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表17に示した。この分析においては、「^④一般就職件数（平成24年度）」を統制変数として強制投入しており、この変数の影響力をセンター間で一定にした場合の他の変数の影響力を分析している。また、「地域（対象圏域）の状況」を投入する段階では、「対象圏域の人口」を統制変数として強制投入している。

まず、「センターの業務実績及び登録状況」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、「職場訪問による定着支援件数」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「^④個別支援計画作成件数」には有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

表17 知的障害のある利用者における定着分析の結果（n=295）

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」+「登録状況」投入	②「センターの特徴」を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	
			全体の有効求人倍率を投入	職種別の有効求人倍数を投入
^④ 一般就職件数（H24）：統制変数	.962**	.981**	.971**	.971**
職場訪問による定着支援件数	.042**	.040*	.041**	.041**
^④ 個別支援計画作成件数（H24）	-.031*	-.030*	-.029	-.029
センター運営法人の委託訓練受講者数		-.037*	-.040*	-.040*
対象圏域の人口：統制変数			.031*	.031*
調整済み決定係数 R ²	.940	.941	.942	.942
回帰の F 検定	F(3,287)=1524.9 p<.01	F(4,286)=1160.0 p<.01	F(5,285)=939.2 p<.01	F(5,285)=939.2 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

次に、「センターの特徴」に関する変数を独立変数に追加した第2段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「センター運営法人の委託訓練受講者数」に有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

最後に、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数に追加した第3段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）は、「個別支援計画作成件数」の影響力の有意性が消失した以外、第2段階目における結果と同様であった。これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIFは10未満であり、多重共線性は生じていない。

ウ 「センターの登録状況」についての分析結果

「センターの登録状況」についての変数である「新規求職者数（平成25年度）」（就職分析において統制変数として投入）を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表18に示した。

まず、「センターの特徴」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、「センター運営法人の委託訓練受講者数」、「同 その他の病院の数」、「同 A型事業数」及び「支援担当者数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。

次に、「地域（対象圏域）の状況」に関する変数を独立変数として追加した重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「都道府県の直接的な就労支援事業数」及び「対象圏域の就労移行支援事業運営法人数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「対象圏域の特例子会社数」に有意な負の標準偏回帰係数が得られた。これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIFは10未満であり、多重共線性は生じていない。

表 18 知的障害のある利用者における平成25年度新規求職者の分析結果（n=295）

独立変数	標準偏回帰係数		
	①「センターの特徴」 投入	②「地域の状況」を追加投入	
		全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
センター運営法人の委託訓練受講者数	.378**	.374**	.374**
センター運営法人の「その他の病院」の数	.216**	.198**	.198**
支援担当者数	.211**	.135*	.135*
センター運営法人のA型事業数	.104*	.132**	.132**
対象圏域の人口：統制変数		.269**	.269**
対象圏域の特例子会社数		-.368**	-.368**
都道府県の直接的な就労支援事業数		.125*	.125*
対象圏域の就労移行支援事業運営法人数		.162*	.162*
調整済み決定係数 R ²	.322	.399	.399
回帰のF検定	F(4,290)=35.9 p<.01	F(8,286)=25.4 p<.01	F(8,286)=25.4 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

第4節 精神障害のある利用者の分析

本節では、センターの「精神障害のある利用者」に係る相関分析及び重回帰分析の結果を示す。

(1) 分析に使用する変数

「精神障害のある利用者」の分析についても、基本的に「すべての障害種別の利用者」の分析を踏襲した変数を使用するが、「センターの成果」、「センターの業務実績」及び「センターの登録状況」に関する変数については、可能な限り「精神障害のある利用者」のデータによるものとした。ただし、「センターの業務実績」及び「センターの登録状況」に関する変数については、取得できたデータの都合上、使用できなかった変数や、その代わりに使用した変数がある。その具体的な内容については、「知的障害のある利用者」の分析（第3節の(1)）と同様である。

なお、各変数の対象年度又は時点については、特に断りがない場合、第2章第2節の(1)の年度・時点であり、新旧2種類が取得されている場合には新しい方（平成25年度又は同年度末）の数字を指す。各変数の名称部分の「H○○」は、「平成○○年度」を表す。

また、以後、精神障害のある利用者のデータによる変数については、変数名の前に[●]を付す。

(2) 相関分析の結果

表19に相関係数表を示す。第2節の「すべての障害種別の利用者」の分析と同様に、5%水準で有意性が認められた相関係数のみが表示されている。また、中程度以上の相関（相関係数が0.4以上）については、すべて0.1%水準での有意性が認められている。

ア センターの成果に関する変数の相互間及び他の変数との相関

「[●]一般就職件数」は「[●]半年定着者数」及び「[●]1年定着者数」と高い相関を示した。また、これらの3つの変数はそれぞれ、次のような変数との間に中程度以上の相関が認められた。

- ・センターの業務実績に関する変数のうち [[●]相談支援件数、[●]職業準備訓練・職場実習あっせん件数]
- ・センターの登録状況に関する変数のうち [[●]登録者数、在職者数、求職者数、[●]新規登録者数、[●]新規求職者数、求職者数（H24末）、[●]一般就職件数（H24）]
- ・センターの特徴に関する変数のうち [センター運営法人の委託訓練受講者数]
- ・地域（対象圏域）の状況に関する変数のうち [対象圏域内ハローワークの有効求人数、同 障害者就職件数（全体、身体）、対象圏域の精神科診療所数]

この他、「[●]一般就職件数」は「[●]職業評価依頼件数（H24）」との間に中程度の相関が認められたほか、「[●]半年定着者数」及び「[●]1年定着者数」については、次のような変数との間に中程度の相関が認められた。

- ・センターの業務実績に関する変数のうち [[●]個別支援計画作成件数（H24）]
- ・センターの特徴に関する変数のうち [支援担当者数]
- ・地域（対象圏域）の状況に関する変数のうち [対象圏域の人口、同 障害者手帳所持者数（全体及び各障害種別）、同B型事業の運営法人数、同1号ジョブコーチ数、同 対象圏域の1号ジョブコーチ配置事業所数、対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（知的、精神）]

表 19 精神障害のある利用者の分析における変数間の相関係数一覧（5%水準以上の有意性が認められたものを表示）

なお、「**福祉的就職件数**」は「**新規登録者数**」、「**新規求職者数**」、「**対象圏域のA型事業運営法人数**」、「**対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（その他の障害）**」の各変数との間に中程度の相関が認められた。

イ センターの業務実績に関する変数の相互間及び他の変数との相関

「**相談支援件数**」は次のような変数との間に中程度の相関が認められた。

- ・センターの業務実績に関する変数のうち〔事業所に対する相談支援件数、**個別支援計画作成件数**、**職業準備訓練・職場実習あっせん件数**〕
- ・センターの登録状況に関する変数のうち〔**登録者数**、**新規登録者数**、**新規求職者数**〕
- ・地域（対象圏域）の状況に関する変数のうち〔**対象圏域の障害者手帳所持者数（身体）**、同 特例子会社数、**対象圏域内ハローワークの有効求人数**、同 障害者就職件数（全体、身体）〕

これ以外には、次のような変数間に中程度の相関が認められた。

- ・「**職業準備訓練・職場実習あっせん件数**」と〔**登録者数**、**新規登録者**、**新規求職者数**の各変数〕
- ・「**職業評価依頼件数**」と「**新規登録者数**」

ウ センターの登録状況に関する変数の相互間及び他の変数との相関

「**登録者数**」、「**新規登録者数**」、「**新規求職者数**」のそれぞれの間には中程度以上の相関が認められた。また、これら全ての変数は「在職者数」及び「求職者数」と中程度以上の相関を示した。

また、他の変数との間では、次のような変数間に中程度の相関が認められた。

○ センターの特徴に関する変数との間：

- ・〔**登録者数**、**新規登録者数**、**新規求職者数**の各変数〕と「**センター運営法人の委託訓練受講者数**」
- ・「**登録者数**」と「**支援担当者数**」

○ 地域（対象圏域）の状況に関する変数との間：

- ・〔**登録者数**、**新規登録者数**の各変数〕と〔**対象圏域の障害者手帳所持者数（合算、身体、精神）**、同 精神科診療所数、**対象圏域内ハローワークの有効求人数**、同 障害者就職件数（全体、身体、知的、精神）の各変数〕
- ・「**登録者数**」と〔**対象圏域の人口**、同 障害者手帳所持者数（療育）、同 就労移行支援事業運営法人数の各変数〕
- ・「**新規登録者**」と「**対象圏域内ハローワークの障害者の就職件数（その他の障害）**」
- ・「**新規求職者数**」と「**対象圏域内ハローワークの障害者就職件数（全体、身体、精神）**」

(3) 階層的重回帰分析に使用した変数と分析結果

精神障害のある利用者について、センターによる支援の成果が反映される「**一般就職件数**」と「**1年定着者数**」に、「センターの業務実績」、「センターの登録状況」、「センターの特徴」及び「地域（対象圏域）の状況」の諸要因がどのように影響を与えていたかを検討するため、「すべての障害種別の利用者」及び「知的障害のある利用者」について行ったものと同様のステップワイズ法による重回帰分析を行った。

まず、分析に投入した変数一覧を表20と表21に示す。

表 20 就職分析に使用した変数（精神障害のある利用者の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ④一般就職件数
独立変数	センターの業務実績に関する変数 ④福祉的就職件数 ④相談支援件数 ・相談支援実施事業所数 ・事業所に対する相談支援件数 ④個別支援計画作成件数 ④職業評価依頼件数 ④基礎訓練実施件数 ④職業準備訓練・職場実習あっせん件数 ・センター主催の連絡会議の開催回数 ・他機関主催の連絡会議の参加回数
	センターの登録状況に関する変数 ④新規求職者数（統制変数） ・同一法人施設利用割合
	センターの特徴に関する変数 ・センター運営法人の法人種類 ・支援担当者数 ・運営期間 ・センター運営法人の1号ジョブコーチ対象者数 ・センター運営法人の委託訓練受講者数 ・センター運営法人の他事業の実施数 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院
	地域（対象圏域）の状況に関する変数 ・対象圏域の人口（統制変数） ・対象圏域の面積 ・対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 ・対象圏域で各種事業を運営する法人の数 就労移行支援事業 A型事業 B型事業 障害者グループホーム ・対象圏域の精神医療機関の病床数 ・対象圏域の1号ジョブコーチ数 ・対象圏域の特例子会社数 ・就労支援部会の設置 ・都道府県の直接的な就労支援事業の数 ・対象圏域内ハローワークの数 ・対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 全体の有効求人倍率 又は 職種別の有効求人倍率 （事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装） ・対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（精神障害） ・対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ ④がつけられた変数は、精神障害のある利用者についてのデータによるもの。

※※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

表 21 定着分析に使用した変数（精神障害のある利用者の分析）

従属変数	センターの成果に関する変数 ④ 1年定着者数
独立変数	<p>センターの業務実績に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場訪問による定着支援件数 ④ 相談支援件数 ・相談支援実施事業所数 ・事業所相談支援件数 ④ 個別支援計画作成件数（平成24年度） ④ 職業評価依頼件数（平成24年度） ④ 基礎訓練実施件数（平成24年度） ④ 職業準備訓練・職場実習あっせん件数（平成24年度） <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の連絡会議の開催回数 ・他機関主催の連絡会議の参加回数
	<p>センターの登録状況に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 一般就職件数（平成24年度）（統制変数） ・同一法人施設利用割合
	<p>センターの特徴に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営法人の法人種類 ・支援担当者数 ・運営期間 ・センター運営法人の1号ジョブコーチ支援対象者数 ・センター運営法人の委託訓練受講者数 ・センター運営法人の他事業の実施数 <p>就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> A型事業 B型事業 障害者グループホーム その他の福祉施設 精神科病院・診療所 その他の病院
	<p>地域（対象圏域）の状況に関する変数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域の人口（統制変数） ・対象圏域の面積 ・対象圏域の特別支援学校高等部の設置数 ・対象圏域で各種事業を運営する法人の数 <p>就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> A型事業 B型事業 障害者グループホーム ・対象圏域の精神医療機関の病床数 ・対象圏域の1号ジョブコーチ数 ・対象圏域の特例子会社数 ・就労支援部会の設置 ・都道府県の直接的な就労支援事業の数 ・対象圏域内ハローワークの数 ・対象圏域内ハローワークの有効求人倍率 <p>全体の有効求人倍率 又は</p> <p>職種別の有効求人倍率</p> <p>（事務、サービス、生産工程、運送機械運転、建設採掘、運搬清掃包装）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圏域内ハローワークの障害者有効求職者数（精神障害） ・対象圏域内ハローワークの管内の雇用率達成割合

※ ④がつけられた変数は、精神障害のある利用者についてのデータによるもの。

※※ 年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末 or 末翌日）のもの。

ア 就職分析の結果

「**④一般就職件数（平成 25 年度）**」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表 22 に示した。この分析においては、「**④新規求職者数（平成 25 年度）**」を統制変数として強制投入しており、この変数の影響力をセンター間で一定にした場合の他の変数の影響力を分析している。また、「**地域（対象圏域）の状況**」を投入する段階では、「**対象圏域の人口**」を統制変数として強制投入している。

まず、「センターナの業務実績及び登録状況」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析の結果（表中の①欄）によると、統制変数として投入した変数以外で、有意な正の標準偏回帰係数が得られた独立変数は「**④職業準備訓練・職場実習あっせん件数**」と「**④相談支援件数**」であり、これらの変数が多いほど、従属変数である一般就職件数も多いという正の影響力が認められた。「**④福祉的就職件数**」については、負の標準偏回帰係数が得られた。

次に、「センターナの特徴」に関する変数を独立変数に追加した第 2 段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「センターナ運営法人の委託訓練受講者数」と「同 ジョブコーチ対象者数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。また、「センターナ運営法人の A 型事業数」には負の標準偏回帰係数が得られた。なお、この段階で「**④福祉的就職件数**」の影響力の有意性が消失した。

最後に、「**地域（対象圏域）の状況**」に関する変数を独立変数に追加した第 3 段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）は、第 2 段階目における結果と同様であった。この結果は「**対象圏域内ハローワークの有効求人倍率**」として「**全体の有効求人倍率**」と「**職種別の有効求人倍率**」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIF は 10 未満であり、多重共線性は生じていない。

表 22 精神障害のある利用者における就職分析の結果 (n=295)

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」 + 「登録状況」投入	②「センターの特徴」 を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	
			全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
④新規求職者数：統制変数	.476**	.457**	.456**	.456**
④職業準備訓練・職場実習あっせん件数	.256**	.220**	.218**	.218**
④相談支援件数	.275**	.242**	.239**	.239**
④福祉的就職件数	-.089*	-.076	-.076	-.076
センター運営法人の委託訓練受講者数		.159**	.158**	.158**
センター運営法人の 1 号ジョブコーチ対象者数		.136**	.136**	.136**
センター運営法人の A 型事業数		-.108**	-.107**	-.107**
対象圏域の人口：統制変数			.011	.011
調整済み決定係数 R ²	.652	.687	.686	.686
回帰の F 検定	F(4,290)=138.8 <i>p</i> <.01	F(7,287)=93.1 <i>p</i> <.01	F(8,286)=81.2 <i>p</i> <.01	F(8,286)=81.2 <i>p</i> <.01

p*<.05, *p*<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 末翌日）のもの。

イ 定着分析の結果

「**1年定着者数（平成25年度）**」を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表23に示した。この分析においては、「**一般就職件数（平成24年度）**」を統制変数として強制投入しており、この変数の影響力をセンター間で一定にした場合の他の変数の影響力を分析している。また、「**地域（対象圏域）の状況**」を投入する段階では、「**対象圏域の人口**」を統制変数として強制投入している。

まず、「**センターの業務実績及び登録状況**」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析の結果（表中の①欄）によると、「**職業準備訓練・職場実習あっせん件数（H24）**」と「**職場訪問による定着支援件数**」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。

次に、「**センターの特徴**」に関する変数を独立変数に追加した第2段階目の重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たにセンターの「**支援担当者数**」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。他方で、「**職場訪問による定着支援件数**」の影響力の有意性が消失した。

最後に、「**地域（対象圏域）の状況**」に関する変数を独立変数に追加した第3段階目の重回帰分析の結果（表中の③欄）は、第2段階目における結果と同様であった。これらの結果は「**対象圏域内ハローワークの有効求人倍率**」として「**全体の有効求人倍率**」と「**職種別の有効求人倍率**」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIFは10未満であり、多重共線性は生じていない。

表23 精神障害のある利用者における定着分析の結果（n=291）

独立変数	標準偏回帰係数			
	①「業務実績」+「登録状況」投入	②「センターの特徴」を追加投入	③「地域の状況」を追加投入	
			全体の有効求人倍率を投入	職種別の有効求人倍数を投入
④一般就職件数（H24）：統制変数	.817**	.791**	.763**	.763**
⑤職業準備訓練・職場実習あっせん件数（H24）	.147**	.149**	.153**	.153**
職場訪問による定着支援件数	.047*	.035	.036	.036
支援担当者数		.068**	.050*	.050*
対象圏域の人口：統制変数			.080**	.080**
調整済み決定係数 R ²	.872	.875	.880	.880
回帰のF検定	F(3,287)=659.3 p<.01	F(4,286)=509.4 p<.01	F(5,285)=426.1 p<.01	F(5,285)=426.1 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成25年度（末or未翌日）のもの。

ウ 「センターの登録状況」についての分析結果

「**センターの登録状況**」についての変数である「**新規求職者数（平成25年度）**」（就職分析において統制変数として投入）を従属変数とした階層的重回帰分析の結果を表24に示した。

まず、「**センターの特徴**」に関する変数を独立変数として投入した場合の重回帰分析結果（表中の①欄）によると、「**センター運営法人の委託訓練受講者数**」、「**支援担当者数**」及び「**センター運営法人のA**

型事業数」について有意な正の標準偏回帰係数が得られ、従属変数に対する正の影響力が認められた。

「センター運営法人のグループホーム数」については有意な負の標準偏回帰係数が得られた。

次に、「地域（対象圏域）の状況」を独立変数に追加した重回帰分析の結果（表中の②欄）、新たに「対象圏域の A 型事業運営法人数」と「就労支援部会設置」に有意な正の標準偏回帰係数が得られ、正の影響力が認められた。これらの結果は「対象圏域内ハローワークの有効求人倍率」として「全体の有効求人倍率」と「職種別の有効求人倍率」のどちらを投入しようとも、変わらなかった。

なお、全ての分析について、VIF は 10 未満であり、多重共線性は生じていない。

表 24 精神障害のある利用者における平成 25 年度新規求職者の分析結果 (n=295)

独立変数	標準偏回帰係数		
	① 「センターの特徴」 投入	② 「地域の状況」 を追加投入	
		全体の有効求人 倍率を投入	職種別の有効求 人倍数を投入
センター運営法人の委託訓練受講者 数	.293**	.275**	.275**
支援担当者数	.265**	.162**	.162**
センター運営法人の A 型事業 数	.172**	.169**	.169**
センター運営法人のグループホーム 数	-.105*	-.141**	-.141**
対象圏域の人口：統制変数		.076	.076
対象圏域の A 型事業運営法人数		.251**	.251**
就労支援部会設置		.110*	.110*
調整済み決定係数 R ²	.265	.338	.338
回帰の F 検定	F(4,290)=27.5 p<.01	F(7,287)=22.4 p<.01	F(7,287)=22.4 p<.01

*p<.05, **p<.01

※年度・時点に関して特段の記載のない変数は平成 25 年度（末 or 末翌日）のもの。

第4章 考察－何がセンターの成果指標等に影響を与えているか－

第1節 パス図

重回帰分析結果の全体像を把握しやすくするため、得られた有意な標準偏回帰係数（脚注17参照）と調整済み決定係数（ R^2 ）（脚注8参照）の値に基づき作成したパス図を図3～図7に示した。その構造は、第2章第1節に示した本研究における分析の基本構想と一致している。

図の左側には重回帰分析における従属変数を、右側には従属変数に対して有意な影響力（標準偏回帰係数）が認められた独立変数をそれぞれ示している。従属変数の右上の数字は、調整済み決定係数を示している。パス図内の矢印は、標準偏回帰係数が大きいほど太くなっている。実線の矢印は独立変数から従属変数への有意な正の標準偏回帰係数が得られ、正の影響力が認められたことを示しており、点線の矢印は有意な負の標準偏回帰係数が得られたことを示している（負の標準偏回帰係数の解釈については、下記（注）参照）。また、重回帰分析は「業務実績」及び「登録状況」のみを投入した段階、「センターの特徴」も追加投入した段階、さらに「地域の状況」まで追加投入した段階と3段階で行った（階層的重回帰分析）が、パス図においては、最終段階（すなわち、すべての独立変数を投入した段階）の結果のみを反映させていく。

重回帰分析は、その性質上、投入された他の独立変数の影響を除去した上での（他の独立変数が一定とした場合における）、ある独立変数の従属変数に対する影響が抽出される。したがって、これまでにも説明してきたように、ある独立変数の従属変数に対する影響をなるべく正確に見るため、あらかじめ除外したいと考えた影響は、「統制変数」として意図的に（強制的に）重回帰分析に投入される。したがって、たとえば、「対象圏域人口」は今回のすべての重回帰分析（ただし最終段階）において統制変数として意図的に投入されているので、「対象圏域人口」以外から出ている矢印はすべて「対象圏域人口」の影響を除去した上での影響を示している。

また、パス図中の「新規求職者数（H25）」・「求職者数（H24末）」（この両者は意味的には重複が大きいので、ここでは一括して扱う）は「H25一般就職件数」を従属変数とする重回帰分析における統制変数として、「H24一般就職件数」は「H25一年定着者数」を従属変数とする場合の統制変数として投入されている。したがって、右側の項目から「H25一般就職件数」に直接出ている矢印は、すべて「新規求職者数（H25）」・「求職者数（H24末）」の影響を除去した上での影響を示している。また、右側の項目から「H25一年定着件数」に直接出ている矢印は、すべて、「H24一般就職件数」の影響を除去した上での影響を示している。

ここで注意する必要があるのは、パス図は、他の独立変数が一定とした場合の従属変数への直接の影響を表しているのみでなく、統制変数である「新規求職者数（H25）」・「求職者数（H24末）」を経由した「一般就職件数」への影響や、「一般就職件数」を経由した「H25一年定着者数」への影響も、複数の矢印のつながりによって示しているという点である（※）。仮にパス図の右側のある項目からの実線矢印が「新規求職者数」に向けてのみ出ているとしても、その項目は「新規求職者数」から出ている矢印を経由して「一般就職件数」に影響を与え、さらに「一般就職件数」から出ている矢印を経由して「一年定着者数」に影響を与えている（パス図の右側の項目は「新規求職者数」を押し上げることを通じて「一般就職件数」を押し上げ、さらに「一般就職件数」を押し上げることを通じて「一年定着者数」を押し上げている）こと

になる。同様に、パス図の右側のある項目からの実線矢印が「一般就職件数」にしか出でていないとしても、その項目は「一般就職件数」から出ている矢印を経由して「一年定着者数」に影響を与えていることを意味している。

※ 本分析においては、なるべく最新の数字を使用した分析を行うため、従属変数として使用する際には「一般就職件数」・「一年定着者数」ともに平成25年度の数字を使用した。このため、「H25一年定着者数」を従属変数とする分析の統制変数は、「一年定着者数」の定義上「H24一般就職件数」となった。「H25一般就職件数」と「H24一般就職件数」は、単にこのような経緯で両方が使用されているのみであり、性質上は極めて近いものであるため、パス図ではこれらを一体的に表現している。

他方、これら統制変数を経由せず、直接成果（従属変数）に対する矢印のみが出ている場合（たとえば、パス図のある右側の項目から「(新規)求職者数」への矢印なく「H25一般就職件数」への矢印のみがあるような場合）については、当該右側の項目からは「(新規)求職者数」への影響は有意に認められず（したがって、これを経由した「H25一般就職件数」への影響も認められず）、直接「H25一般就職件数」に対する影響のみが有意に認められたことを意味する。

さらに、パス図の右側の項目から、統制変数を経由した矢印（「Aルート」と呼ぶ。）と成果（従属変数）への直接の矢印（「Bルート」と呼ぶ。）の両方が出ている場合、BルートにおいてはAルートの影響力とは独立した影響力が認められたことを意味する。たとえば図3の例で言えば、「法人の委託訓練受講者数」は「(新規)求職者数」を押し上げることを通じて「一般就職件数」を押し上げているのみでなく、これと並行して直接的にも「一般就職件数」を押し上げていることが認められたことになる。

なお、「すべての障害種別の利用者」及び「知的障害のある利用者」に係る重回帰分析結果のパス図は、それぞれ、対象圏域内ハローワークの有効求人倍率について「全体の有効求人倍率」を投入したものと「職種別の有効求人倍率」を投入したものとの2種類を掲載しているが、その理由は、既にみたとおり、これらの分析結果において、地域の有効求人倍率に関し「全体」を投入した場合と「職種別」で投入した場合で、結果が異なっているからである（「精神障害のある利用者」に関しては、どちらの場合でも結果は同じであった。）。

また、「すべての障害種別の利用者」に係る重回帰分析結果のパス図においてのみ、従属変数に平成25年度の「新規求職者数」のみでなく、平成24年度末の「求職者数」が加わっているが、その理由は、「知的障害のある利用者」及び「精神障害のある利用者」においては、平成24年度末の求職者数が取得できなかつたためである。

(注) 重回帰分析におけるマイナス(負)の標準偏回帰係数の解釈について

本研究の重回帰分析においては、マイナス(負)の標準偏回帰係数がいくつか得られたが（これらはパス図において点線で示されている。）、これらについては、別の理由で実際にマイナスの影響があることがほぼ明らかな場合を除き、解釈・考察の対象から除外することとしているがその理由は次のとおりである。

これらマイナスの標準偏回帰係数については、従属変数に対して独立変数がマイナスの影響力（独立変数が大きい（小さい）ほど従属変数が小さく（大きくなる傾向）を持つことを示すと解釈されることが通常である。しかしながら、重回帰分析において個々の独立変数の標準偏回帰係数は、投入された他の独立変数の影響を除去した上の数値（他の独立変数が一定とした場合の数値）として算出されることから、従属変数に対してプラス(正)の影響を持つ複数の独立変数を投入した場合で、これら複数の独立変数の中にマイナスの相関

関係にある 2 つの独立変数があり、かつ、そのうちの一つが従属変数に対して強いプラスの影響力を持ついると、他の独立変数の標準偏回帰係数は、マイナスを示すことがある。

今回の重回帰分析においては、センターと競合関係にある可能性がある対象圏域内の他施設数や「一般就職」に対してトレードオフの関係にある「福祉的就職」を促進する可能性のある項目（センター運営法人の A 型事業数）のような場合を除き、基本的には従属変数（センターの成果や登録状況）に対してプラスの影響が想定されるものを独立変数として投入している。したがって、これら独立変数の中でマイナスの標準偏回帰係数を示すものがあった場合は、このような見かけ上のマイナスである可能性が否定できない。しかしながら、複雑な因果関係が想定される中で、これが本当に見かけ上のマイナスなのか、実際のマイナスの影響力を示しているのかを判断するには困難が伴う。したがって、次節の(2)のエに示したようなケース以外では、マイナスの標準偏回帰係数を解釈・考察の対象とはしなかった。

図 3

すべての障害種別の利用者の重回帰分析結果のパス図(全体の有効求人倍率)

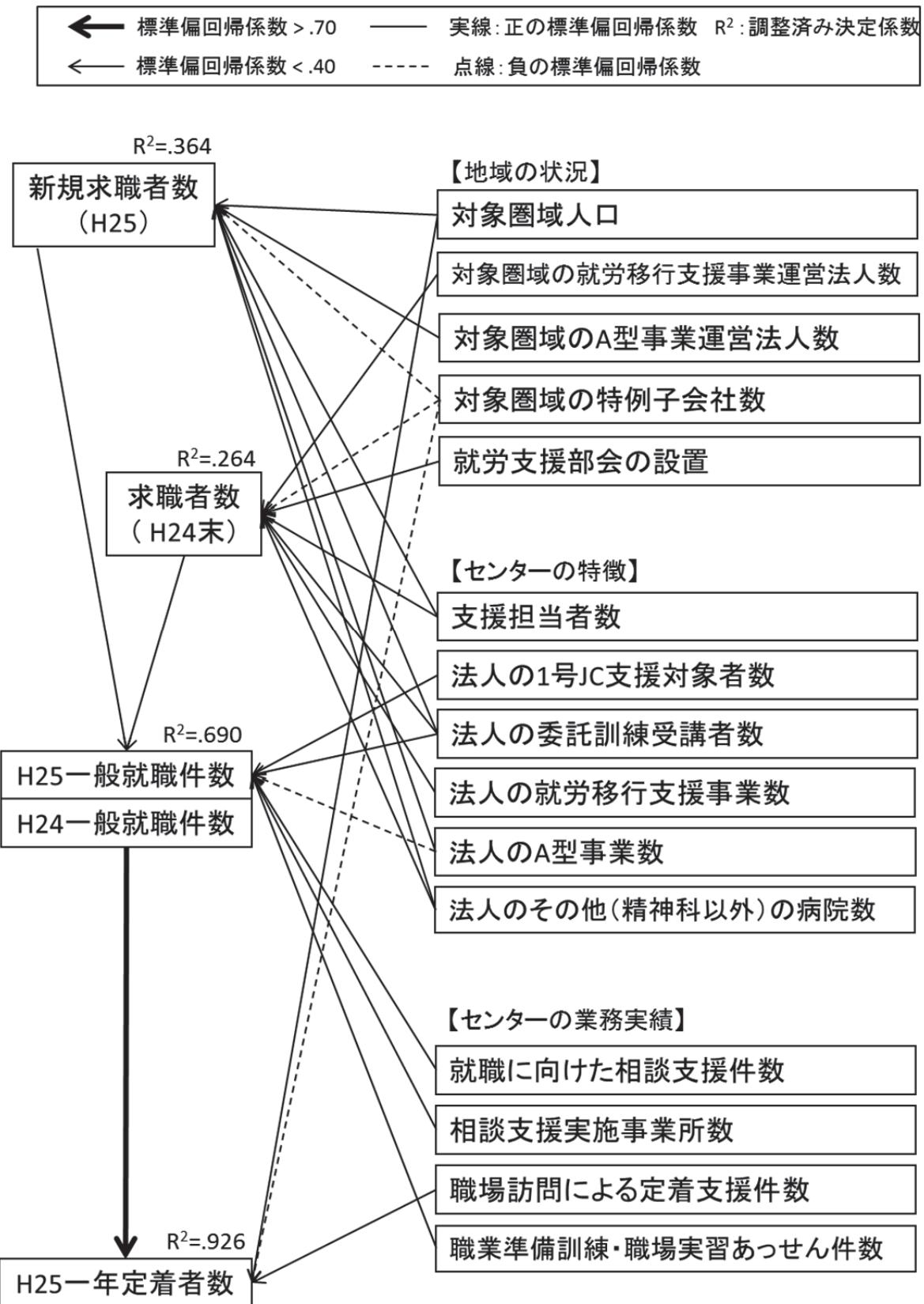


図 4

すべての障害種別の利用者の重回帰分析結果のパス図(職種別の有効求人倍率)

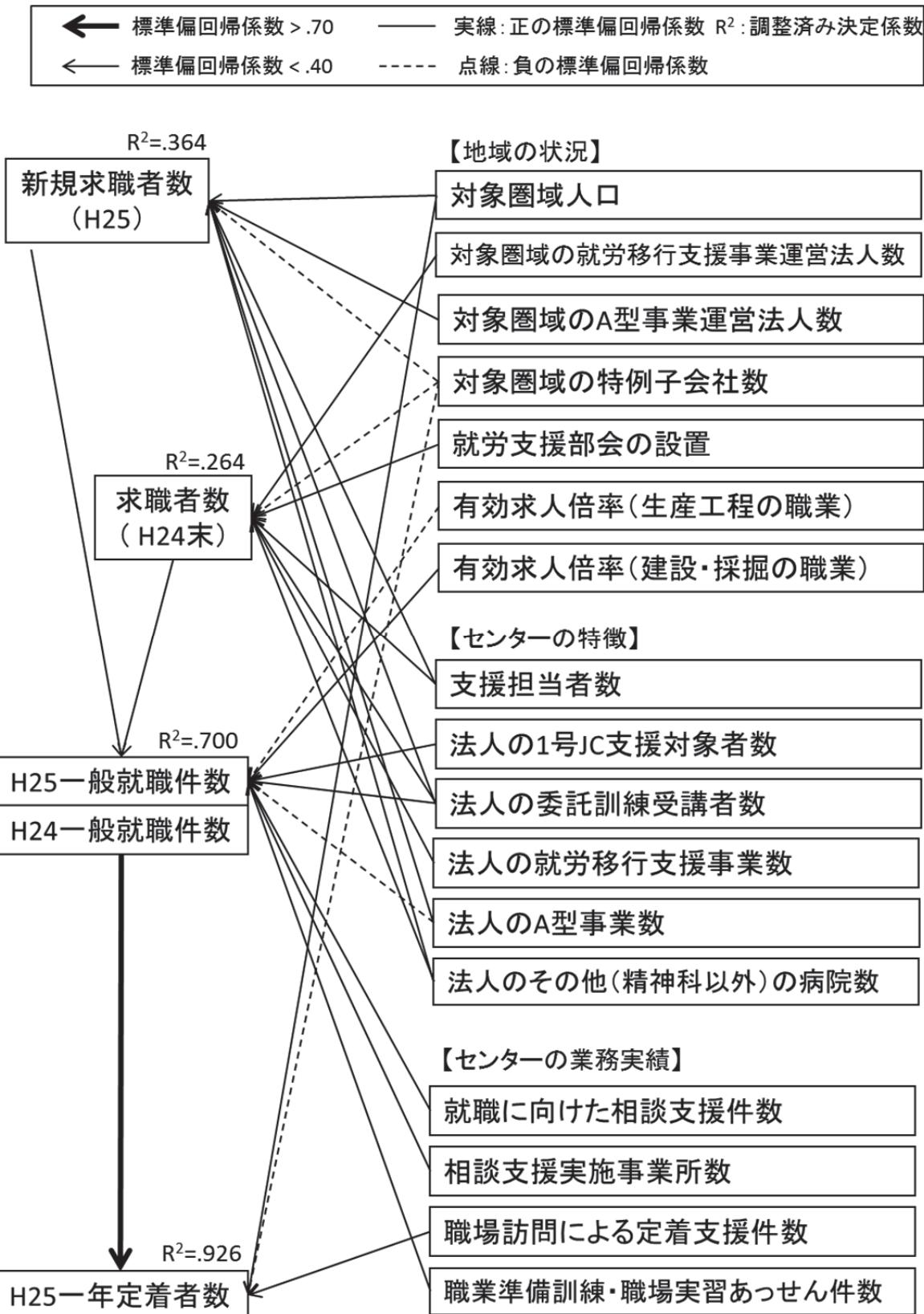


図 5

知的障害のある利用者の重回帰分析結果のパス図(全体の有効求人倍率)

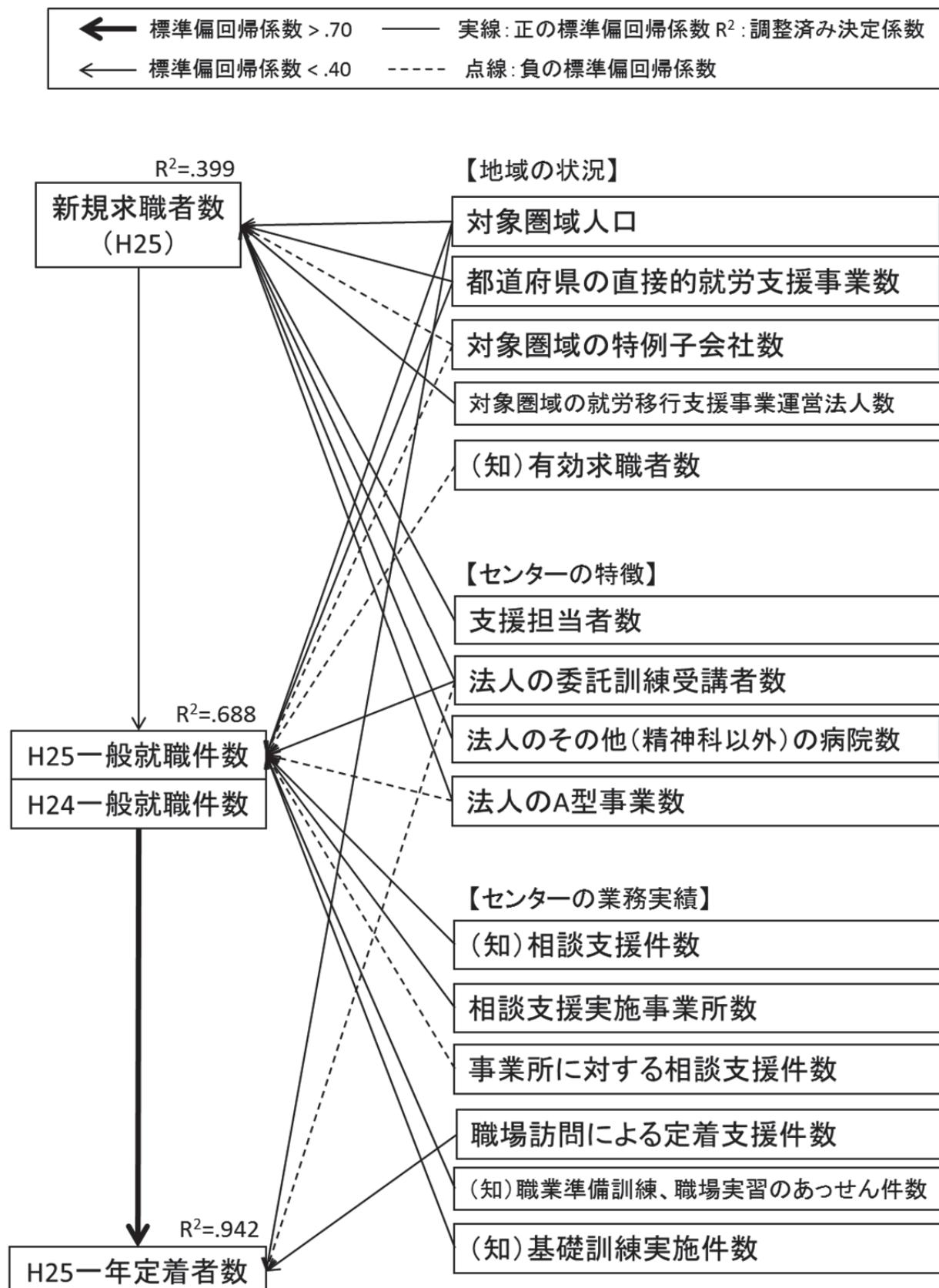
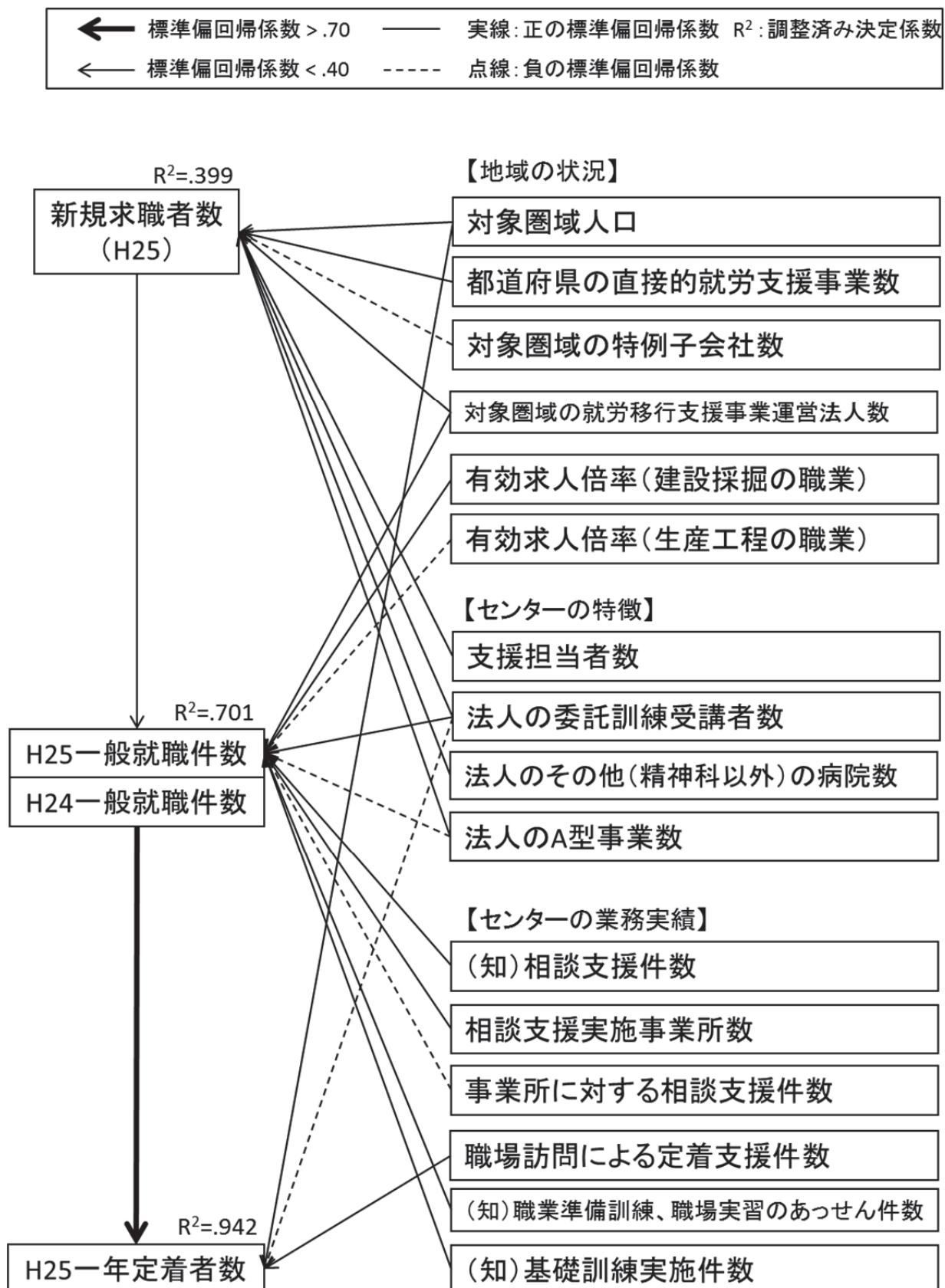


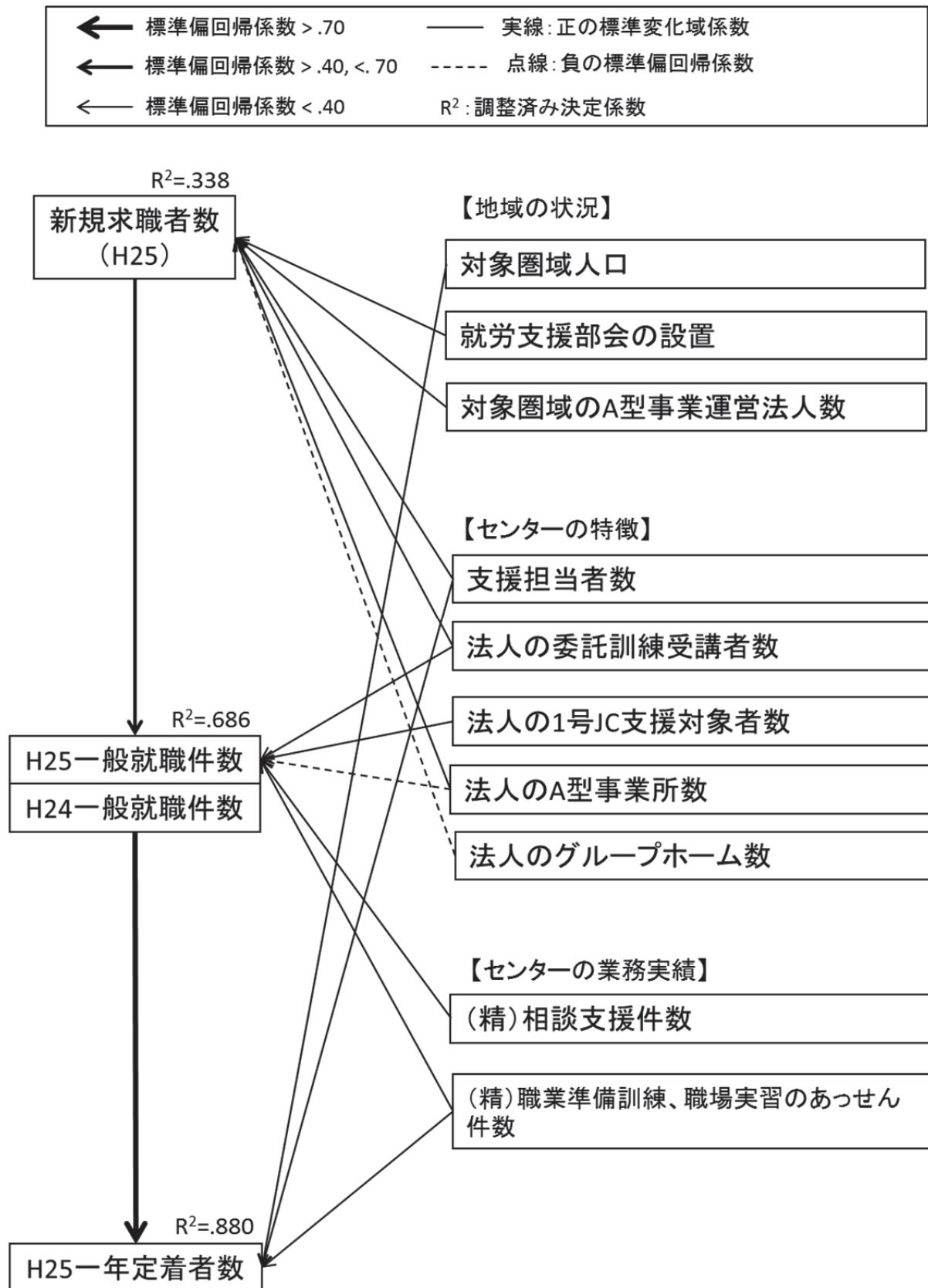
図 6

知的障害のある利用者の重回帰分析結果のパス図(職種別の有効求人倍率)



7

精神障害のある利用者の重回帰分析結果のパス図



第2節 解釈・考察

本研究は、「障害者就業・生活支援センターの成果に影響を与えている要因は何か」という問い合わせに対する一定の回答を得る試みとして、センターの成果や業務実績、登録状況に関するデータ、センター自身やセンターを運営する法人に関するデータ及びセンターの支援対象とする地域（対象圏域、活動区域）に関するデータのうち、収集可能な各種データに統計分析を加えたものである。

以下では、第1節に掲げたパス図等に即して今回の分析結果に一応の解釈・考察を加える。

なお、第2章第1節の(3)でも述べたとおり、このような数値分析結果の解釈を行う際には、使用されている各データ数値の周辺事情を熟知した者が、分析に投入できなかった各種の要因を含めた複雑な因果関係の全体に対して、慎重で的確な解釈・判断を行うことが必要である。したがって、今後、実際にセンター関係業務に携わっている者等の関係者も加わって、より広い視野での因果関係を見据えた慎重で的確な解釈・判断が行われることが望ましい。

また、地域の就労支援の在り方に関する研究会報告書（第2次）（補章の2参照）に述べられているようなセンターへの期待事項（精神障害への支援等の強化、職場定着支援の強化、ネットワーク形成等による支援水準の引き上げ等）を踏まえると、今回収集できた数値等の指標以外で、今後の分析において収集・使用されることが望ましい指標等があると考えられる。たとえば、医療機関等を含めた正確性のある利用経路別的新規登録者数（※）、外部専門家による職員研修の実施状況、他機関の参加を得てのケース会議の実施件数、関係機関との連絡調整の実施件数等の連携状況に係るものである。

※ 今回の分析においては、利用経路別的新規登録者数も収集したもの、概数が含まれている可能性があったため、分析対象としなかった。

（1）成果指標に対する業務実績指標の影響

—どのような業務に力を入れると、「就職」・「定着」の指標が上がりやすいと言えるか?—

- ① 今回の分析結果では、センターの対象障害者に対して行う「相談支援件数」（相談支援の内容を区別して分析できた「すべての障害種別の利用者」の場合は「就職に向けた相談支援件数」）及び「職業準備訓練、職場実習のあっせん件数」が、センターの一般就職件数にプラス（正）の影響を与えていた。すなわち、他の条件が同じ（重回帰分析に投入した他の独立変数が一定）であれば、これらを多く実施しているセンターほど一般就職に結びついた利用者が多いという関係が確認された。これは「すべての障害種別の利用者」の場合でも、「知的障害のある利用者」又は「精神障害のある利用者」に限定して分析した場合でも同様だった。センターが行う最も基幹的な業務が就職に向けて意味を持つことが確認されたと言えよう。
- ② また、「精神障害のある利用者」の場合を除いて、センターの「相談支援実施事業所数」も、同様にセンターの一般就職件数にプラスの影響を与えていた。対象障害者ののみでなく、多くの事業所に対して相談支援を行うことがより多くの一般就職に結びついていることも、基本的に確認されたと考えられる。なお、「精神障害のある利用者」でこのような傾向が明確にならなかった理由は推測しがたい。
- ③ 「知的障害のある利用者」の場合には、センターの「（知的障害者に対する）基礎訓練実施件数」がセンターの一般就職件数にプラスの影響を与えていた。また、「すべての障害種別の利用者」の場合についても、3段階の重回帰分析において「センターの業務実績に関する変数及び登録状況に関する変数」が、センターの一般就職件数にプラスの影響を与えていた。

る変数」のみを投入した段階と「センターの特徴に関する変数」を追加投入した段階では、「基礎訓練実施件数」の一般就職件数への影響は有意にプラスであり、「地域（対象圏域）の状況に関する変数」を投入した段階で有意性を喪失していた。第2章第2節(3)のイで記述したように、階層的重回帰分析においては、後の段階で有意性が喪失した場合でも、それ以前の段階での有意性を重視すべき場合があることについて留意が必要である。

- ④ 「精神障害のある利用者」の場合を除いて、センターの「職場訪問による定着支援件数」が1年定着者数にプラスの影響を与えていた。また「定着に向けた相談支援件数」についてもこれに準ずる傾向が認められた（※）。センターが職場定着に向けて行っている最も基幹的な支援が実際に効果を上げていることが確認されたと言えよう。

「精神障害のある利用者」の場合でも、階層的重回帰分析の途中段階までは「職場訪問による定着支援件数」が1年定着者数にプラスの影響を与えていた（※※）。また、「精神障害のある利用者」の場合には、「職業準備訓練、職場実習のあっせん件数（24年度）」とセンターの「支援担当者数」が1年定着者数にプラスの影響を与えており、就職前の基本的な労働習慣の獲得に向けた支援や実際の職場体験がその後の定着に寄与している可能性や、より多くの「支援担当者」を配置しているセンターが、「職場訪問による定着支援」以外の種々の支援も含めた総合的な効果によって定着を高めているという可能性もある。

※ 「定着に向けた相談支援件数」に関しては、障害種別・内容別の件数を取得できた「すべての障害種別の利用者」の場合、階層的重回帰分析において「センターの業務実績に関する変数及び登録状況に関する変数」のみを投入した段階と「センターの特徴に関する変数」を追加投入した段階では、一年定着者数への影響が有意にプラスであり、「地域（対象圏域）の状況に関する変数」を投入した段階で有意性を喪失していた。

※※ 「職場訪問による定着支援件数」に関しては、「精神障害のある利用者」の場合、「センターの業務実績に関する変数及び登録状況に関する変数」のみを投入した段階では、「職場訪問による定着支援件数」の一年定着者数への影響は有意にプラスであり、「センターの特徴に関する変数」を追加投入した段階と「地域（対象圏域）の状況に関する変数」を追加投入した段階で有意性を喪失していた。

（2）センターの特徴の影響

ア センターの支援体制との関係

今回の分析結果では、センターの「支援担当者数」は、センターの「（新規）求職者数」にプラスの影響を与えており、支援体制が充実していると新規利用者が多くなるという因果関係が表れている可能性がある。ただし、相関分析では、センターの「支援担当者」とセンターが支援対象とする障害保健福祉圏域の「手帳所持者数（合算）」の間に中程度の相関がみられることも踏まえると、新規利用者が多いために、それに対するサービス提供の必要性に迫られてサービス体制を充実している可能性も考えられる。サービス体制とサービスへのイン・フローとの関係は、常識的に見て必ずしも一方向的なものでないと考えられる。

イ センター運営法人が行う委託訓練や運営法人が兼業する就労移行支援事業の影響

今回の分析結果では、センターを運営する「法人の委託訓練受講者数」がセンターの「（新規）求職者数」と「一般就職件数」の両方にプラスの影響を与えていた。また、「すべての障害種別の利用者」の場合には、センターを運営する「法人の就労移行支援事業数」がセンターの「求職者数」にプラス

の影響を与えていた。ここから、①センターの運営法人が受託している障害者委託訓練や兼業している就労移行支援事業が、センターの（新規）求職者の供給源となっていること、また、②当該委託訓練の訓練生からセンターの求職者となった者や、センター登録後にこれら委託訓練にあっせんされた者が、（それによる新規求職者数増加の影響としてのみでなく）委託訓練の成果を活用して直接的にも就職件数を押し上げている状況を推測することが可能であろう。

ウ センター運営法人が兼業する病院（精神科以外）の影響

今回の分析結果では、「精神障害のある利用者」の場合を除き、センターを運営する「法人のその他（精神科以外）の病院数」がセンターの「新規求職者数」にプラスの影響を与えていた。このことと、精神障害に限らず多くの障害者が病院での診断・治療を受けていることとの関連を推測することは可能であろう。しかし、精神障害に関して、センター求職者とセンター運営法人が兼業する精神科病院数との関連が明確にならなかったことの原因は不明である。

エ センター運営法人が兼業する A型事業の影響

今回の分析結果では、センター運営法人が兼業している就労継続支援 A型事業の存在（数）が、センターの「新規求職者数」にプラスの影響を与えている一方で「一般就職件数」にはマイナスの影響を及ぼしていた。この傾向は、「すべての障害種別の利用者」の場合でも、「知的障害のある利用者」、「精神障害のある利用者」の場合においても同様だった。このことは、A型事業兼業法人が運営するセンターの場合、①兼業する A型事業への入職の際や同事業から離職して次の就職先を探す際にセンターを利用する場合が多いこと、及び②センターが法人兼業の A型事業への「福祉的就職」のあっせんを行うケースが（A型事業兼業法人でない場合に比べて）多くなるため、トレードオフ的に、福祉的就職以外の「一般就職件数」にマイナスの影響を与えている可能性（※）があることを示唆していると考えられる。

※ センターの就職件数の全数（平成 25 年度）に関して次のようなクロス表を作成し、カイ二乗検定を行つたところ、センター運営法人の A型兼業の有無によって、一般・福祉的就職件数割合に有意な違い ($\chi^2 = 23.271$ 、漸近有意確率（両側）=0.000) が認められた。

	一般就職件数	福祉的就職件数	合計
センター運営法人の A型事業の兼業「有り」	2, 663(79.7%)	680(20.3%)	3, 343(100.0%)
センター運営法人の A型事業の兼業「無し」	11, 700(83.2%)	2, 365(16.8%)	14, 065(100.0%)
合計	14, 363(82.5%)	3, 045(17. 5%)	17, 408(100.0%)

オ センター運営法人の 1号ジョブコーチ支援対象者数

今回の分析結果においては、「知的障害のある利用者」の場合を除き、センター運営法人に所属する 1号ジョブコーチの支援対象者数がセンターの「一般就職件数」に直接プラスの影響を与えていた。「一般就職件数」への影響のみが現れて「1年定着者数」への影響が直接的に現れなかつたことの原因は明らかではないが、就職前からのジョブコーチ支援や、ジョブコーチ支援があることの安心感が事業所の側にも本人にも就職を促進する要因となるなどにより、少なくとも同一法人に所属するジョブコーチの積極的活動がセンターの成果に対してプラスの影響を与えていると言えるであろう。

(3) 地域特性の影響

ア 地域での社会資源の状況

今回の分析結果では、「すべての障害種別の利用者」の場合、センターの対象圏域（活動区域）内における就労移行支援事業運営法人数と就労継続支援A型事業運営法人数が、センターの（新規）求職者数にプラスの影響を与えていた。「知的障害のある利用者」の場合、就労移行支援事業運営法人数が新規求職者数にプラスの影響を与えており、一般就職件数にも直接プラスの影響を与えていた。「精神障害のある利用者」の場合、A型事業運営法人数が新規求職者数にプラスの影響を与えていた。対象圏域内の就労移行支援事業やA型事業の利用者が、これらの利用中や利用後にセンターを利用する傾向があることが窺われ、就労移行支援事業・A型事業の目的やこれら事業とセンターとの連携のあり方とも一応整合的な結果となっていると言えよう。

イ 地域の労働市場状況の影響

今回の重回帰分析において、対象圏域内ハローワークの有効求人倍率を職種別に投入したところ、「すべての障害種別の利用者」と「知的障害のある利用者」の場合において、建設・採掘の職業の有効求人倍率は「一般就職件数」に直接のプラスの影響を与えている（ただし、有効求人倍率を職種合計で投入しても特段の影響力は見られない）という結果になった。この原因は一概に言えないものの、最近の景況・雇用動向の中での建設関連職種等における障害者の雇用可能性の高まりや、建設関連産業が活況を呈している地域における障害者の雇用可能性の高まりを示唆している可能性もある。

エ 就労支援部会と都道府県の直接的就労支援事業数の影響

「すべての障害種別の利用者」と「精神障害のある利用者」に関し、センターの対象圏域を含む都道府県の自立支援協議会に「就労支援部会」が設置されていることと、センターの（新規）求職者数にプラスの影響関係があった。また、「知的障害のある利用者」に関しては、「都道府県の直接的（助成金のような間接的なものでない）就労支援事業数」と新規求職者数にもプラスの影響関係があった。このことは、就労支援部会や都道府県の直接的な就労支援事業がセンターの求職者数の増加に貢献していることを示唆している可能性がある（ただし、センター求職者数が多い地域でこれらが設置・実施されやすいという逆の因果関係の可能性が排除されているわけではないことにも注意が必要である。）。

第3節 むすび

これまで述べてきたように、本研究による分析では、センターの「就職に向けた相談支援件数」や「相談支援実施事業所数」、「職業準備訓練・職場実習あっせん件数」、「基礎訓練実施件数」がセンターの「一般就職件数」にプラスの影響を与えていることが確認された。また、「職場訪問による定着支援件数」が「一年定着者数」にプラスの影響を与えていることが確認された。これにより、センターの「相談支援」、「職業準備訓練・職場実習あっせん」、「基礎訓練」、「職場訪問による定着支援」等の基幹業務の実施がセンターの「障害者の就職・定着」という成果を促進する関係にある（基幹業務と成果が整合的な関係にある）ことが確認された。

また、センターの支援担当者数と（新規）求職者数との間にもおおむね整合的な関係があること、センター運営法人が受託している委託訓練や兼業している就労移行支援事業・就労継続支援A型事業がセンターの新規求職者数に（委託訓練の場合は一般就職件数にも直接）プラスの影響を与えていていること、センター運営法人所属のジョブコーチがセンターの一般就職件数にプラスの影響を与えていることなど、センターの体制やセンター運営法人による他事業の兼業状況と、センターの登録状況や成果との関係の一端も明らかになった。

さらに、センターの対象圏域（活動区域）内の就労移行支援事業やA型事業がセンターの（新規）求職者数にプラスの影響を与えていることなど、センターの対象圏域内の他の社会資源がセンターの登録状況に影響を与えている状況の一端も明らかにすることができた。地域の労働市場状況（職種別有効求人倍率）のセンターの一般就職件数への影響や、就労支援組織（就労支援部会）等とセンターの登録状況との影響関係も分析結果に表れている。

社会的事象はもともと、数値化が困難な部分を含む極めて複雑な因果関係の中で生起し、変化している。また、そこに一定の政策的な意図をもって何かの施策やサービスを介入させた場合、さらに複雑な事態が生ずることが一般的である。以前からの複雑さに加えて、当該施策・サービスの提供者と受益者、当該施策・サービス自体とその周辺状況、当該施策・サービスと他の施策・サービス等々の間での複雑な相互関係（作用）が発生し、複雑さに拍車をかけるからである。

社会的事象に対する実証的分析において強力な手段となる統計的分析手法も、決して全能・万能ではなく、種々の条件の下で実施されることや、その結果に関して数値以外の種々の要因を加味した慎重での確な解釈・判断を求めるのが一般的である。

行政評価・政策評価の重要性や“evidence-based policy making”的必要性が叫ばれるようになって久しいが、何らかの政策的介入について、その効果要因の全貌を実証的に測定することが、至難の課題であることに変わりはない。

しかしながら、効果的な施策の推進を図るためにには、「その施策がより効果的となる条件は何か」、「実施に当たってより効果的な力の入れどころはどこか」を実証的に探りつつ施策を推進することは不可欠であり、本研究でも示したように、一定程度は可能である。

今回の障害者就業・生活支援センターに関する数値分析の試みは、施策の効果要因に関する分析の試みとして、まだ緒に就いたばかりのものである。このような方法をより洗練させていくことで、実証的な裏付けのある施策の立案・実施に少しでも近づけていくことが必要と考えられる。

補章 センターに関する文献レビュー

本研究に先立ち、入手できる範囲で、障害者就業・生活支援センターに関する文献のレビューを行った。その結果は以下のとおりである。

1 関連文献及びその概要

	文献	概要
1	障害者就業・生活支援センターでの取組 障害者の自立を支えて 小林茂夫 労働時報, 55(9), 18-20, 2002	<p>文献の特徴</p> <p>平成14年度に「障害者就業・生活支援センター」に移行した大阪市障害者就業・生活支援センターの、平成13年度の「あっせん型障害者雇用支援センター」の取組についての報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none">平成13年度に全国のあっせん型センター21カ所において、相談を受けた障害者の総数は1738名で、その障害別内訳は知的障害者が70%、精神障害者が14%、身体障害者が12%、その他が4%であった。平成13年度の新規相談者数は相談者総数の約41%であった。センター利用の経緯は、直接相談が19%、福祉施設を通じての利用が22%、ハローワーク、障害者職業センター、医療等からの紹介が25%であり、関係機関との連携、協力関係がある。多様な相談内容に関して、情報提供、他機関の紹介、専門家との連携、事業主との話し合い等、問題解決を行っている。活動の中心は職場実習のあっせんであり、体験実習や職業準備訓練の他、就職経験者には実習先での雇用につなげることを目的とした職場実習プログラムを実施している。これらの実習は、本人の職業準備性のアセスメントの機会となっている。就職支援と同時に生活支援を行っており、不規則な生活状態、反社会的行動、金銭問題、精神的不安定等の問題を支援している。運営協議会を設置し、協力関係を構築している。
2	働く力を生み出す：紀南障害者就業・生活支援センターでの精神障がい者への就労実践 北山守典 精神障害とりハビリテーション, 7(2), 159-163, 2003	<p>文献の特徴</p> <p>先進的な就労支援を行っている紀南障害者就業・生活支援センターの精神障害者の就労支援の実践報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none">当センターでは主に精神障害者を対象とし、就労支援と生活支援を実施。職員は就業・生活支援ワーカー8名で、そのうち2名は協力機関型ジョブコーチ。利用者は毎日約40~60名。内訳は職場体験実習者、職場実習者、職場定着者、SST利用者である。当事者の働く仲間の集団「ワーカーズクラブ」の育成と、地域障がい者就労支援ネットワークの基盤作りを行い、ミニ連絡会では企業支援も行っている。就労相談の中で、センターから下記の就労の条件を提示している。 ①病気の開示、 ②法人内施設での職業準備訓練の実施、 ③自力通所及び自力通勤ができる、 ④職場体験・職場実習の励行。センターは、当事者の就労については事業所に病気を明確に開示する。開示をしないと事業所に支援に入れず、責任を持って派遣できないためである。〔グループ就労〕ペアもしくはグループ就労のシステムを導入している。ペア・グループ就労により職場で当事者同士が助け合い、仕事を継続していくように

	<p>している。当事者のアセスメントを元にグループ編成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日、就労支援ワーカーが職場開拓をしている。求人募集の前に情報をつかみ、会社に飛び込みで就労の場の提供をお願いしている。このような活動で職場実習から定着へと移行したケースがほとんどである。 〔施設内作業訓練〕精神障害者の特性上、全ての利用者に平均1~6ヶ月の法人内作業訓練を実施し、障害の特性把握と集団生活の様子を把握し、アセスメントを元にケース会議等で総合的判断を行う。作業訓練は長すぎても弊害が出る。 就労支援ワーカーが事業所で長期（3年位）にわたり調整や定着支援を行っている。事業所向けに当事者を訓練して、いくつかの職場体験実習を踏まえて育てていけば、就労のチャンスが確実にあると考えている。 就業に伴う生活支援は、就労継続のためには重要である。 〔ワーカーズクラブ〕当事者が中心となって、自然発生的に精神障がい者の働く仲間の集団ができ、活動も活発になった。自分たちの就労体験を伝える機関誌の発行や、現場作業のビデオ作成、職場の悩みについてピアカウンセリングを行っている。体験を通じたピアサポートは大きな効果がある。
3	<p>「働きたい」精神障害者の願いを支援：社会福祉法人やおき福祉会 紀南障害者就業・生活支援センター 金子鮎子 働く広場, 305, 18-23, 2003</p> <p>文献の特徴 文献2と同じ紀南障害者就業・生活支援センターについて「働く広場」編集委員による所長へのインタビュー</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターは、和歌山県中部の一市六町三村の精神・知的・身体の三障害を対象とし、平成15年時点で障害者就業・生活支援センターの中で主に精神障害者を支援対象としている数少ない施設。 センターでは130人の利用者が登録。相談面接の結果、状況によって、精神障害者小規模作業所で生活を安定させ、次のステップとして通所授産施設で職業準備訓練を受ける。この段階では、スタッフも病識の有無、服薬管理、障害受容、個人の障害特性や度合を掌握し、支援の基礎とする。その後、施設外で市から委託を受けた販売や清掃作業を行う。さらに、職場実習として「精神障害者社会適応訓練事業」や「障害者雇用機会創出事業」等の制度を活用するとともに、独自のジョブコーチをつけた支援を行っている。職場実習では、3時間程度の短時間就労から始め、徐々に就労時間を延ばし、複数の場で働くことにも慣らす仕組みになっている。センターの特徴は、必ず障害があることを職場に伝え、ジョブコーチが付き添い、事業所と協力してその指導・定着にあたることである。 社会適応訓練事業と連携した職場実習では、平成11年度以降18事業所が受け入れ、その中から雇用へ移行した事業所14か所、雇用された人数20人と画期的な実績をあげている。 毎週木曜の夜は、仕事のあとに「体力づくり」としてソフトボールを行っている。 生活支援面では、法人内に3つのグループホームと生活訓練施設とショートステイ事業があり、特に働く上ではグループホームの役割が大きい。
4	<p>精神障害者の地域就業支援に関する一考察 村上清 長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要, 1(1), 25-32, 2003 http://ci.nii.ac.jp/els/110000041306.pdf?id=ART0000373837&type=pdf&lang=jp&host=cinii&</p> <p>文献の特徴 文献2、3と同じ紀南障害者就業・生活支援センターの訪問調査の報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来のあっせん型の障害者雇用支援センターの実績は知的障害者への支援が多く、それは運営母体が知的障害者関連施設であるセンターが多かったからである。 多くのメンバーは、運営母体の授産施設や小規模作業で職業準備訓練を受けている。とくに通所授産施設の役割は重要で、詳細なアセスメント（病識の有無、服

	<p>order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1397118325&cp=</p> <p>薬管理、障害受容の程度、障害特性等)を受けることがその後の就労支援に重要な である。ここでは最初に就業の目標を掲げ、障害者就業・生活支援センターと連携して取組を展開しているのが特徴的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会適応訓練事業所はあくまで訓練の場としての位置づけであり、訓練段階から職員やジョブコーチが毎日訪問を行っているのが特徴的である。 ・就職先は職員が開拓した企業がほとんどである。一連の訓練の中で、メンバーの特徴を把握して職場を決定している。当センターでは、精神障害者の障害特性を考えてグループ就業できる職場を開拓している。また、全ての事業所にジョブコーチやワーカーが定期的に訪問して定着支援などの援助をしている。 ・当センターの就業支援システムの特徴をまとめると以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> ①就職に向け、授産施設や作業所での訓練から社会適応訓練事業等を経て、就職に向かうという実践的就業訓練システムの流れができていること。 ②社会適応訓練の場面から職員やジョブコーチが定期的に訪問していること。 ③就職先の企業は、可能な限り、複数での職場を開拓していること。 ④ジョブコーチ支援等を受けるために、職場では障害を開示して働いていること。 ⑤訓練段階からメンバーと職員が長期間関わることで何でも話し合える信頼関係をつくっていること。 ⑥当事者グループが存在すること。
5	<p>文献の特徴</p> <p>愛知県の障害者就業・生活支援センターにおける関係機関とのネットワークによる知的障害者への就業・生活支援の事例報告と、ネットワークの構築方法及びその効果、課題についての考察</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの利用希望が出された後、本人、家族との面談、家庭訪問、福祉事務所担当者と家族が入所する施設担当者からの聞き取りを経て、拡大ケース会議を開催。拡大ケース会議の参加者は福祉事務所担当者、ハローワーク担当者、地域障害者職業センター支所長、カウンセラー、障害児者地域療育等支援事業コーディネーター、センター併設施設通勤寮施設長、センター所長、センターのワーカーであった。拡大ケース会議は、あっせん型障害者雇用支援センター事業の際には地域障害者職業センターが主催していたが、支援ネットワークを構成する機会になることや地域の情報交換の場として有効であること、また支援の役割分担が効率的にできることなどから、センターが継続して開催している。 ・拡大ケース会議で課題を明確にした後に個別ケース会議が開催される。これは、センターのワーカーが支援計画案を作成し、それに基づき支援ネットワークに参加する機関及びその役割を確認しながら具体的な支援内容を決定していくものである。その後、ワーカーは各機関に進捗状況を確認しつつ情報交換を行う。その際、支援方法や作業方法を変更したり、新たな支援機関を追加したりする。このようなワーカーの動きにより、支援ネットワークが有機的なものとなり、本人にマッチした支援ネットワークへと進化していく。 <p>[支援の効果と課題]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①機能する支援ネットワークの構成。センターの支援には限界があり、他機関との協力により支援の漏れを防ぐ。実際に動き、本人にマッチした支援ネットワークを作るには、ワーカーの地道かつ自由なアクションとそれを担保する設置法人の理解が必要である。 ②経済的困難者の支援。収入や家族の支援がない場合、費用負担のある福祉サービ

		<p>スを利用できないことが課題であった。</p> <p>③市町村間格差。地域によって必要な福祉サービスの実施機関がなく、支援に限界があり効果的支援を行うことが困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター事業は、障害者の就労支援だけではなく地域資源の開発にもつながる。自治体は地域の福祉施策を推進し、国はその推進のための物心両方のバックアップをすることを期待する。
6	<p>長崎県における精神障害者社会適応訓練事業の現状と課題 山口 弘幸 長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要, 2(1), 1-10, 2004 http://ci.nii.ac.jp/els/110004683201.pdf?id=ART0007415835&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1397118286&cp=</p>	<p>文献の特徴</p> <p>長崎県における精神障害者社会適応訓練事業所に関する実態調査の報告と、精神障害者社会適応訓練事業所のあり方の検討</p> <p>抽出した知見</p> <p>〔精神障害者社会適応訓練事業協力事業所実態調査〕</p> <p>目的：長崎県における精神障害者社会適応訓練事業所の現状を明示すること</p> <p>方法：協力事業所 68 力所を対象に郵送無記名回答によるアンケート調査</p> <p>調査期間：平成 15 年 11 月</p> <p>結果：回答施設は 44 力所（64.7%）、そのうち訓練生が在籍していない事業所を除き 41 力所を分析対象とした。協力事業所の業種は、社会福祉事業 22 力所、医療業 5 力所等で、社会福祉事業が半数を占めていた。訓練生の受け入れ状況は、1 名が 26 力所、2 名が 8 力所、3 名が 2 力所であった。訓練生を受け入れる基準は、「特にない」事業所が最も多く、その他に①訓練希望者に対する要望、②事業所側の条件、③訓練実施の手続き、の 3 つの意見に集約できた。訓練生の仕事内容は、清掃を基本しながら様々な職種に関わっていることがわかった。</p> <p>訓練生に対して重点をおいて指導する点は、「無理しないこと」が 34.1%、「毎日出勤すること」が 19.0%、「日常の生活を規則正しくすること」が 19.0%、「作業そのものの覚えること」が 10.1% 等であった。</p> <p>協力事業所の訓練を実施するまでの負担は、「病気が再発することへの心配」 23.5%、「訓練が長期に継続しない」 16.1%、「訓練を休みがちである」 14.8%、「事業そのものへの支援の薄さ」 11.1% 等であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果から精神障害者社会適応訓練事業の一層の充実には、以下の点を検討する必要があることが示唆された。 <ul style="list-style-type: none"> ①訓練生に対する具体的な生活支援と関係機関との有機的な連携。保健所や生活支援センター等との有機的連携を図る中で、積極的な地域支援を行う。協力事業所の負担を軽減するよう努める。また、協力事業者や訓練生に必要な支援を行う。 ②弾力的な事業実施のあり方。本人の希望や地域の実情を踏まえた、訓練生の就労意欲を支える事業の在り方を模索する。 ③総合的な就業支援制度の中での位置づけ。他の就労支援制度との一貫性と地域の社会資源との関係性を意識する必要がある。訓練当初よりジョブコーチを導入し、職場定着を進め、訓練終了後は必要なマネジメントと支援を行う。雇用についても必要な支援を行う。 ④地域の独自性を踏まえた施策形成。社会資源が少ない地域で事業の役割を考慮し、市町村や関係機関との連携を進め、市町村による地域の独自性を踏まえた積極的支援を検討する。 ・施設ではない一般事業所の実施訓練が、この事業のメリットであり、そのことを活かした施策運用を本来的には目指す必要がある。障害者就業・生活支援センターとの連携のあり方が今後、精神障害者社会適応訓練事業の有効性・効率性を高めるキーとなると考えられる。 ・現状として、地域の固有性に必ずしも添えないことが本調査の回答から伺えた。

		それぞれの地域における創意工夫とそのための体制づくりが必要である。具体的には県の単独事業とするのではなく、市町村との共同事業とすることや、類似する知的障害者の職親制度との相互乗り課題も一つの方策である。
7	就業・生活支援センターのあり方を考える：サポートセンターおきたまの経過から 菅洋一 職業リハビリテーション, 18(1), 30-33, 2005	<p>文献の特徴 山形県にある障害者就業・生活支援センターでの実践報告（山形県南部：3市5町・25万人圏域）</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業を中心とする海外進出やリストラの進展など、景状と雇用情勢は悪化の一途をたどっており、「地方」に暮らす障害者の就職は壊滅状態にある。 ・区内にハローワークが2カ所という状況から、他法人が運営する通勤寮との連携による「地区担当制」をとりつつ、養護学校在学生の卒業後の支援を見据え、併設・提携施設等を短期間利用し、作業参加や就職に向けた意識を育成する体験入寮に取り組む。 ・コロニーが運営する8カ所のグループホームの支援を併せて行う。 ・併設・提携施設のネットワークづくりのための「連絡会議」を年2回開催するとともに、専門的な知識や技法習得のための「講座」を隔月で開催している。更に、地域全体の意識を高めるための「セミナー」を毎年1回開催している。 ・経営面の体力が乏しい企業が集中する当地のようなところでは、改めて「財政的な支援」が求められている。
8	ジョブコーチ支援の実際：障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」の取り組みから 八木原律子・清家政江 職リハネットワーク, 59, 33-37, 2006 http://www.nivr.jeed.or.jp/download/network/syokuriha59_02.pdf	<p>文献の特徴 JHC 板橋会の障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」の精神障害者へのジョブコーチ支援の事例報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該センターが最も重要視しているのは、障害を持つ人たちの主体性である。それは、働きたいという意思があるかどうか、働くための動機を持って来所されるか否か。その上で、アセスメントに時間をかけ、下記、資料1のフローチャートを基に利用希望者と確認の上、何度も変更を繰り返しながら定着へと進めていく。このフローチャートは、1990年代にカルフォルニア州サクラメントで行われていたクロスロードの援助つき雇用が原点である。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>資料1) 就労支援の流れ</p> <pre> graph TD A[申し込み・問い合わせ 面接・相談・アセスメント (体験参加 併設施設にて利用確認)] --> B[*就労支援プランの作成・契約] B --> C[*就労基礎訓練（準備訓練）開拓] C --> D[*職場体験 評価] D --> E[*雇用・定着支援] E --> F[*今後のサービスの検討] </pre> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・事例報告では、「振り返りの場の設定」により、利用者本人の一方的認識ではなく職場から直接に評価を得ることで、認知のずれを修正し、職業人として等身大の自分自身を受け入れる作業の有効性について検討を行っている。
9	障害者就業・生活支援センターにおける相談支援：社会福祉法人やおき福祉会紀南障害	<p>文献の特徴 和歌山県の障害者就業・生活支援センターでの実践報告</p> <p>抽出した知見</p>

	<p>者就業・生活支援センター 北山守典 月刊福祉, 89(13), 35-37, 2006</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者は、全体の6割が精神障害者、2割強が知的障害者。残りが身体障害者や「その他」となっている。最近は、「その他」に含まれる、発達障害者の増加が顕著である。 授産施設、小規模作業所、グループホーム、ホームヘルプサービスなど、障害者への支援を積極的に展開している。 精神科病院や障害児施設、行政（保健所）などの関係者が集まり、「精神障害者の社会参加をすすめる会」を発足。 一般事業所での週20時間以上の就業を目標に掲げている。まず、半年ほどかけて同会の授産施設における職業訓練により基本的なスキルを学ぶ。その後は一般事業所に入り、実際の就労を体験する職場実習を行う。2ヶ月のジョブコーチ、さらにトライアル雇用を経て、2~3年をかけて職場での定着を図っていく。 月1~2回、スタッフが事業所を定期的に訪問するなどして、長期にわたって継続した支援を行っている。 就労先の開拓が課題の1つ。事業所が他の事業所を実習先として紹介してくれるケースも多い。 養護学校の生徒が、卒業先の進路として、センターを利用するケースが増えてきている。 企業のなかに潜在する精神障害者、自分からは公表していない障害者への支援など、多様化するセンター利用者への対応も課題。 農協や農家と協力して一定の農地を確保し、生産組合の立ち上げに向けて準備を進めている。
10	<p>障害者就業・生活支援センターの地域における存在意義と連絡協議会の設立に関する研究 社会福祉法人実のりの会 平成19年度厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト事業レポート, 2008 http://chiba-centernw.com/data/0806/shuusei/index.pdf</p> <p>文献の特徴 千葉県内の障害者就業・生活支援センターの現状・課題とその連絡協議会のあり方についての報告 抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県内で障害者就業・生活支援センター「あかね園」を運営する「社会福祉法人実のりの会」には「少ない人数で事業の効果を挙げるためには、連携は喫緊の課題」との認識がある。特に、各センターの弱みを補完できるような連携システムが重要である。 センターとハローワークとの連携状況については、求職登録等の訪問同行、企業への新規開拓への同行、タイムリーな（求人・求める人材に関する）情報交換等である。 [その他、他機関との連携状況として、たとえば] 中核地域生活支援センター（千葉県の単独事業で、保健福祉圏域に1箇所ずつ配置）との連携を行っているセンターもある。 特別支援学校とは、進路指導担当者と情報共有を行い、説明会・相談会等への参加、在学中からセンター登録を行うなどにより、スムーズに移行支援・定着支援を行えるようにしているセンターもある。 雇用機会の共有という形で、一部の就労移行支援事業所や作業所等とパートナーシップを組んで雇用支援にあたるケースも現れ始めている。 発達障害者支援センターとケースを通して連携を図っているセンターや、精神障害者の支援において精神障害者地域生活支援センターや千葉県精神保健福祉センターとの連携によって支援を展開しているセンターもある。 余暇活動支援として当事者会を設立しているセンターもある。会の事務局は就労支援B型事業所、相談支援センター、地域活動支援センター、授産施設と連携している。

11	<p>障害者就業・生活支援センターによる知的障害者への支援内容と特別支援学校との連携の実態</p> <p>田中敦士・細川徹・稻垣真澄 琉球大学教育学部障害児教育実践センタ-紀要, 10, 41-49, 2008 http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/123456789/10756/1/No10p041.pdf</p>	<p>文献の特徴</p> <p>養護学校との連携を中心に、障害者就業・生活支援センターの支援の実態を明らかにすることを目的とした調査研究</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：全国の障害者就業・生活支援センター75 力所（回収率 61.3%） ・手続き：郵送法 ・調査実施時期：2004 年 11 月～2005 年 1 月 <p>[前年度の知的障害者の就職・離職状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就職者数：平均 12.18 人 ・6 ヶ月未満の離職者数：平均 1.54 人（離職率 12.6%） ・6 ヶ月以上の職場定着者数：平均 10.64 人（定着率 87.4%） <p>[センターにおける社会資源を活用するための方策の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器の利用助言 0% ・情報機器やインターネットの使用指導 20.5% ・料理等の指導 38.6% ・コミュニケーションの支援 70.5% ・余暇活動の支援 77.3% ・通勤や移動の支援 65.9% ・性教育・結婚生活の支援 38.6% ・ピアカウンセリングの実施 18.2% ・医療機関の紹介 68.2% ・ボランティア団体の紹介 25.0% ・セルフヘルプ活動の支援や紹介 25.0% ・権利擁護相談や機関の紹介 63.6% ・住宅の紹介 54.5% ・各種助成制度の紹介 79.5% ・就労・自立支援セミナー等の開催 45.5% ・生活情報の提供（交通、ホテル、買い物、映画、音楽等） 59.0% ・その他 6.8% <p>[センターにおける養護学校等在学中の知的障害のある生徒への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行っている 80.4% ・行っていないが、必要性は感じている 17.4%
12	<p>障害者就業生活支援センターの取り組み：障害者の自立と就労支援</p> <p>加藤直人 障害者問題研究, 36(2), 130-135, 2008</p>	<p>文献の特徴</p> <p>和歌山市内の障害者就業・生活支援センターでの実践報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県の 8 力所のハローワークの有効求職者数 1263 名に対し、県下 4 力所のセンターの登録者は 191 人。4 つのセンターの設置により確実に就労定着が進んでいる。 ・登録時には、自分から職種や働き方の希望を出せる人は少なく「就労」の具体的イメージが乏しい場合が多いため、実習から本人の個性を支援者側がつかんだ。 ・実習には、メンバーが会社の中で一定の役割を見出すことの他、会社側の意識の変化を期待して雇用に結びつける意図もあった。 ・就労定着したメンバーの多くは、雇用される前に実習を重ねていた（委託訓練制度〔企業委託：実践能力習得コース、社会福祉法人委託：知識技能習得コース〕の活用）。 ・訓練時には障害者職業センターと発達障害者支援センターとの連携を密にした。

		<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に向け、就労前の実習機会の拡大するためには、あらゆる機会に企業に向けて障害者雇用に対するアピールを発信することが重要である。 ・就労継続のためには、職場での問題の早期対応やメンバーの孤立を防ぐための就業者の集いや当事者活動を支援することが重要である。また、金銭管理など権利擁護を充実させる。
13	<p>障害者就業・生活支援センターにおける精神障害者への就業支援 杉田明 職リハネットワーク, 63, 20-23, 2008 http://www.nivr.jeed.or.jp/download/network/syokuriha63_02.pdf</p>	<p>文献の特徴 千葉県にある障害者就業・生活支援センターにおける、主に精神障害者への支援についての実践、事例報告</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体の法人は、県内の中小企業経営者の団体から発足したことが大きな特色である。県内で初めて相談支援機能を中心に据えて、あえて訓練機関とは離れた形でオープンした。場所は利用者の利便性を第一に、駅から徒歩1分の駅ビル内に事務所を設けた。 ・平成19年度の登録者の状況は、身体障害者が21名、知的障害者が88名、精神障害者が26名、その他の障害が9名の合計144名である。そのうち、在職中は79名、求職中は47名、その他は18名であった。次に平成19年度の登録者への支援内容は、就職に向けた相談・支援が1522件、職場定着に向けた相談・支援が955件、日常生活、社会生活に関する相談・支援が254件、就業と生活の両方にわたる相談・支援が243件で、就職に関する相談と職場定着に関する相談がほとんどであった。生活支援が少ないのは、生活上の課題に対しては中核地域生活支援センターと連携して支援を行っているからである。 <p>〔相談支援機関として大切にしていること〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障害種別にとらわれずに本人を見る。医師の意見書や主治医の面談、紹介先の支援機関との連携を密にして、クライエントの障害特性を理解することを前提としつつ、疾病性より事例性を重視して、一人ひとりと向き合い時間をかけて相談を行う。 ②カウンセリングを重視する。サービスの主軸は相談であるので、支援者一人ひとりがカウンセリングマインドを持ち、傾聴を心がけている。 ③自己完結しないで一人ひとりの課題に応じてネットワークを構築する。精神障害者の支援には、医療機関の連携をはじめ、一人ひとりの課題にあった支援ネットワークの構築が重要である。 <p>〔就業支援において大切にしていること〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アセスメントを十分に行う。クライエント一人ひとりの可能性を広げるための情報収集が重要であり、また、結果をクライエント本人に適切にフィードバックし、自己の課題や長所とともに認識させる必要がある。 ②キャリア・カウンセリングの理論をベースに自己理解を進めながら支援する。長所や短所、障害に対する受容など自己理解を進める。また、様々な職種を検討して職業への理解をさらに進めるようしている。じっくり時間をかけるため、インタークの段階で「求職活動前に時間をかけていくこと」を伝え、了解を得たうえで、登録してもらうようにしている。
14	<p>地域における障害者の就労支援ネットワークに関する調査研究 NPO法人 ジョブコーチ・ネットワーク 2009</p>	<p>文献の特徴 就労移行支援事業者と障害者就業・生活支援センターとの連携のあり方、ジョブコーチの有効的活用方法、就労支援ネットワークの構築による効果的な就労支援のあり方を明らかにするために、ジョブコーチ・ネットワークの会員を対象に連携事例を収集</p> <p>抽出した知見</p>

	<p>http://www.jc-net.jp/doc/network_all.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の就労支援ネットワークの形成・機能における障害者就業・生活支援センターの役割の大きさについて指摘しており、同センターを中心とした連携事例として、「小規模作業所」「ハローワーク」「障害者職業センター」「ジョブコーチ」「自治体（職場定着人的派遣事業）」との連携事例、「自治体（保健所社会適応訓練担当）」「地域の生活支援センター」「委託訓練」「ハローワーク」「障害者職業センター」との連携事例、「特別支援学校」「グループホーム」「障害者職業センター」「ジョブコーチ」「ハローワーク」との連携事例等を報告している。 ・これら事例等における障害者就業・生活支援センターの役割として、「長期間、定着支援なしで就労を続けている障害者が離職した場合、自治体の福祉相談窓口あるいはハローワークと連携のもと、再就職あるいは生活支援全般をコーディネートする役割」、「就労移行支援事業、委託訓練、障害者職業センターの準備訓練など、最良の選択を検討しコーディネートする役割」、「安定的・健康的な日常生活を調整し、継続的な就業生活の維持を図る調整を行う役割」、「医療機関との連携により精神症状に合わせた調整を行う役割」、「就労移行支援事業から定着支援を引き継ぐ役割」等が指摘されている。
15	<p>働く生活を支える：障害者就業・生活支援センターの取り組み 本田 隆光 ノーマライゼーション, 29(4), 27-29, 2009</p> <p>文献の特徴 福島県いわき市にある障害者就業・生活支援センターでの実践報告 抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、グループホーム・ケアホーム事業所、ホームヘルプステーションと一緒に「障害者総合生活支援センター」を構成し、総合的かつ一体的な支援を実施。 ・生活支援ができていれば働き続けることができたのに、それを支えるシステムが地域に存在しないことで、離職し、地域の支援ネットワークの輪から漏れていってしまう事例がある。 ・結婚生活に関する支援として、ホームヘルパー、生活支援ワーカー、相談支援専門員、保健師、子育てサポートセンターと連携を実施。 ・権利擁護という視点から、利用者の財産管理は法人から分けて実施。特定非営利活動法人を組織し支援計画に基づいて金銭管理を支援。 ・レクリエーション、勉強会など本人活動の支援を実施。その中で、「自分の意見を言う」などの力をつけてきている。 ・絵画、エアロビクスなど各種クラブ活動を実施し、余暇支援を実施。 ・上記の取り組みを行っていく上で、各事業者との関係調整、ネットワークの構築が必要となる。いわき市では、障害者雇用をしている企業、特別支援学校、福祉関係者と一緒に「障害者職親会」を組織。 ・また、ハローワーク、委託相談支援事業者、いわき市障がい福祉課、いわき障害者就業・生活支援センターがいわき市地域自立支援協議会の就労支援専門部会のメンバーとなり、定例部会を開催。そこに、特別支援学校、就労移行支援事業者、就労継続支援事業者が必要に応じて参加している。
16	<p>障害者就業・生活支援センターにおける支援のあり方を探る：就業支援に関する第三者評価 特定非営利活動法人 全国就業支援ネットワーク 2010 http://www.sien-nw.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/arikata.pdf</p> <p>文献の特徴 障害者就業・生活支援センターが全国共通の枠組みで自らの実践を振り返る仕組みとして、業務の自己評価シートを開発した研究 抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの現場責任者を中心にワーキングチームを組織。 ・厚生労働省通知・要綱をベースに案を作成し、30カ所のセンターにモニタリングを依頼。 ・評価シートの項目は大項目、中項目、小項目の3つに分類されており、大項目は

	pdf	「運営管理」「相談支援」「就業支援」「生活支援」「事業主支援」「連携支援」「定着支援」「人材育成」の8項目で構成。
17	<p>障害者就業・生活支援センターと地域関係機関との効果的な連携のあり方：島根県内におけるアンケート調査をもとに 青山貴彦 第20回職業リハビリテーション研究発表会論文集, 147-150, 2012 http://www.nivr.jeed.or.jp/download/vr/vr20_essay12.pdf</p>	<p>文献の特徴</p> <p>障害者就業・生活支援センターと地域の関係機関との連携の実態を把握するとともに、センターに対する期待・具体的な課題を明らかにするためのアンケート調査</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：島根県内の関係機関（相談支援事業所、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、ハローワーク、市役所・役場、その他）218所 ・センターとの連携が多く報告された業務内容は「就職に向けた相談支援」「関係機関同士のネットワークづくり」「職場実習のあっせん、支援」「就職活動の支援（ハローワークへの同行等）」であった。 ・センターに期待する役割として多く報告されたのは、「職場実習先・雇用先企業の開拓」「職場実習のあっせん、支援」「就職に向けた相談支援」「職場定着支援（職場訪問による状況の把握等）」であった。 ・センターとの連携についての課題として多く報告されたのは、「各々の機関の役割や機能に対する、相互の理解が不足している」「地域全体の有機的な連携がない」「支援対象者の情報を効率的に共有するツール・システムがない」「誰が主導して支援するのか（誰が全体をマネジメントするのか）曖昧になる」であった。
18	<p>障害者就業・生活支援センターにおけるインターク実践マニュアル開発の試み：実践者によるグループ・インタビューを中心に 青山 貴彦 島根大学社会福祉論集, 4, 31-48, 2012 http://ir.lib.shimane-u.ac.jp/bull/bull.pl?id=7638</p>	<p>文献の特徴</p> <p>障害者就業・生活支援センターで利用できる「インターク実践マニュアル」の開発を目的とした、島根県内の就業・生活支援センターを対象とした調査研究</p> <p>抽出した知見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：島根県の全ての障害者就業・生活支援センター 6カ所 計10名 ・手続き：グループ・インタビュー法 <p>〔調査の背景〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターの質の向上は大きな課題である。登録者が年々増え続け、スタッフ一人ひとりの業務負担が増え続けているなかで、多様な相談の対応に奔走し、きめ細やかな対応が難しくなっているのが現状であり、支援スキルの向上が喫緊の課題である。 <p>〔インタビュー結果から整理されたインタークに関するカテゴリ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタビューから得たデータを分析した結果、17のサブカテゴリと6つのカテゴリに整理された。 <p>①障害者就業・生活支援センターの役割・支援内容をどう説明するか</p> <ul style="list-style-type: none"> —初回相談における聞き取りのポイント：「聞き取る内容（例：何をしたいのか、本人の希望、気持ちをきく）」「聞き取りの配慮（例：最初の電話相談では詳しくはきかない）」 —センターに対する理解の確認：「説明内容（例：障害者を対象としていることを伝える）」「説明のポイント（例：なるべく具体例を出し、具体的に説明する）」 <p>②障害者就業・生活支援センターで受理するかしないかをどう判断するか</p> <ul style="list-style-type: none"> —判断のポイントとなる項目：「支援ニーズの有無（例：役割や支援内容を伝え、本人が支援を希望しない）」「就労ニーズの有無（例：「働きたい」ではなく、目的が違うケース）」「生活面の状況（例：生活リズムが整っているかを重視する）」「医療面の状況（例：服薬管理がきちんと出来ているか）」「コミュニケーション能力（例：こちらからの質問に対して応答がない）」「関係機関との協議（例：就業・生活支援センターだけで受理をするか判断しない）」 —判断を困難にする要因：「役割・線引きの曖昧さ（例：就労に関わらず生活を

	<p>含めた全般的な相談支援をやっていて線引きが曖昧)」「働く力に関する認識の差（例：働く力の考え方について、医療機関の考え方とズレがある）」</p> <p>③障害者就業・生活支援センターの強みは何か</p> <p>—相談支援の幅広さ：「就業と生活面の支援（例：働く人の就業、生活が両方支援できる）」「ネットワークの幅広さ（例：関係機関との繋ぎ、橋渡しの役割）」</p> <p>—課題：「関係機関との連携の難しさ（例：「働きたい」ときいたら、すぐに紹介される）」「ジレンマ（例：何でも相談にのるなかで、便利屋さんではないかと感じることがある）」「プレッシャー（例：ネットワークづくりの役割を背負わないといけない）」</p> <p>・これらのカテゴリに基づき、インテークフローチャートとタスクリスト、初回相談受付票の叩き台が作成された。</p>
--	---

2 センターの役割・機能に関連する最近の主要な議論・提言

(1) 地域における障害者の就労支援ネットワークに関する調査研究（平成 21 年 9 月 NPO 法人ジョブコーチ・ネットワーク）

厚生労働省の平成 20 年度地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金事業として実施された「就労移行支援事業と就業・生活支援センターとの連携、ジョブコーチの活用、就労支援ネットワーク構築による効果的な就労支援のあり方に関する調査研究」の成果物である本報告（上記 1 の表中の 14 と同じもの）の中には、次のような指摘がある。

【適正な地域の規模・範囲】

機能的な就労支援ネットワークの構築は、労働や保健福祉行政の地域区分以外にも、特別支援学校のエリア、通勤や商業圏の実態、人口の過密・過疎等の要因を考慮し、就労支援の実務担当者同士が現実論として議論・企画すべき課題である。さらに、就労支援の実績のある民間事業者が地域にいくつ存在するかによっても、地域の範囲を広げる・縮める、を検討すべきである。なぜなら、このような事業者が（できれば複数）存在しない地域では、意味ある就労支援ネットワークの構築は不可能である。

【ネットワークの枠組みと機能】

地域の就労支援ネットワークは、就労支援の実務担当者を中心に据え、発展を目指す段階である。まず、「ケースを通した連携」がスムーズに進む条件整備がネットワークの目標になる。「継続的な機関連携」や「政策形成に向けての連携」については、今後の課題である。ケースを通した連携の条件整備を議論する過程から、機関連携や政策形成につながるヒントはいくつも存在する。例えば、ケースを通した連携では、必要最小限の支援機関や人材が集い、カンファレンスを中心に共通の目標と役割分担を検討する。つまり、職業リハビリテーション計画を、機関を越えたチームで立案し遂行することである。当然、ジョブコーチ派遣等に必要な稟議（計画書作成）は、この就労支援ネットワーク内で完結すべきである。この稟議のためだけに、地域に存在しない障害者職業センターを活用することは、必要最小限の原則に背くものである。問題となるのは、その地域で第 1 号・第 2

号ジョブコーチあるいはそれに代わる機関・人材が存在するかどうかである。また、質の高い職業リハビリテーション計画を立案するために必要な職業能力評価ができる、委託訓練機関や就労移行支援事業所が存在するかどうかも同様に議論すべき話題である。

【地方公共団体と民間事業者の連携と人材育成】

就労支援の実務を担う民間事業者の存在なしに地域の就労支援ネットワークは存在しない。一方、ケースを通しての連携を越えた議論や課題解決を図ろうとすると、地方公共団体等の担当者の参加が必須になる。官民一体で、地域の就労支援の基盤整備や継続的な改善を行っていく必要がある。

地域の民間事業者育成が最初の課題となる地域は、決して少なくない。このような地域では、市町村や場合によっては都道府県がリーダーシップを発揮し、就労支援に興味関心を示し、実務能力を発揮できる人材育成を考える必要がある。また、ある程度の事業者が存在する地域においても、就労支援ネットワークが、地域の人材育成に多くの労力を割いている。厚生労働省は、障害者就業・生活支援センターの就労支援担当者、第1号・第2号ジョブコーチの研修プログラムの改定以外に、新たに就労移行支援事業の就労支援員研修のモデルカリキュラムを提案している。平成21年度より、このモデルカリキュラムをベースに、全国で研修がスタートする。そして、就労支援員研修の実施主体は、障害者職業センターないしその実施が妥当と認められる団体となっている。地域就労支援ネットワークでこのような研修を開催する意義は、非常に大きいはずである。

【障害者を雇用する企業等との協働】

障害者の就労支援は、障害者を雇用する企業等の存在なくして成り立たない。しかし、地域の就労支援ネットワークのほとんどは、障害者に何らかの保健福祉サービスを提供する支援機関・支援者の集まりである。企業がネットワークに積極的に参画する事例は、存在するものの、どちらかというと例外的である。

実は、企業との連携と一口に言っても、担当者の属性によって性格は大きく異なる。例えば、商工会議所や経営者協会等、地域の経営者団体の代表者や事務局が参画すれば、地域の産業や福祉の推進という大きなテーマで議論に加わると予想される。一方、個別の企業における障害者雇用の人事担当・責任者であれば、経営状況に応じた採用計画、雇用管理と地域の支援体制など、より具体的なテーマに興味を示す。〔中略〕障害者の雇用数の増加に伴い、大手企業や特例子会社を中心に、障害者の雇用管理を中心的な職務とする人材が最近増えてきている。また、大都市圏を中心に、このような障害者の雇用管理責任者同士のネットワークがいくつかできている。就労支援の実務担当者が中心のネットワークは、このような雇用管理責任者との連携を強く望んでいる。その理由の第一は、いち早く詳細な求人情報が入手できるからである。しかし、それ以外にも連携のメリットは存在する。〔中略〕障害があっても「企業で働くこととは」「企業の文化を理解する」ことは重要であり、そして支援を提供している実務担当者もこのような企业文化をある程度理解する必要がある。それには、企業の雇用管理責任者と定期的な意見交換や交流の場をもつのが一番である。就労支援ネットワークにとって、企業とどのような連携をとるべきか大切なテーマである。

(2) 地域の就労支援の在り方に関する研究会報告書（第2次）

地域の就労支援の在り方に関する研究会報告書（第2次）（平成26年3月4日 厚生労働省「地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）」）では、「障害者就業・生活支援センターは、職業生活に

おける自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者をその支援対象としており、地域の関係機関と連携しながら、相談から就職準備、職場定着に至るまで、個々の障害者に必要な支援をコーディネートする役割が求められるとともに、地域の状況に応じて自ら定着支援を行うなど、その役割は拡大しており、地域の支援機関の中心として、ますます充実を図る必要がある」とした上で、次の指摘がなされている。

第1 特定の障害への対応強化

- これまで述べてきたとおり、精神障害者の雇用が進んでおり、企業からの支援ニーズも高まっているが、こうした精神障害者の支援を実施するためには、利用者1人1人の状況を的確に把握する必要がある。しかし、障害者就業・生活支援センターの中には、精神障害者に対するノウハウが十分でないセンターも存在するといった状況がある。
- これらを踏まえ、障害者就業・生活支援センターにおける精神障害者の就労支援能力をさらに向上することが重要であり、障害者就業・生活支援センターの職員の研修の充実強化を図ることが必要である。なお、近年、発達障害、高次脳機能障害、難病等により支援を必要とする者が増加していることから、これらの障害についても対応できるよう研修を充実する必要がある。
- また、精神障害者の支援については、その障害特性が理解されにくく、個人差も大きいことを踏まえると、精神科医、精神保健福祉士（PSW）等の外部専門家を活用することも必要である。このため、現行の障害者就業支援アドバイザー事業により就労に十分な知識のある医療機関関係者等を活用する等、専門家の活用促進を図ることも必要である。

第2 職場定着支援の強化

- 障害者就業・生活支援センターの近年の業務をみると、就職件数、雇用者数の伸びに従って、企業からの相談の半数を定着支援が占めており、また、就業時点で就労支援機関の支援を受けていない障害者に対する定着支援を求められる等、定着支援の比重が増している。また、第1次研究会においても、障害者就業・生活支援センターにおける定着支援の重要性が指摘されていたところである。
- 一方で、現在の体制では十分に対応できないこともあることを考えれば、障害者就業・生活支援センターは自ら定着支援を実施するほか、周囲の利用可能な社会資源と連携を図り、適切な支援機関を紹介するようなコーディネート機能を果たすことも重要である。
- また、・・・企業からの支援要請の第一次的な相談窓口となり、また必要に応じ関係機関を紹介する機能を果たす機関として、障害者就業・生活支援センターが適切であることを踏まえると、実際に障害者就業・生活支援センターが企業が必要とする支援を把握し、適切な支援を自ら実施する、あるいは必要に応じ関係機関に紹介するといった機能を果たすためには、障害者の職場定着に当たって生じた問題の所在を把握し、必要に応じ自ら支援することもできる経験豊富なジョブコーチを配置することが効果的である。なお、障害者就業・生活支援センターに、障害者の定着支援に関する経験の豊富なジョブコーチが配置されれば、当該障害者就業・生活支援センターの定着支援機能の向上も期待できる。

第3 障害者就業・生活支援センターの支援水準の引上げ

- 障害者就業・生活支援センターの支援水準については、現在把握している実績でみれば、障害者数が同程度の障害保健福祉圏域間で比較しても、相談・支援件数や一般事業所への就職件数等に差が生じている状況にある。
- しかし、障害者就業・生活支援センターの業務内容は多岐に及び、その中のいざれを重点的に又はどうに実施するべきかといったことは、その障害者就業・生活支援センターが所在する障害保健福祉圏域内にある他の障害者支援に係る社会資源の状況によっても大きく異なるものである。
- したがって、今後、障害者就業・生活支援センターが各地域においてより効果的に活動していくためには、各障害者就業・生活支援センターの実績がどのような地域の状況等から発生しているか等の現状の分析・把握を含む障害者就業・生活支援センターの実績の適正な評価と地域特性に応じた強化を図っていくための評価方法を検討することが必要である。
- このほか、現行のブロック別経験交流会議に加え、県レベルや地域特性の類似した障害者就業・生活支援センターでの経験交流を実施する等、障害者就業・生活支援センター間の情報共有、ネットワーク形成のための取組を充実させることが必要である。このような取組を通じて、どのように活動することがより効果的であるか等を相互に学ぶことができ、支援水準の底上げが期待できる。
- なお、障害者就業・生活支援センターが引き続き質の高いサービスを提供できるようにするために、人員の配置も含め、センターが安定的に運営できる体制の整備が必要であり、国からの委託のあり方等についても、引き続き検討する必要がある。

第4 障害者就業・生活支援センターの設置

- 障害者就業・生活支援センターは、全障害保健福祉圏域に1つずつ設置することとしているが、障害保健福祉圏域の人口や地域に存在する他の社会資源等によってそのセンターの設置方法について工夫をすることも必要である。
- 第1次研究会においても、全障害保健福祉圏域での設置を目標としつつ、当面の間は「障害者就業・生活支援センターの設置されていない地域において、同センターの機能が提供されるよう支援していくことが必要である」とされたところである。
- この第1次研究会の結論を受け、平成25年度から障害者就業・生活支援センターの委託要件を緩和し、配置職員数を縮小した小規模センターの設置を可能とする等の措置が講じられている。
- 今後においても、障害者就業・生活支援センターを全障害保健福祉圏域に設置して未設置圏域をなくすことを基本として進めるとともに、設置されるまでの間については、未設置圏域内の障害者にも障害者就業・生活支援センターの機能が提供されるよう、引き続き小規模センターの設置や、未設置圏域を臨時にカバーしている近隣の障害者就業・生活支援センターへの就業支援担当者の追加配置などの体制整備が求められる。
- さらに、障害者の就労支援ニーズが増大しており、また大都市圏においては、対象となる地域内の障害者数が多いことから、現行規模の障害者就業・生活支援センターで対応することが難しくなっている。本研究会でも、障害者就業・生活支援センターを利用しようとしても職員が多忙である等の問題が指摘されている。このため、障害者就業・生活支援センターの体制整備や、特に大都市圏においては同一圏域での複数センター設置などの対応の検討が必要である。

ホームページについて

本冊子のほか、障害者職業総合センターの研究成果物については、一部を除いて、下記のホームページから PDF ファイル等によりダウンロードできます。

【障害者職業総合センター研究部門ホームページ】

<http://www.nivr.jeed.or.jp/>

著作権等について

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。

その際は下記までご連絡下さい。

なお、視覚障害の方等で本冊子のテキストファイル（文章のみ）を希望されるときも、ご連絡ください。

【連絡先】

障害者職業総合センター研究企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

資料シリーズ No.89

「地域の就労支援の現状把握に関する調査研究—障害者就業・生活支援センターの活動に着目して—」

編集・発行 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

〒261-0014

千葉市美浜区若葉 3-1-3

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

発 行 日 2015年4月

印刷・製本 情報印刷株式会社
